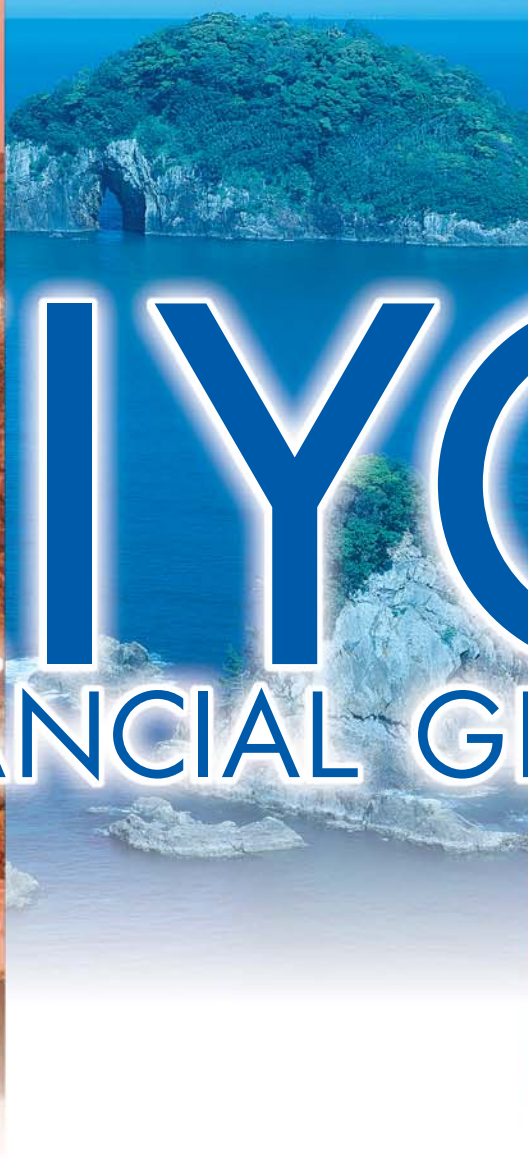


ディスクロージャー誌
2008



KIYO

FINANCIAL GROUP

株式会社紀陽ホールディングス

株式会社 紀陽銀行

経営概況

5 ●TOP MESSAGE/片山社長に聞く

9 ●中期経営計画「ハート&ブレイン・アクションプラン」について

11 ●業績ハイライト

13 ●不良債権の状況

15 ●コーポレート・ガバナンスの体制

17 ●法令等遵守(コンプライアンス)体制について

19 ●グループのリスク管理体制

21 ●業績ハイライト～紀陽銀行単体～

23 ●地域の皆さまとともに

■預金・貸出金の和歌山県内シェア

■預金・貸出金の地域別構成

■地域のお客さまへの貸出金の状況

■地域のお客さまへの利便性のご提供

25 ●地域経済活性化に向けた取り組み

■法人・個人事業主のお客さまのために

■個人のお客さまのために

29 ●トピックス

■より便利に、安全にご利用いただくために

31 ●地域の環境保全に向けた取り組み

33 ●社会貢献活動への取り組み

●営業のご案内

35 ■預金業務

37 ■融資業務

39 ■国際業務/信託契約代理業務

40 ■証券業務等/保険代理店業務

41 ■各種サービス

43 ■各種手数料/主要な業務の内容

●店舗ネットワーク

45 ■店舗一覧

47 ■外貨両替所/インストアランチ/コンサルティングデスク
ビジネスサポートセンター/住宅ローンセンター

48 ■サービスステーション一覧<店舗外ATM>

49 ●沿革

資料編

紀陽ホールディングス

50

紀陽銀行

70

バーゼルⅡ/第3の柱に基づく開示事項 120



ごあいさつ

皆さまには、平素より紀陽銀行をはじめ紀陽フィナンシャルグループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、私どもの業績や主な取り組みなどについて、皆さまのご理解を深めていただくために「ディスクロージャー誌2008」を作成いたしました。

平成18年度よりスタートしました第一次中期経営計画も最終年度を迎え、「お客さまから選ばれ続ける銀行」の実現をめざして、「経営基盤の強化」「地域経済への貢献」「多様かつ高度な総合金融サービスのご提供」を基本姿勢として邁進しております。

皆さま方には、引き続き変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年7月



株式会社紀陽ホールディングス

取締役社長 **片山博臣**

新しい地域金融グループとして邁進いたします

紀陽フィナンシャルグループは、持株会社紀陽ホールディングスのもと、紀陽銀行を核とするグループ会社で構成され、それぞれの強みをいかした金融総合サービスを提供してまいります。
地域のお客さまとの質の高いコミュニケーションを重視することで、お客さまの多様なニーズに的確に対応し、地域経済発展のお役に立つとともに、これまでにない新しい価値を創造してまいります。
これからも地域とともに…紀陽フィナンシャルグループにご期待ください。

KIYO FINANCIAL GROUP

紀陽フィナンシャルグループ

株式会社紀陽ホールディングス

金融持株会社

紀陽情報システム株式会社

ソフトウェア開発業務等

紀陽ビジネスサービス株式会社

事務代行等

阪和信用保証株式会社

信用保証業務

株式会社紀陽カード

クレジットカード業務
JCB/VISA

紀陽リース・キャピタル株式会社

リース業務
株公開支援
コンサルティング

株式会社紀陽銀行

銀行業

和歌山銀カード株式会社

クレジットカード業務
UFJニコス

紀陽ビジネスファイナンス株式会社

融資業務

株式会社紀陽カードディーシー

クレジットカード業務
DC

紀陽フィナンシャルグループの誓い

お客さまへの誓い

環境変化に積極的に対応し、常に創意工夫に心がけ、安全性に十分配慮するとともに、紀陽フィナンシャルグループの総合力を発揮することにより、真にお客さまに喜んでいただける質の高い金融商品、サービス、的確な判断に役立つ情報を提供し、お客さまの発展に貢献します。

株主への誓い

経営の健全性を確保し、経営基盤の強化と企業価値の向上に努め、適正な利益還元をめざします。

透明な経営に徹し、株主・投資家等に経営情報を公正かつ適時適切に公開します。

地域社会への誓い

地域社会への感謝の気持ちを忘れることなく、総合金融サービスの提供者として社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全かつ透明な事業活動を通じて、地域社会からの揺るぎない信頼の確保に努めます。

地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

紀陽フィナンシャルグループ行動憲章

1. 信頼の確保
2. 法令やルールの厳格な遵守
3. 質の高い金融サービスの提供
4. 社会とのコミュニケーションの推進
5. 従業員の人権の尊重等
6. 環境問題への取り組み
7. 社会貢献活動への取り組み
8. 反社会的勢力との対決

株式会社 紀陽ホールディングス

設立日 平成18年2月1日
所在地 和歌山市本町1丁目35番地
資本金 583億5,000万円
事業の内容 銀行等子会社の経営管理、ならびにそれらに附帯する業務
上場証券取引所 東証・大証一部

株式会社 紀陽銀行

設立日 明治28年5月2日
所在地 和歌山市本町1丁目35番地
資本金 800億9,600万円
店舗数 104店（和歌山県67カ店、大阪府34カ店、奈良県2カ店、東京都1カ店）
従業員数 1,972名（出向者を除く）

※資本金、店舗数は平成20年5月31日現在。※従業員数は平成20年3月31日現在。



片山社長に聞く



この一年を振り返って

皆さまには平素より紀陽銀行をはじめ紀陽フィナンシャルグループをお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

おかげさまで、平成18年10月にスタートした第1次中期経営計画「ハート&ブレイン・アクションプラン」もこれまでのところ順調に推移しており、終期である平成21年3月期に向け残すところ1年を切りました。平成20年3月期決算におきましては、堅調な地元経済に支えられ預金・貸出金の業容面は順調に推移し、紀陽ホールディングス連結、紀陽銀行単体ともに、好業績を残すことができました。

これもひとえに皆さまのご支援とご愛顧の賜物であると、深く御礼申し上げます。

さて、グループの中核である紀陽銀行では理想とする銀行像「お客さまから選ばれ続ける銀行」を実現するために、お客さまとの接点強化策を進めております。

お客さまと銀行の接点といえば、今や様々なチャンネルが存在しますが、その原点はやはり店舗網であると考えております。

本年2月、大阪市内に「大阪東支店」と「大阪北支店」の2カ店の法人取引先向けの貸出業務特化型店舗を開設いたしました。紀陽銀行は大阪に進出して既に50年以上の歴史がございましたが、新たな営業エリアに進出することにより、新たなお客さまにお取引いただくと同時に、既存のお客さまにはより一層の利便性を提供したいと考えております。さらに今秋には、大阪市の北部にも同様の貸出業務特化型店舗を開設する予定です。

多様化するニーズにお応えできるよう お客さまとの接点強化に向けた 事業展開を積極的に進めてまいります。

また預金・預かり資産取引を中心とした個人のお客さまに対するサービス向上のために個人取引特化型店舗「紀陽ハートフルプラザ」として和歌山市内に「西脇支店」、泉大津市内に「泉大津支店」を開設いたしました。「ハートフルプラザ」は従業員全員が女性であり、親しみやすく、なごやかな雰囲気の中でゆっくりとご相談いただける営業店をめざしております。今後も「紀陽ハートフルプラザ」を増設する計画であり、これまで紀陽銀行の店舗がなかった地域のお客さまにも、是非ご利用いただきたいと願っております。

しかしながら店舗が近くにあっても、サービスの質が伴っていなければお客さまにご満足いただくことはできません。近年お客さまのニーズは多様化しており、資金運用面においては従来の定期預金はもちろんのこと、投資信託、個人年金保険等へも広がりを見せております。そこで私どもは、お客さまに安心して資産運用についてご相談していただけるように、資産運用アドバイザーを51カ店の営業店に配置しております。また本部所属のフィナンシャルアドバイザー（FA）を各地区に配置しており、あらゆる資産運用に対してよりタイムリーにお応えできる営業店支援体制を整えております。このように資産運用のプロとして、お客さまに投資等についての様々なアドバイスをさせていただいておりますので、どうぞお気軽にご相談いただきたいと思います。

また最近、お客さまと資産運用についてお話ししていると、どうしてもその方のライフプランについて、一緒になって考える必要があり、例えば年金や相続等の知識が不可欠であるという声がお客さまから上がってきております。しかしながら銀行員一人一人が全ての問題について責任をもって対応させていただくことは、大変難しいのが実状です。そこで、紀陽銀行はお客さまから寄せられる色々な相談・質問にお答えする総合相談窓口「紀陽お城の前の相談室」を和歌山中央支店ビルの4階に開設いたしました。この相談室には、様々な分野の専門家が土日も含めていつでもご相談いただける体制をとっております。お客さまに直接お越しいただく場合に限らず、お近くの営業店経由でもご相談いただけます。どのようなご相談でも結構ですので、日々の生活の中で何か問題、疑問が出てきたときには、まずご連絡をいただけたらと思います。また、この相談室では色々な分野のセミナーを毎日開催しておりますので、ご興味のあるセミナーがあれば、フリーダイヤルも設置いたしましたのでお気軽にお申し込みいただきたいと思います。





地元経済の活性化に向け、
さらに貢献してまいります。

最近、あらゆる業界において、様々な不祥事が明るみになっています。公共性が強く、信用が第一である金融機関にとって、不祥事が経営に与える影響は計りしれません。不祥事の発生は信頼を失うことはもちろんのこと、結局のところお客さまに対するサービスを低下させることとなります。

当社グループでもコンプライアンス体制強化のために色々な施策を実施しておりますが、昨年は従来の社外監査役に加えて、新たに社外取締役を選任いたしました。弁護士を本業としている当社の社外取締役は主に法律面の問題について助言をおこなっており、また第三者で構成される法令遵守強化を目的としたコンプライアンス委員会の委員長を務めております。

また営業店業務をコンプライアンス強化の視点で見直す為のコンプライアンスオフィサーを任命しております。コンプライアンスオフィサーは営業店を訪問し、現場でコンプライアンス上の問題点がないかチェックし、行員を指導したり、本部に対して業務改善を提案したりしています。

コンプライアンス強化は最終的にはお客さまへのサービス強化に繋がるものと考えており、今後も一層注力していきたいと考えております。

官民の連携強化にむけて

かねてより申し上げておりますが、我々地域金融機関は地元経済の活性化なくして発展はありません。言い換えれば我々の役割は地元の皆さまにできる限りのサービスを提供すること、地元経済の発展に精一杯貢献することです。

仕事柄、企業経営者の方々とお話をさせていただく機会が多いのですが、「三方よし」を経営理念にされている方が多くいらっしゃいます。「三方よし」とは、「売り手よし、買い手よし、世間よし」という考え方です。金融の世界でも、「三方よし」は当然考えなければいけないことですが、とりわけ我々地域金融機関には、「世間よし」を満たせるかどうかが大変重要な課題であろうかと思えます。「世間よし」とすること、ここに地域金融機関が行うべき地域密着型金融の根本があると考えています。

その一環として紀陽銀行は今年2月に和歌山県と地域活性化に向けた包括的な連携協力に関する協定を締結いたしました。4月には人的交流を開始したほか、今後もあらゆる分野での地域活性化に向けた事業で協力していく計画になっております。

官と民という立場の違いはあるものの、地域経済活性化への強い意識は和歌山県も私どもも共通であり、産業人材育成・成長企業支援・地域資源増強を目的とする施策について、県庁職員の方々とともにワーキングチームを立ち上げ熱心に議論を重ねてまいりました。

連携内容は、①企業の競争力強化、②産業人材の育成、③観光・まちづくりの強化、④技術相談・共同研究、⑤相互の若手人材交流、⑥企業誘致などに向けた情報交換などですが、今後は各施策を着実に実践していくとともに、地域活性化の目的を同じくする地元の商工団体や教育機関にもネットワークを広げ、協力をお願いしていきたいと考えております。

日本経済はここに来て一時の力強さが影を潜め、やや先行きに不透明感が感じられる状況となってきました。また金融業界におきましても、ゆうちょ銀行の発足と取扱商品の拡充、異業種間の提携等によりますます競争が激化してきておりますが、当社グループ全体でお客様の様々なご要望にお応えすることで、第1次中期経営計画の終期である平成21年3月期の目標達成に向けて、一層の努力を重ねてまいります。

皆さまには、引き続き変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



基本姿勢

目標とする銀行像

『お客さまから選ばれ続ける銀行』

お客さまの満足を第一とする**心（ハート）**を大切にし、
お客さまの良き相談相手として**知恵（ブレイン）**を絞り、
汗をかき**行動する（アクション）**銀行をめざします。

経営基盤の強化

統合シナジー効果を早期に実現することで、より磐石な営業基盤の構築と高い収益力を確保します。

地域経済への貢献

地域のお客さまとのリレーションシップを強化し、地域金融の一層の円滑化に資するとともに、企業市民として地域経済の発展に貢献する銀行であり続けます。

多様かつ高度な総合金融サービスのご提供

多様化するお客さまのニーズに対して、お客さまの声を受け止め、お客さまの満足を第一に考え、高度でかつきめ細やかな総合金融サービスをご提供してまいります。

主要戦略

1 収益力の強化

◎店舗統廃合・システム統合を実施することで、効率化による経費削減効果を確実なものとし、平成20年3月期から「攻めの経営」への転換をはかる。

経費削減効果により、新規出店などの再投資計画を推進する

◎店舗や本部組織の統廃合による余剰人員を営業に振り分け、新しい営業拠点を積極的に展開する。

個人取引特化型店舗・住宅ローンセンターを含めた営業拠点増設/営業人員の大幅な増強

2 財務基盤の更なる強化

◎抜本的な不良債権処理は完了したが、更なる不良債権比率の低減を目標とする。

不良債権比率4%台の早期達成へ

◎新紀陽銀行の「攻めの経営」戦略を下支えすべく、「より強固な自己資本」を確保する。

金融機能強化法に基づく公的資金（抜本的組織再編成）の活用

3 継続的な成長を支える組織・制度の強化

◎経営戦略と一体となった、充実した収益管理制度などの経営管理体制のインフラ整備を進め、経営計画の進捗管理と継続的改善をはかる。

◎営業体制の再構築とともに人事制度の改定を行い、活力ある人材の育成と登用を積極的に推進する。



計画のステップアップと取り組み

第3ステップ

平成21年
3月期

- 更なる飛躍に向けた体制整備の完了
(コア業務純益230億円の安定確保)
(新たな投資効果の実現)

第2ステップ

平成20年
3月期

- 「攻めの経営」への転換
営業体制の再構築による営業力強化と
経費削減効果の再投資

第1ステップ

平成19年
3月期

- 合併による徹底した効率化と
経費削減効果の実現

基本姿勢

経営基盤の強化

地域経済への貢献

多様かつ高度な
総合金融サービスのご提供

これまでの主な取り組み

- 営業体制の強化により、平成20年3月末までに営業人員を235名増強し、営業拠点を7ヵ所新設しました。
- 経費については、統合効果等により、平成19年3月期には前期比10億円の削減、平成20年3月期には前期比9億円の削減となりました。
- 事業先のお客さま専用店舗2ヵ店(大阪東支店、大阪北支店)、個人のお客さま専用店舗2ヵ店(西脇支店、泉大津支店)、ビジネスサポートセンター(田辺、岸和田)、住宅ローンセンター(大和高田、光明池)を開業いたしました。

計画の進捗状況

紀陽銀行単体

(単位:億円)

目標項目	平成19年3月期 実績	平成20年3月期		平成21年3月期 計画	
		実績	計画対比		
規模	預金等残高(譲渡性預金含む)(未残)	30,935	32,421	+1,121	3兆3,000億円以上
	貸出金残高(未残)	21,114	22,725	+955	2兆2,000億円以上
	(うちローン残高)	6,813	7,340	▲30	7,800億円以上
	預かり資産残高(未残)	3,448	3,821	▲579	5,400億円以上
	(うち投資信託残高)	1,778	1,761	▲356	2,600億円以上
収益性	コア業務純益	183	221	+23	230億円以上
	コア業務純益ROA(コア業務純益/総資産)	0.56%	0.66%	+0.06%	0.68%以上
効率性	OHR(経費/業務粗利益)	67.41%	61.64%	▲3.25%	60%未満
健全性	不良債権比率	6.19%	5.09%	▲0.22%	4%台

※旧和歌山銀行との二行合算ベース

紀陽ホールディングス連結

目標項目	平成19年3月期 実績	平成20年3月期 実績	計画対比	平成21年3月期 計画	
収益性	当期純利益	81億円	133億円	+54億円	100億円以上
健全性	自己資本比率	11.58%	10.65%	▲0.46%	11%以上
	Tier1比率	8.51%	7.76%	▲0.49%	8%以上
	繰延税金資産対Tier1比率	22.0%	24.6%	+0.1%	10%台

グループ営業概況

第1次中期経営計画の2年目を迎え、合併による効率化及び経費削減による効果の再投資と営業体制の再構築による営業力の強化をすすめてまいりました。その結果、預金、貸出金ともに計画を上回る増加となり、業容は大幅に拡大いたしました。また、投資環境の悪化により投資信託の販売は低調となったものの、個人年金保険等の販売が好調に推移し、預かり資産販売手数料も順調に増加いたしました。経費については、前期における子銀行間の合併による効率化の効果が現れ、減少いたしました。

また、堅調に推移していた地域経済について、一部地域において景況感に陰りが見えはじめたものの、不良債権処理額を含む与信費用については、前期とほぼ横這いとなりました。

以上により、連結経常収益は895億58百万円、連結経常費用は789億41百万円となり、連結経常利益は106億17百万円、連結当期純利益は133億59百万円となりました。

なお、紀陽ホールディングス単体の業績につきましては、子銀行からの受取配当金などの収入により、営業収益が28億63百万円、営業利益が24億14百万円、経常利益が23億73百万円、当期純利益が23億22百万円となりました。

なお、平成19年11月には、子銀行である紀陽銀行が保有する当社株式を買入消却し、グループ間における資本関係の適正化をはかりました。

主要な経営指標

	(単位)	平成19年3月期	平成20年3月期
連結経常収益	百万円	80,683	89,558
連結経常利益	百万円	8,206	10,617
連結当期純利益	百万円	8,180	13,359
連結純資産	百万円	154,644	146,049
連結総資産	百万円	3,326,278	3,513,031
1株当たり純資産	円	159.53	148.12
1株当たり当期純利益	円	12.46	17.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	10.78	15.02
連結自己資本比率(第二基準)	%	11.58	10.65

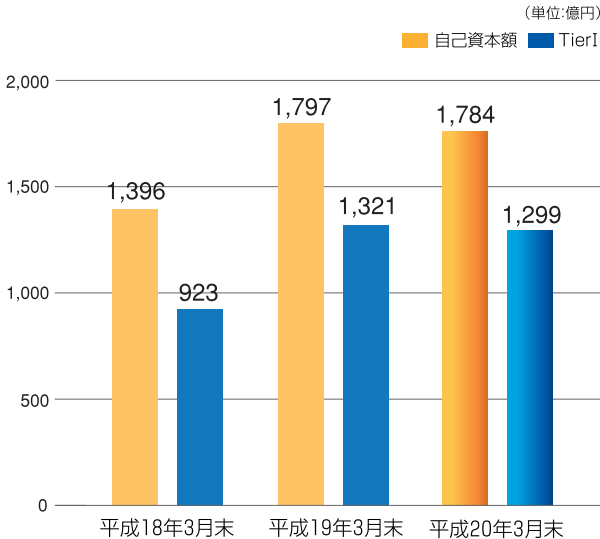


堀止支店（和歌山市）

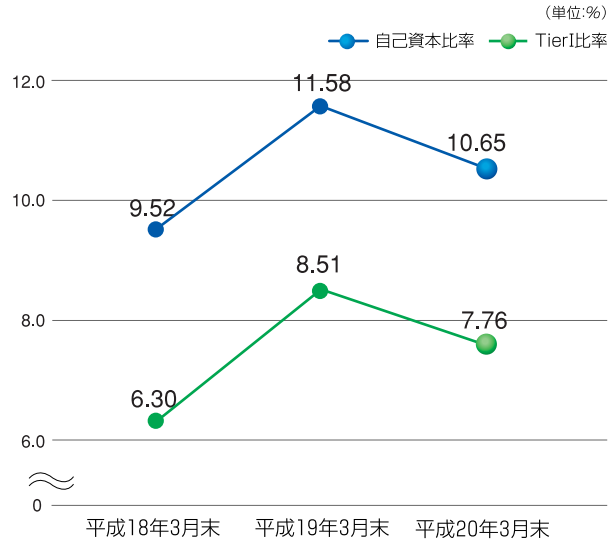
自己資本の状況

平成20年3月期においては、連結当期純利益を133億円計上したものの、その他有価証券評価差額金が▲143億円となったことにより、自己資本額は前期比13億円減少いたしました。また、貸出金が順調に増加したことなどによりリスクアセットは1,230億円増加しました。この結果、紀陽ホールディングスの連結自己資本比率（第二基準）は、10.65%となりました。

■連結自己資本額の状況 紀陽ホールディングス連結



■連結自己資本比率の状況 紀陽ホールディングス連結



	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末	平成19年3月末対比
自己資本額	1,396億円	1,797億円	1,784億円	▲13億円
うちTier I	923億円	1,321億円	1,299億円	▲22億円
うちTier II	479億円	476億円	484億円	+8億円
リスクアセット	14,661億円	15,518億円	16,748億円	+1,230億円
連結自己資本比率	9.52%	11.58%	10.65%	▲0.93%
連結Tier I比率	6.30%	8.51%	7.76%	▲0.75%
繰延税金資産額	333億円	290億円	320億円	+30億円
Tier I対比	36.1%	22.0%	24.6%	+2.6%

配当方針

利益配分に関しましては、銀行持株会社の公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や財務体質強化のために、適正な内部留保の充実をはかりつつ、安定的な配当を実施することをめざしております。当期の配当につきましては普通株式1株につき50銭増配し年間3円とし、その他の優先株式についてはそれぞれ所定の優先配当をお支払いさせていただきました。なお、平成21年3月期につきましては、第1次中期経営計画の最終年度を迎え、より一層収益力の強化と業務の効率化を進め、計画を着実に遂行することにより普通株式の配当増額をはかる方針であります。平成21年3月期の配当につきましては、普通株式1株につき年間で4円への増額を予定しております。

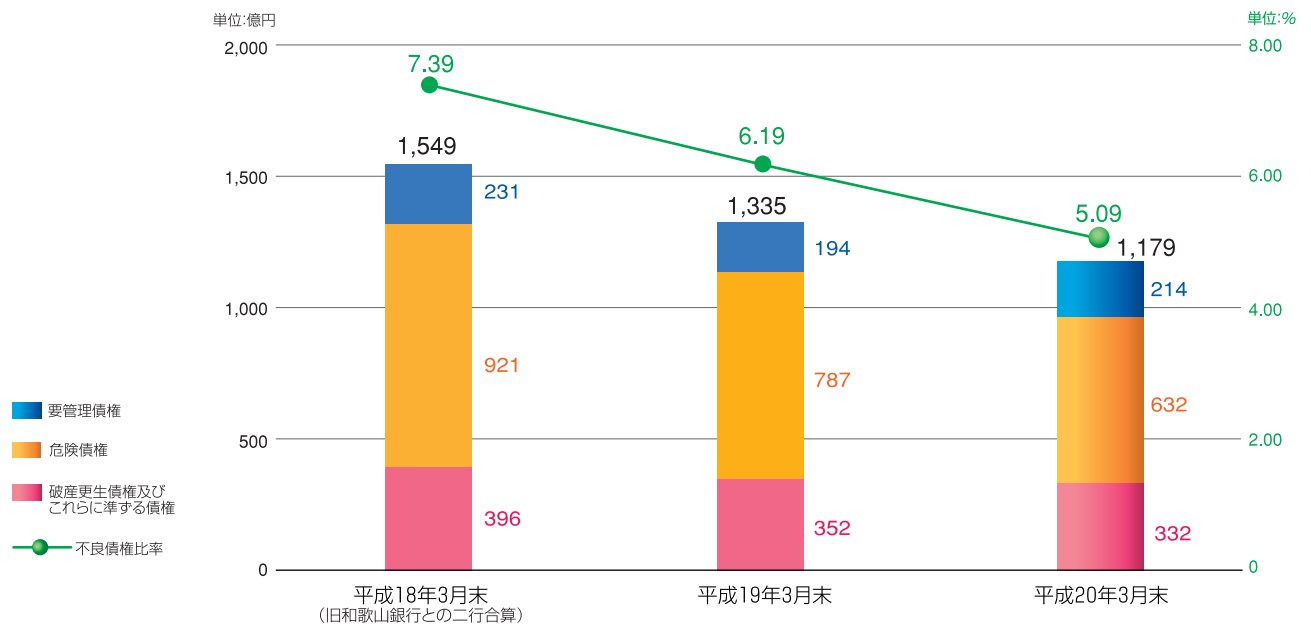
不良債権の状況

第1次中期経営計画の最終年度である平成21年3月期までに、不良債権比率を4%台にすることを目標に、事業の再生支援や経営改善支援による債務者区分のランクアップ、回収や担保の処分、不良債権の最終処理などにより不良債権額の削減に取り組んでおります。

この結果、平成20年3月末の不良債権残高（金融再生法に基づく開示債権）は、前期比156億円減少し、1,179億円となりました。また、不良債権比率は、前期比1.10%低下し、5.09%となっております。

今後も引き続き、キャッシュフローの確保が見込まれる貸出先については、経営改善支援を進めて事業の正常化を図るとともに、破綻先等については担保物件の処理等による最終処理を進め、不良債権比率4%台の早期達成をめざしてまいります。

不良債権額（金融再生法に基づく開示債権）および不良債権比率（紀陽銀行単体）



金融再生法に基づく開示債権

貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸付有価証券、仮払金等が対象

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻した貸出先に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

経営破綻の状況には陥っていないものの財政状態や経営状態が悪化し、契約に従った元利金の回収ができない可能性が高い貸出先に対する債権

●要管理債権

3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った貸出先の再建・支援を図るため金利減免や元金の支払猶予など貸出先に有利な貸出条件の変更を行った債権）の合計



不良債権(金融再生法に基づく開示債権)の保全状況 (紀陽銀行単体) (平成20年3月末現在)

平成20年3月末の不良債権総額1,179億円のうち、91.3%は引当金や担保・保証などにより保全されております。

(単位:億円)

区分 与信残高	担保・保証等			引当額	未保全額	保全率	
	優良担保 優良保証	不動産担保	その他				
破産更生債権及び これらに準ずる債権 332	312	201	71	39	20	—	100.0%
危険債権 632	439	257	142	39	165	26	95.7%
要管理債権 214	66	23	41	0	73	74	65.1%
金融再生法 開示債権合計 1,179	818	482	256	79	259	101	91.3%
正常債権 21,972							
総与信 23,152							

※優良担保：預金、有価証券等
※優良保証：政府、信用保証協会、金融機関、上場有配会社等による保証

リスク管理債権の状況 (紀陽銀行単体)

(単位:億円)

		平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末	平成19年3月末対比
リスク管理債権	破綻先債権額	59	52	47	▲5
	延滞債権額	1,243	1,072	905	▲167
	3ヵ月以上延滞債権額	9	6	10	4
	貸出条件緩和債権額	222	188	203	15
	合計	1,534	1,320	1,167	▲153

(単位:億円)

貸出金残高(末残)	20,494	21,114	22,725	1,611
-----------	--------	--------	--------	-------

(単位:%)

貸出金に占める リスク管理債権の割合	7.48	6.25	5.13	▲1.12
-----------------------	------	------	------	-------

※リスク管理債権：貸出金が対象
※平成18年3月期は、旧和歌山銀行との二行合算

コーポレート・ガバナンスの体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社およびグループ各社では、コーポレート・ガバナンスを強化し、企業価値の向上をはかるためには、経営の透明性の確保と、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成が最も重要であると認識しております。

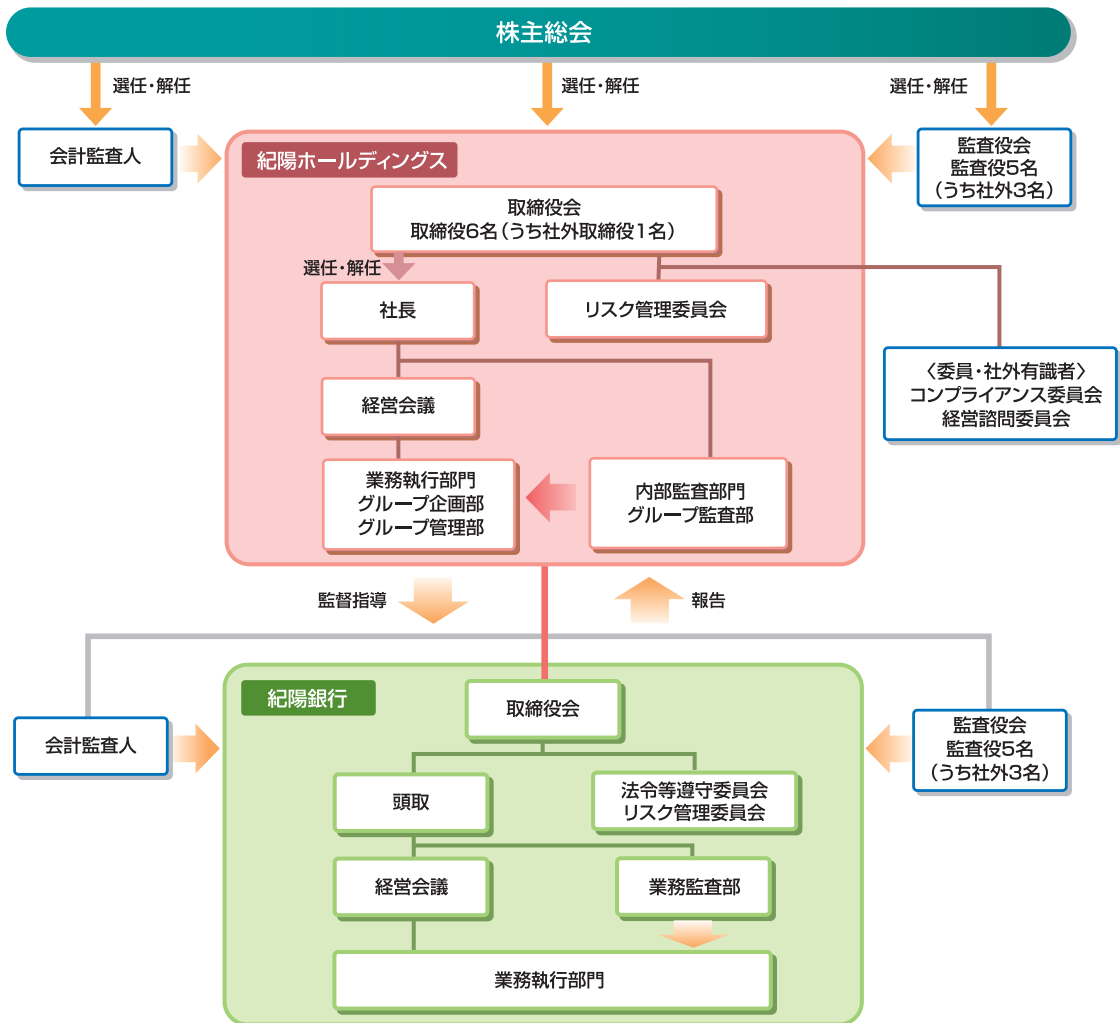
コーポレート・ガバナンスに向けた取り組み

(1) 取締役会の監督機能の充実および意思決定の迅速化

当社では、意思決定・業務執行監督機関である取締役会をはじめ、代表取締役社長の最高協議機関である経営会議を機動的に開催し、グループ経営戦略や経営計画に関する協議や、業務執行上の重要事項に対する具体的な対応方針を迅速に決定するための体制を構築しております。また、取締役会では、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の各協議機関の報告・答申をもとに業務執行部門に対する監査機能の充実に努めております。

なお、当社の取締役会は、取締役6名で構成されており、うち1名は社外取締役です。

■コーポレート・ガバナンス体制図



(2) 経営に対する評価の客観性の確保

健全な業務運営の礎となるコンプライアンス体制の構築に向けて、社外の第三者で構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。当委員会には、専門家（弁護士・公認会計士）4名を招聘し、外部の視点からコンプライアンスに関する監督・指導を受けることにより、遵法経営の徹底とコンプライアンス意識の向上を図る体制としております。



岩出支店(岩出市)

また、グループ全体の経営に関する客観的な助言・提言を頂戴するために、外部の有識者3名で構成される経営諮問委員会(アドバイザーリーボード)を設置しており、経営に対する評価・監視の実効性を高めております。

なお、コンプライアンス委員会、経営諮問委員会の協議内容につきましては、ホームページ等で公表しております。

(3) 監査機能

監査役は、経営の監査機能の中心的な役割を果たしております。また、会計監査人やグループ監査部門との連携を密にし、経営全般の把握に努めるとともに、業務監査・調査目的のもと、経営会議や各種委員会等にも幅広く出席し、適正な牽制機能の確保をはかります。

なお、当社の監査役会は、監査役5名で構成されており、うち3名は社外監査役です。

(4) 内部監査機能・リスク管理体制・コンプライアンス体制の強化

当社グループの内部監査の統括部署として「グループ監査部」を設置し、グループ各社の内部監査実施状況のモニタリングをおこなうことで、内部監査体制の適切性・有効性を検証しております。

リスク管理体制については、グループ全体のリスク管理を統括する部署として「グループ管理部」を設置し、リスク管理部門やコンプライアンス部門の独立性を確保するとともに、統合リスク管理体制の構築によるリスク管理の高度化をめざしております。

(5) ディスクロージャーの充実

当社グループでは、経営の透明性向上を図るため、重要情報の適時適切な開示に努めるとともに、情報公開方法の多様化のため、ホームページの積極的な活用や各種ディスクロージャー誌の充実をはかっております。

■意思決定・協議機関について

意思決定・協議機関	目的、牽制・報告体制等
取締役会	業務執行の最高決議機関であり、取締役の職務の執行を監督します。
コンプライアンス委員会	紀陽フィナンシャルグループ内の各会社があらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ正直な事業活動を遂行するため、コンプライアンスに関する重要な事項を協議し、取締役会へ答申・報告を行います。 現在は、社外の第三者で構成される委員会となっております。
リスク管理委員会	紀陽フィナンシャルグループ全体のリスク管理の観点から各種リスク管理体制を総合的に把握・認識し、適切な対応策を協議のうえ、取締役会への答申・報告を行います。 また、安定的な経営をめざす見地から、リスクの種類・程度に応じたリスク管理体制が適切かつ有効に機能しているかをチェックし、リスク管理部門および業務執行部門に対する牽制を行います。
経営諮問委員会 (アドバイザーリーボード)	紀陽フィナンシャルグループ全体の経営に対する評価・監視を行うため、社外の有識者で構成し、グループ全体の経営課題等について協議し、取締役会への助言・提言を行います。
経営会議	代表取締役社長が業務執行を決議する際の最高協議機関として、経営の基本方針および執行に関する重要事項の協議を行います。
経営強化計画推進委員会	経営強化計画の進捗状況及び今後の課題等について協議し、具体的な対応策や取組方針について、取締役会への答申・報告を行います。
IT戦略委員会	グループ全体の経営管理機能の強化と業務の効率性向上に向け、より効果的なIT投資を実現するために、大規模システム案件の決定、進捗状況のモニタリング等を行います。
ALM戦略委員会	経営会議の下部組織として、紀陽フィナンシャルグループ全体の経営資源の最適配分を目的に、リスクとリターン観点から、資産および負債に関する各種ポートフォリオの運営管理、およびグループ経営戦略の策定等に関する協議を行います。

紀陽フィナンシャルグループでは、高い倫理観をもち、コンプライアンスを重視する企業風土を醸成していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に則った、誠実かつ正直な事業活動を遂行するため「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」を制定しております。

紀陽フィナンシャルグループ行動憲章

1. 信頼の確保

地域金融グループとしての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、内外社会からの揺るぎない信頼を確立します。

2. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

3. 質の高い金融サービスの提供

お客さま本位で、安全性にも十分配慮した質の高い商品・サービスを提供し、お客さまの発展に貢献します。

4. 社会とのコミュニケーションの推進

経営等の情報を公正かつ適時適切に公開し、透明な経営に徹します。

5. 従業員の人権の尊重等

従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

6. 環境問題への取組み

地域の環境保護活動に参画するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

7. 社会貢献活動への取組み

地域社会が存立基盤であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良識ある企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。

8. 反社会的勢力との対決

地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

組織体制については、グループ内各社が「紀陽フィナンシャルグループ法令等遵守規程」を自社の規程として採択し、各社が連携して対応する体制を構築しております。

具体的な取り組みとしては、職員のコンプライアンス意識高揚を図るため、グループの中核である紀陽銀行において年度ごとにコンプライアンスプログラムを策定し、コンプライアンス研修の実施や、コンプライアンスオフィサーによる法令等遵守状況のモニタリングなど、コンプライアンスに関する知識の涵養と意識の向上に努めております。

また、当社では、コンプライアンスに関する取り組みについて専門的知識を有する社外の第三者(弁護士・公認会計士)を委員とした「コンプライアンス委員会」を設置し、客観的な評価や提言をいただくことで実効性と透明性の確保をはかっております。

また、多様化する金融商品の取扱いを背景とした金融商品取引法が施行され、適切な勧誘・販売ルールの遵守と体制強化をはかっております。



橋本支店（橋本市）

個人情報保護について

紀陽フィナンシャルグループでは、個人情報の保護に関する法律および関係法令等を踏まえ、個人情報の適切な保護と利用を実施しています。

なお、グループ内の各会社は、それぞれ個人情報保護に関してプライバシーポリシー（個人情報保護宣言）を定めており、個人情報の利用目的とともに公表しています。

紀陽ホールディングスのプライバシーポリシーの宣言部分

- ◎当社は「個人情報の保護に関する法律」および関係法令等を遵守します。
- ◎当社は、お客さま等の個人情報を、公表している当社の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的で利用しません。
- ◎当社は、個人データの安全管理には最大の注意を払い、情報漏えいの防止に努めます。
- ◎当社は、個人情報取扱に関してお客さまなどからいただくご意見・ご要望等を誠実に検討し、適切な改善を継続的にこなってまいります。

金融商品の勧誘に関する方針

紀陽銀行では、「金融商品の販売等に関する法律」に則り、「金融商品の勧誘に関する方針」を定めております。

お客さまへの金融商品の販売にあたっては、お客さまのご希望やニーズにあった商品をご提供し、常にお客さまにご満足いただけるよう努めてまいります。

金融商品の勧誘に関する方針（紀陽銀行）

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」第9条（勧誘方針の策定等）に則り、
 お客さまへの金融商品の勧誘にあたっては、下記の事項を遵守します。

記

1. お客さまの知識、経験、財産の状況及び金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、お客さまのご意向と実情に適した商品をお勧めします。
2. 商品の選択や購入については、お客さまご自身の判断と責任においてお決めいただきます。その際に、お客さまが理解ならびに判断されるために必要な商品内容（商品のリスクなど）の情報を提供するとともに、適切かつ十分な説明を行います。
3. お客さまに対し、不確実な事項について断定的な判断の提供を行いません。また、誤解を招くような情報や事実と異なる情報を提供して勧誘を行いません。
4. お客さまの意思に反する不都合な時間帯、ご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品販売法のほか、金融商品取引法、銀行法および関係法令等を確実に遵守し、適正な勧誘を行うとともに、役職員は質の高い金融サービスを提供できるよう知識の習得に努めます。
6. 販売・勧誘に関するお客さまからのご照会等については、適正な対応に努めます。

以上

グループのリスク管理体制

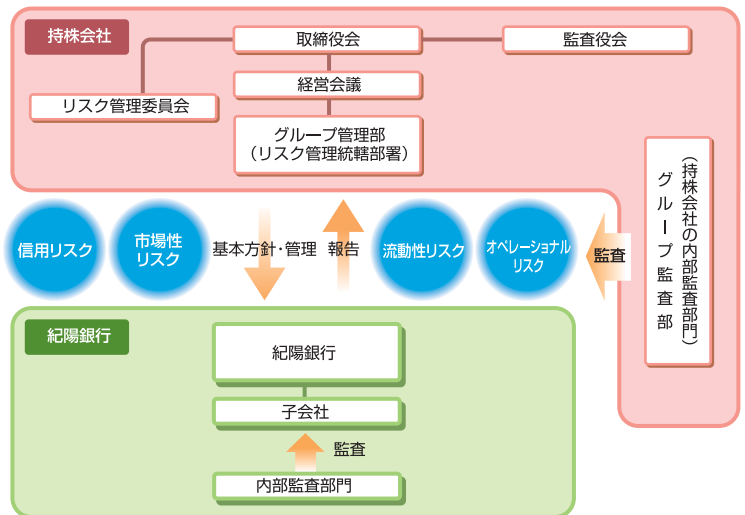
当社グループでは、「地域社会の一員として地域に役立つ企業グループ」であるために、リスク管理体制と収益管理体制を整備し、付加価値の高いサービスのご提供により、健全性と収益性を高めていくことをめざしております。

具体的には、持株会社の役員等で構成する「リスク管理委員会」、およびグループのリスク管理を統括する「グループ管理部」を設置し、リスク管理の基本的事項を規定した「リスク管理の基本方針」や「リスク管理規程」、多様なリスクを総体的・計量的に把握するための「統合リスク管理規程」を制定し、グループ全体のリスクを統合的に管理する体制の整備に努めています。

また、紀陽銀行においても、リスク管理委員会や各種リスクを統括する部署を設置し、保有するリスクの種類や規模に応じたリスク管理体制を整備し、実施しております。

金融の自由化、金融技術や情報技術の進展等により、金融機関を取り巻く経営環境は大きく変化しリスクも多様化しており、このようななか当社グループではリスク管理を重要な経営課題と認識し、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。

■リスク管理体制図



信用リスク管理

当社グループでは、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少したり、回収不能となり損失を被るリスク」と定義しています。

グループ内の信用リスク管理の枠組みとして「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の原則・基本方針や管理体制を定めております。信用リスクを適切にコントロールするために、ポートフォリオ管理、信用格付制度や与信の集中リスクを回避するための自主限度額設定など様々な制度を設けております。

紀陽銀行では、これらの基本方針や規程等の主旨に則り、資産の健全性を確保するため、営業部門から独立した審査部門による審査管理体制の構築、厳格な自己査定の実施、営業店から独立した資産監査部門による自己査定の正確性の検証など、信用リスク管理の充実に努めております。また、与信先の業績改善を支援する部署を設置し、資産の健全化に取り組んでおります。

市場性リスク管理

当社グループでは、市場性リスクを「有価証券等の価格、金利、為替等の様々な市場のリスクファクターの変化により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスク」と定義しております。

当社では「市場性リスク管理規程」を制定し、VaR (バリュー・アット・リスク) 法およびBPV (ベースポイントバリュー) 法などの手法でリスク量を計測し、過大なリスクテイクとならないよう、リスクリミットの設定やロスカットルールの設定など、適切にリスクをコントロールするための制度等を定めております。

また、「ALMに関するリスク管理規程」を制定し、紀陽フィナンシャルグループ全体の資産負債総合管理業務に関連するリスク管理についての基本的事項を定めております。

こうしたなかで、紀陽銀行では、リスク管理委員会およびALM戦略委員会等において、リスクとリターンのバランスの検討を行い安定的な収益の確保に努めております。

また、投資部門においては取引を執行する部署 (フロントオフィス)、リスクを管理する部署 (ミドルオフィス)、事務処理・資金決済等を担当する部署 (バックオフィス) を設け、相互に牽制する体制を整備しています。



高野山支店（伊都郡）

流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクを「必要な資金が確保できなくなり、資金繰りが逼迫する場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

当社グループにおける最大の流動性リスクとは預金の大量流出による資金繰りの逼迫であることから、紀陽銀行においては、収益の安定的な確保、強固な財務体質づくりにより、お客さまに安心してお取引いただけるように努めるとともに、異常な兆候を検知するための予兆管理の徹底や資金ポジションの厳正な管理をおこなっております。

さらに「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りの状況に応じて「平常時」、「要注意時」、「懸念時」、「緊急時」などの区分を設定し、各々の局面において適切に対応できる体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク管理

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することにより損失を被るリスク」と定義しています。

具体的には事務リスク、システムリスク、レピュテーションリスク（風評リスク）など信用リスク・市場性リスク・流動性リスク以外の幅広いリスクをいいます。

■事務リスク管理

事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

紀陽銀行では、事務処理にかかる規程や事務手続を制定し、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまに信頼いただけるよう努めています。また、研修や営業店指導を定期的に行い、営業店事務のレベルアップに努めています。

さらに、事務リスクを回避し、トラブルを未然に防止する観点から、監査部門による営業店を対象とした監査を実施しており、厳正かつ的確な業務の執行と事故防止のための指導をおこなっております。

■システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等により損失を被るリスク、およびコンピューター的不正使用、情報の漏洩または改竄等により損失を被るリスクをいいます。

紀陽フィナンシャルグループでは、このようなリスクを未然に防止するために、システム開発における工程管理・品質管理等のプロジェクト管理の徹底、オンライン回線の二重化や外部からの不正侵入を遮断するためのファイアウォール対策を実施し、安定的なシステムの稼働に努めております。また、情報漏洩を未然に防止するためのさまざまなセキュリティ対策など、各種対応策を実施しております。

また、緊急時の対応方法についてもマニュアルを制定し、万一の障害発生時にも損失を極小化できるよう備えております。

■レピュテーションリスク管理

レピュテーションリスクとは、風説の流布等の発生により、地域や市場の間で当社グループの評判が悪化することにより損失を被るリスクをいいます。

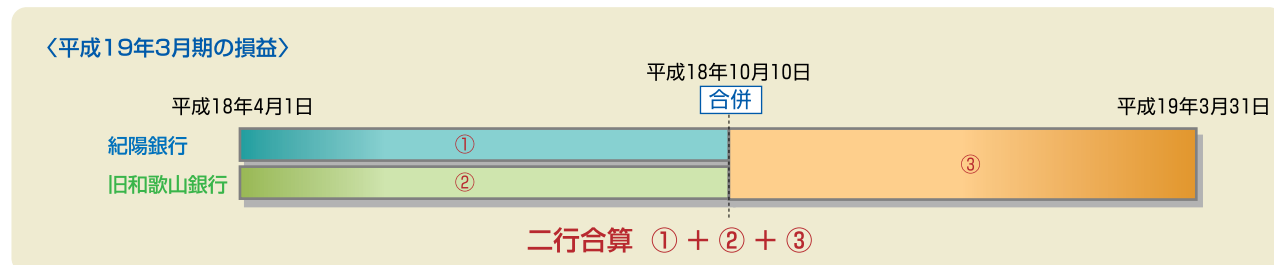
紀陽フィナンシャルグループでは、適時適切な情報開示を積極的におこない、経営の透明性を高めることや顧客保護等管理体制の充実、CS（顧客満足）活動の徹底によりレピュテーションリスクの発生防止に努めております。

統合リスク管理

当社グループでは、経営の健全性の向上、安定収益の確保に資するため、上述の多様なリスクを統一的な尺度で定量的に把握するための統合リスク管理を行っております。信用リスク量の計測等、一層の精緻化をはかる必要のある課題もあり、高度化の途上ですが、今後とも、様々なリスク量を統合的に把握して、経営体力（リスク資本）との対比でリスク量を適正な範囲にコントロールし、リターンの極大化がはかれる体制の整備に努めてまいります。

業績ハイライト ～紀陽銀行単体～

紀陽銀行と旧和歌山銀行は平成18年10月に合併したため、平成19年3月期における紀陽銀行の単体計数は、合併前の旧和歌山銀行の計数が反映されておりません。このため、平成19年3月期の損益については、二行合算による計数を用いております。



損益面

(単位:億円)

	平成19年3月期 実績	平成20年3月期 実績	前期比
業務粗利益	553	590	+37
資金利益	507	517	+10
役務取引等利益	64	66	+2
その他業務利益	▲17	6	+23
経費(▲)	373	364	▲9
一般貸倒引当金繰入額(▲) ①	▲14	10	+24
業務純益	195	216	+21
コア業務純益	183	221	+38
臨時損益	▲101	▲99	+2
不良債権処理額(▲) ②	110	92	▲18
株式関係損益	▲8	▲25	▲17
その他臨時損益	17	19	+2
経常利益	93	116	+23
特別損益	12	▲33	▲45
うち 償却債権取立益 ③	41	26	▲15
うち 減損損失(▲)	26	2	▲24
うち 親会社株式売却損(▲)	-	51	+51
法人税等調整額(▲)	18	▲5	▲23
当期純利益	84	88	+4
与信費用 ① + ②	95	103	+8
実質与信費用 ① + ② - ③	54	76	+22

(注) 1. 金額は単位未満を切り捨てて表示
2. (▲)は損失項目
3. 19年3月期は二行合算ベース

銀行の本来業務の収益を表すコア業務純益は、前期比38億円増加し、221億円となりました。これは、営業体制の強化により預金・貸出金残高が大きく伸びたことに加え、19年3月に有価証券ポートフォリオの見直しを行い外貨建て証券を大幅に売却したことにより、年間を通じて外貨調達コストが大きく削減されたことなどが要因であります。また、役務取引等利益も個人年金保険等の販売が伸びたことにより、秋以降の投資環境の悪化による投資信託販売の低迷をカバーし、さらに合併による効率化の効果として経費が前期比9億円減少いたしました。

与信費用につきましては、事業再生や経営改善支援への取り組み、不良債権の最終処理などに加え、回復基調にあった景況感に変化がでてきましたこと等から、前期比8億円増加の103億円となりました。

これらの結果、経常利益は前期比23億円増加し116億円、当期純利益は前期比4億円増加し88億円となりました。全般的に好調な中、当期純利益が前期比4億円増加し88億円にとどまりましたのは、親会社株式売却損51億円を特別損失として計上したことによるものです。なお、親会社株式売却損は、紀陽ホールディングスの連結損益には影響を与えません。



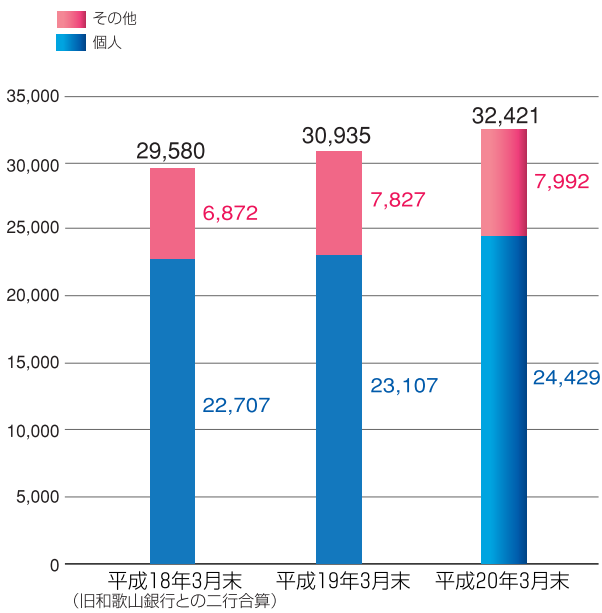
海南駅前支店(海南市)

預金等・預かり資産、貸出金

お客様の多様なニーズにお応えするため、営業人員の増加や個人のお客様専用店舗の設置をすすめた結果、預金等残高は前期比1,486億円増加し3兆2,421億円、預かり資産残高については、前期比373億円増加し3,821億円となりました。また、より地域に密着した営業活動を行い、営業体制の強化や事業性のお客様専用店舗の設置等をすすめた結果、貸出金残高は和歌山県、大阪府下とも増加し、前期比1,611億円増加の2兆2,725億円となりました。ローン残高についても、前期比527億円増加の7,340億円となりました。

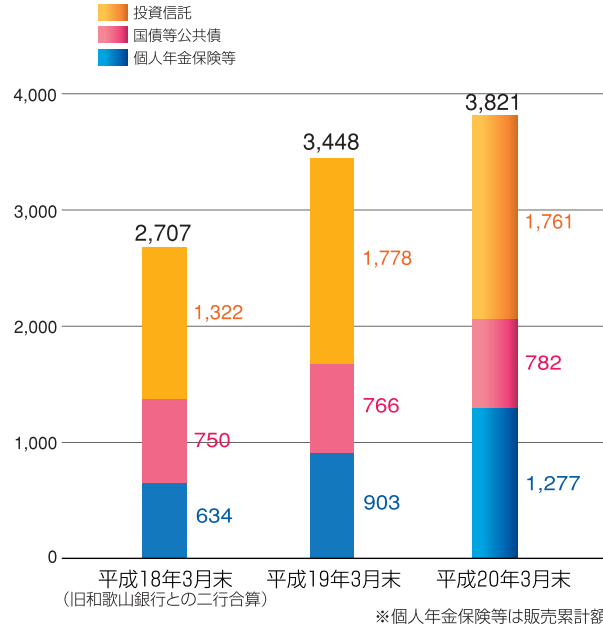
■預金等残高の推移

(単位:億円)



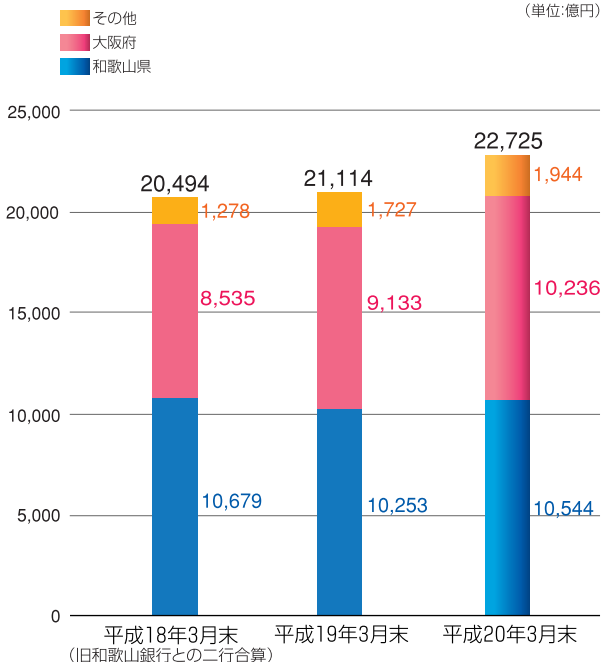
■預かり資産残高の推移

(単位:億円)



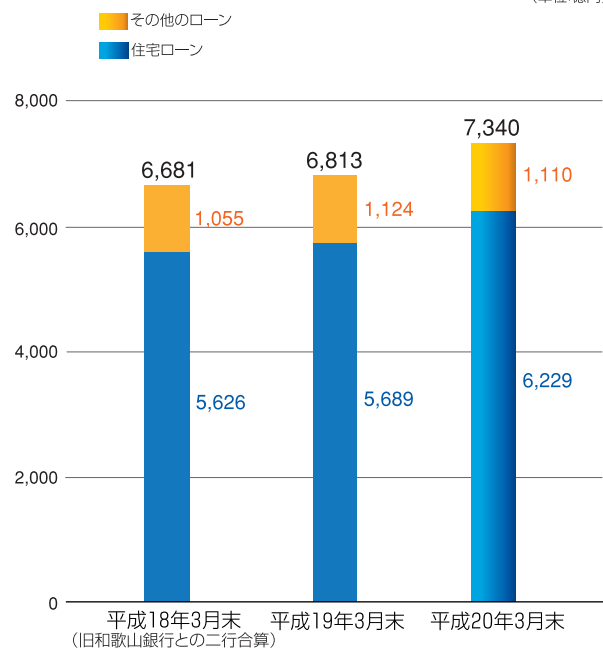
■貸出金残高の推移

(単位:億円)



■ローン残高の推移

(単位:億円)

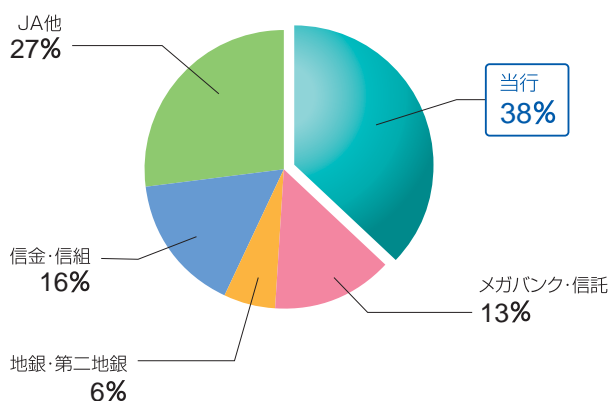


紀陽銀行は明治28年に和歌山県で誕生し、それ以来地域とともに歩み、昭和25年には大阪府にも進出し、現在は和歌山県下に67店舗、大阪府下に34店舗を有し、両府県を主要な営業基盤として、地域の皆さまからご愛顧をいただいております。

特に和歌山県では、預金・貸出金ともにトップシェアを頂戴しており、地域のリーディングバンクとして、皆さまのご信頼、ご期待にお応えし、地域の発展に向けて果たすべき役割は、従来以上に重要であると認識しております。

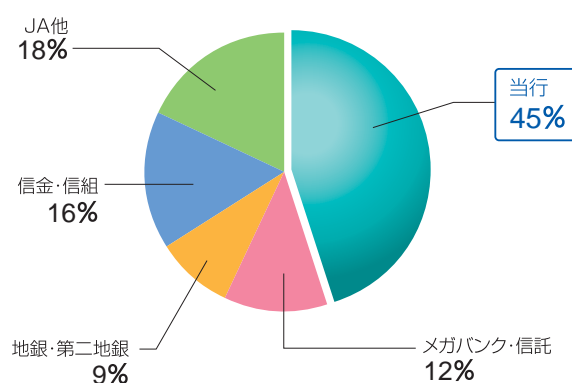
預金・貸出金の和歌山県内シェア

和歌山県内預金シェア



※平成20年3月末現在 ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

和歌山県内貸出金シェア



※平成20年3月末現在 政府系金融機関除く

預金・貸出金の地域別構成

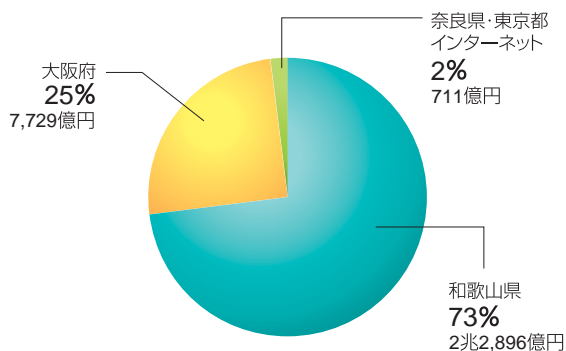
紀陽銀行では、地域のお客さまの貯蓄、資産運用に関するニーズにお応えするとともに、企業や個人事業主のお客さまに対する円滑な資金のご提供に努めております。

平成20年3月末の総預金残高（譲渡性預金を除く）3兆1,337億円のうち、98%の3兆626億円を和歌山県、大阪府の店舗でお預かりしております。

貸出金につきましても、和歌山県、大阪府の店舗での貸出金残高は2兆780億円となっており、貸出金全体の91%を占めております。

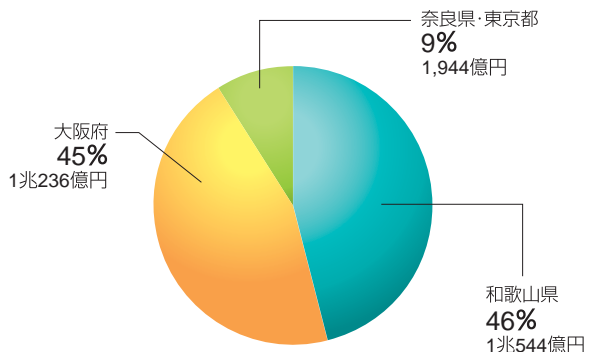
地域金融機関の原点は「地域とともに」ということであり、皆さまから選ばれ続ける銀行であるためにも、より一層の信頼を得られますよう努力してまいります。

預金地域別構成



※平成20年3月末現在

貸出金地域別構成



※平成20年3月末現在



加茂郷支店(海南市)

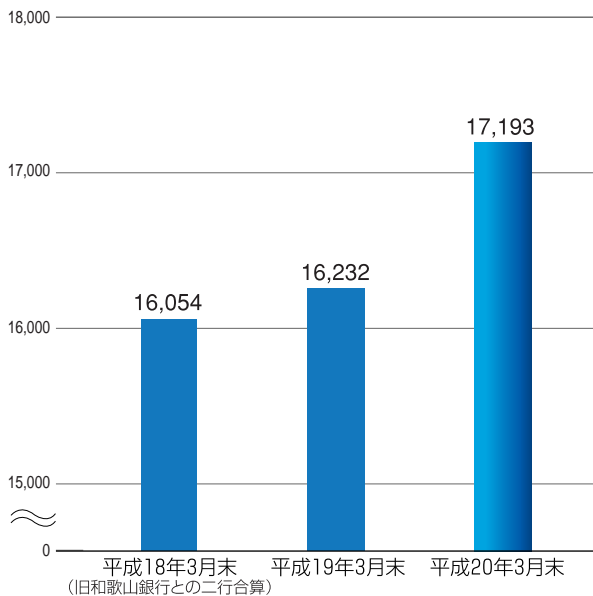
地域のお客さまへの貸出金の状況

紀陽銀行では、地域の中小企業・個人事業主のお客さまへの円滑な資金のご提供を行うため、営業体制の強化や事業性取引特化型店舗の設置等をすすめてまいりました。その結果、和歌山県、大阪府における中小企業等貸出金残高は引き続き増加し、平成20年3月末の中小企業等貸出金残高は前期比961億円増加し、1兆7,193億円となっております。

平成20年3月末の貸出金残高2兆2,725億円のうち、76%を地元の中小企業、個人のお客さまにご利用いただいております。

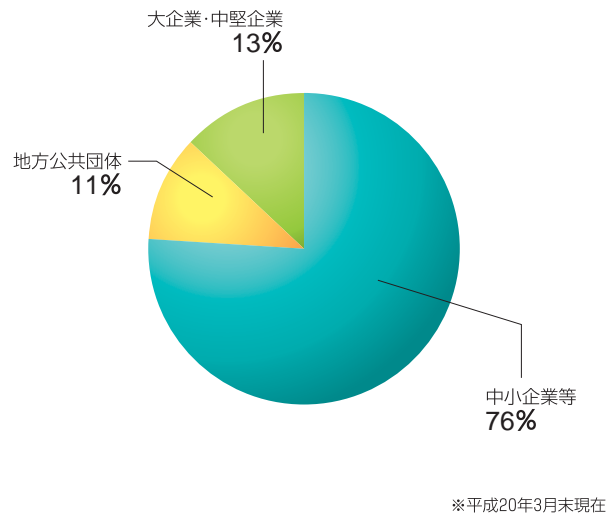
■中小企業等貸出金の残高推移

(単位:億円)



※中小企業等貸出金とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、サービス業、小売業および飲食店は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業およびサービス業は100人、小売業および飲食店は50人)以下の会社および個人への貸出金

■中小企業・個人のお客さまへの融資の状況



地域のお客さまへの利便性のご提供

和歌山県下、大阪府下を中心とした店舗網やATMネットワークを通じ、地域のお客さまへの利便性のご提供に努めております。

給与お受け取りに26万口座、年金お受け取りに15万口座、公共料金のお支払いに39万口座と多くのお客さまに家計のメイン口座としてご利用いただいておりますが、引き続き利便性の向上に努め、より多くのご利用をいただけるよう努力してまいります。

※平成20年3月末現在、口座数

	和歌山県内	大阪府・その他	合計
預金口座数	2,516,501	938,977	3,455,478
給与お受け取り口座数	209,270	59,304	268,574
年金お受け取り口座数	117,456	37,237	154,693
公共料金お支払い口座数	305,198	94,167	399,365
税金お支払い口座数	125,114	37,725	162,839

法人・個人事業主のお客さまのために

紀陽銀行の各営業店をはじめ、本部「ピクシス営業室」や「経営サポート室」、「ビジネスサポートセンター」、及び紀陽フィナンシャルグループ内の各社とも連携し、グループの総力を結集して、企業や個人事業主のお客さまの真のパートナーをめざした取り組みを行っております。

※ビジネスサポートセンター

中小企業等向け貸出金のリモート営業拠点である「ビジネスサポートセンター」では、専門のスタッフが電話、FAX、郵便でご融資のご相談、お申込を受け付けております。平成19年4月には、和歌山県田辺市、大阪府岸和田市に増設、現在4カ所（前記2カ所に加え、本店、堺）で営業を行っております。

※ピクシス営業室

グループ内の紀陽リース・キャピタルや外部専門家などと連携し、地元企業の皆さまのさまざまなニーズにお応えしております。また、経営戦略や事業承継をはじめとした資本政策などの経営課題をお客さまと共有し、解決に向けた情報のご提供やご提案を行っております。

※経営サポート室

経営内容の改善に取り組まれているお客さまの経営改善計画策定のお手伝いや財務内容の改善に向けたサポートなどに取り組んでおります。

【経営課題の解決に向けたご提案やコンサルティング】

営業店と「ピクシス営業室」の連携のもと、当社グループ全体のコンサルティング機能や情報提供機能を活用し、企業・個人事業主のお客さまの様々な経営課題の解決やニーズへの対応策をご提案する「課題解決型営業」に取り組んでおります。

これまでに、販売先・仕入先やコンサルタントなど最適なパートナーをご紹介するビジネスマッチングをはじめ、M&A仲介や株式公開支援、事業承継対策の立案等幅広い分野での実績がございます。また、創業や新事業展開に関するニーズに対して、産（企業）、官（公的機関）、学（大学等）の連携機能を活用し、新たな事業創造に向けた取り組みをご支援しております。

〈ビジネスマッチングへの取り組み〉

当社グループのネットワークを活用し、地域活性化ならびにビジネスマッチングに積極的に取り組んでおります。その一環として、「食材甲子園」を地域の食品・食材企業に紹介することで、地域食材の販路拡大支援や、地域企業の業容拡大・活性化を支援しております。

また、昨年につづいて「第21回 東京ビジネスサミット2007」へ当行お取引先55社の出展をサポートいたしました。



〈創業・新事業展開への支援活動〉

産（企業）、官（公的機関）、学（大学等）のネットワークを活用し、お客さまの創業、新事業展開に対する取り組みを支援しております。

具体的な取り組み事例といたしまして、政府系金融機関との協調融資、地元商工会議所と連携した専門家派遣や新規事業セミナーの開催、新規事業としてFC事業の提案、医院の新規開業支援を行っております。平成19年度の実績としては、政府系金融機関との協調融資8件、創業・新事業支援（医院開業・新事業提案）52件等の取り組みを行いました。

〈事業承継・M&Aの支援〉

経営環境が著しく変化する状況の中、新事業展開に素早く対応したいとお考えのお客さまや、核となる事業に特化し不採算の事業部門を切り離したいと考えているお客さま、さらに経営者の高齢化を背景に後継者問題を抱えているお客さまに対して、経営課題解決支援の一環としてM&A仲介支援及び事業承継対策の提案実施に取り組まれました。

平成19年度の実績（着手件数）は、M&A45件、事業承継28件の取り組みを行いました。

経営相談・コンサルティング活動の実績

ビジネスマッチング（販路・仕入先紹介、新分野進出パートナーご紹介、コンサルタントご紹介等）

M&A仲介

株式公開支援

事業承継対策

政府系金融機関との協調融資等

等



金屋支店(有田郡)

【経営改善支援への取り組み】

お客さまとの十分なコミュニケーションを通じて、財務内容の改善および適正な事業運営に向けた経営改善計画の策定と実践を本部と営業店が連携してお手伝いしております。

中小企業再生支援協議会、RCC（整理回収機構）などの外部機関や政府系金融機関などとも連携し、紀陽銀行も出資する再生ファンド「くろしお企業支援ファンド」の利用などお客さまに応じた最適な手法を選びながら、お客さまの抜本的な再生に取り組んでいる事例もあります。

こうした取り組みを通じ、平成20年3月期は35先の債務者区分がランクアップ^(※)いたしました。

※債務者区分ランクアップ

ご融資先を財務内容などにより、正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5段階に区分し、経営改善や事業再生などにより上位のランクに引き上げること



【円滑な資金のご提供に向けた取り組み】

中小企業や個人事業主のお客さまに対しましては、営業担当者の増強はもちろんのこと、事業融資にお応えする専用窓口として新たなスタイルの営業拠点である「ビジネスサポートセンター」を4ヵ所（本店、田辺、岸和田、堺）に設置し、専門スタッフが電話やFAXで融資のご相談を受け付けております。お客さまとの接点を強化していくなかで、事業内容や経営課題を的確に把握し、運転資金や設備資金ニーズへの迅速な対応による円滑な資金のご提供に努めております。

また、個人事業主の方にもご利用いただきやすい「地域応援団<プラス>」や上場金融会社との提携による「スーパーセーブC」など、無担保・第三者保証人不要の融資商品のラインナップの充実にも努めております。

地域応援団<プラス>	スーパー・セーブC
<ul style="list-style-type: none"> ・対象は業歴3年以上の法人、個人事業主 ・最高3,000万円(個人事業主の方は1,000万円) ・担保は原則不要 ・第三者保証人不要 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象は業歴2年以上の法人、個人事業主 ・最高500万円 ・担保不要 ・保証人不要(法人は代表者の方のみの保証) ・上場金融会社の保証

■ビジネスサポートセンター

●紀陽ビジネスサポートセンター（本店自動サービスコーナー2階）	073(426)7117
●紀陽田辺ビジネスサポートセンター（田辺支店北隣り）	0120(331)209
●紀陽岸和田ビジネスサポートセンター（JR東岸和田駅前）	0120(221)603
●紀陽堺ビジネスサポートセンター（紀陽堺ビル4階）	0120(191)560

【持続可能な地域経済への貢献】

地元経済の活性化に貢献できるよう和歌山県との連携協力に関する協定を、平成20年2月に締結いたしました。域内市場の活性化を図り、雇用創出、中小企業振興、企業誘致、観光振興等県内資本の空洞化に対し、和歌山県と協働して課題解決にむけ取り組んでいきます。

また、平成20年3月には和歌山工業高等専門学校とも連携協力に関する協定を締結しました。本協定の締結を契機に、地域におけるお互いの情報及びノウハウを結びつけることなどを通じて連携を強化し、地域経済の活性化に貢献したいと考えております。

【事業のお役に立つための情報のご提供】

〈財務診断サービス〉

お客さまの決算データに基づき作成する「財務診断サービス」を無料でご提供しております。

業界平均値との比較や財務面での「強みと弱み」に関する情報をご提供し、企業のお客さまの経営改善や財務改善にお役立ていただくことを目的としております。

〈紀陽インターネットFB／外国為替取引サービス〉

平成20年4月より、インターネットバンキング（法人向け）において、法人・事業性個人のお客さま向けにオフィスのパソコンから「外国送金」や「輸入信用状の開設・条件変更」をご依頼いただける、外国為替取引サービスを開始いたしました。

〈R&I中堅企業格付け〉

「R&I 中堅企業格付け」紹介業務の取扱いを行っております。

「R&I中堅企業格付け」は、日本最大の格付機関である、株式会社格付投資情報センター（略称R&I）が、全国の中堅・中小企業向けに開発した企業格付サービスです。当行では、本業務への取り組みにより、お客さまの信用力や知名度向上、取引先の拡大を側面支援し、地元の中小企業のお客さまのビジネスの活性化をご支援してまいります。

〈紀陽ビジネスクラブ〉

中小企業や個人事業主のお客さまを対象にした会員組織である「紀陽ビジネスクラブ」は、各界の著名人による講演会や、財務、税務、人事制度、法律などの経営実務に直結した各種セミナー、また、新入社員の方や営業担当の方など従業員の皆様を対象とした合同研修などの開催を通じて、会員企業の皆さまに様々な情報をご提供しております。

また、幅広い業種、地域の方々にご参加いただき、会員企業の皆さまの交流の場としてもご利用いただいております。

個人のお客さまのために

個人のお客さまのライフプラン、ライフステージに応じた幅広いニーズにお応えするために、様々な商品のご提供やサービスの充実に努めております。

【資産運用に関するニーズへの対応】

お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするために、定期預金をはじめ、投資信託、個人年金保険など幅広い商品ラインナップを取り揃えております。

また、資産運用に関するご提案を専門に行う資産運用アドバイザーを51カ店に配置し、ゆっくりとご相談いただける専用ブースを設置いたしました。

また、6月30日に和歌山中央ビル4Fに「紀陽お城の前の相談室」を開設し、土日も含めていつでもご相談いただける体制をとっております。

〈定期預金〉

退職金をお預け入れいただいたお客さま専用の「退職金専用定期預金」、紀陽銀行での年金受取を指定（予約）いただいたお客さまへの「年金定期預金（プレ年金定期預金）」や、投資信託購入と同時に預け入れいただいた際に特別金利を適用する「プレミアムパック」など多様な商品を取扱っております。



※どちらもお取り扱い期間や預入金額、その他預かりに際して条件がございます。



〈投資信託〉

お客さまの多様なニーズにお応えし、投資目的等に応じて最適な商品をご選択いただけるよう、多くのファンドをご用意しております。

〈個人年金保険・がん保険〉

お客さまのライフプランや運用方針に応じてご利用いただけるよう、契約時に年金受取額が確定する「定額年金保険」、運用実績に応じて年金受取額が変動する「変額年金保険」、契約時に外貨建で年金受取額が確定する「外貨建定額年金保険」等様々な商品をご用意しております。また、がんへの備えとして「がん保険」も一部の店舗でご利用しております。

〈資産運用セミナーの開催〉

営業エリア内の各地区で様々な「資産運用セミナー」を開催し、お客さまへの情報の提供に努めております。

事業性取引特化型店舗

法人・事業主のお客さま専用の新たな形態の店舗として、平成20年1月に「大阪東支店」、平成20年2月に「大阪北支店」を開設いたしました。事業性取引特化型店舗は、お客さまのビジネスパートナーとなれるよう、ご融資をはじめ、「ビジネスマッチング・事業継承・M&A等」、幅広い金融サービスをご提供をまいります。



【資金ニーズへのご対応】

お客さまのライフステージにおける様々な資金ニーズにお応えするために、カードローンやマイカーローン、学資ローン、住宅ローン等のローン商品をご用意しております。

〈住宅ローン〉

最長25年間固定金利でお借り入れいただける長期固定金利型商品や、三大疾病保障特約付商品など多様な商品を取り揃えております。

また、12カ所の紀陽住宅ローンセンターでは、専門のスタッフがお客さまからのご相談やお申込に対し、スムーズでスピーディな対応を行っております。

■住宅ローンセンター

★日曜オープン	●紀陽住宅ローンセンター(本店南館1階)	073(426)7155
★日曜オープン	●紀陽二色の浜住宅ローンセンター	072(433)4741
★日曜オープン	●紀陽東岸和田住宅ローンセンター(東岸和田支店2階)	072(428)0540
	●紀陽光明池住宅ローンセンター(槌屋ビル3階)	0725(56)0221
	●紀陽狭山住宅ローンセンター(狭山支店2階)	072(368)7200
★日曜オープン	●紀陽堺住宅ローンセンター(紀陽堺ビル3階)	072(222)9322
	●紀陽藤井寺住宅ローンセンター(藤井寺フコク生命ビル5階)	072(937)5601
	●紀陽西田辺住宅ローンセンター(帝塚山クレバービル2階)	06(6694)9801
	●紀陽堂島住宅ローンセンター(堂島グランドビル5階)	06(6343)1251
	●紀陽鶴見住宅ローンセンター(尾本ビル5階)	06(6934)9600
	●紀陽江坂住宅ローンセンター(太陽生命江坂ビル9階)	06(6380)9701
	●紀陽大和高田住宅ローンセンター(岡本ビル3階)	0745(53)3541

★日曜オープン 印は日曜日も営業(午前10時から午後4時まで)しております。

より便利に、安全にご利用いただくために

【インターネット支店】

平成19年6月より、インターネット支店を当行ホームページ上に開設しております。

口座の開設は郵送によるお取扱いとなりますが、窓口足を運んでいただくことなく、パソコンを通じて定期預金のお申込を年中無休で受け付けております。

インターネット支店専用定期預金をご用意し、当行の営業エリア内外からご預金をお預かりしております。また、セキュリティ面では、ワンタイムパスワードを採用する等犯罪防止対策を強化しております。

■紀陽インターネット支店の概要

支店名	インターネット支店
開店日	平成19年6月18日(月)
ご利用いただける方	日本国内に居住する満20歳以上の個人のお客さま (但し、事業性個人や屋号付個人のお客さまはご利用いただけません)
営業日・営業時間	インターネットからのアクセスは原則365日、24時間可能です。
ご利用手段	ブラウザ搭載のパソコンのみ
お申込方法	口座開設は郵送にておこないます。 定期預金へのお預け入れはパソコンを通じておこないます。
通帳	発行いたしません
キャッシュカード	ICキャッシュカードを発行いたします。 紀陽銀行のATMやローソン・セブン銀行・ゆうちょ銀行のATMまたは 提携金融機関のATMにてご利用いただけます。
取扱商品	①インターネット支店専用定期預金 預入金額:10万円以上(1円単位) 期 間:1年、3年、5年 ②インターネット支店専用普通預金 公共料金や税金、クレジットカード等の決済機能はございません。 また給与や年金等のお受け取り口座にはご指定いただくことはできません。

【生体認証ICキャッシュカード】

偽造・盗難キャッシュカードによる不正引き出し被害を防止するため、平成19年3月より「指静脈」方式による「生体認証ICキャッシュカード」の取扱いを開始しております。

ATMでご出金される場合、一人ひとり異なる「指静脈」パターンでご本人を確認し、より厳格な本人認証が可能となります。





田辺支店(田辺市)

【金屋支店新築移転】

平成20年4月、お客さまにより快適に当行をご利用いただくため、金屋支店を新築移転いたしました。新店舗は、お客さまにゆったりと座っていただき、金融資産運用に関するご相談にお応えするための「資産運用相談専用ブース」を設置し、また全自動貸金庫も新設しお客さまの大切な財産や貴重品を災害等から守る新たなサービスを提供しております。

さらに、ATMコーナーの営業日につきましても、従来の平日、土曜日に日曜・祝日を追加し、お客さまの利便性向上をはかっております。



【セブン銀行との提携】

平成19年7月より、セブン銀行とのATM利用提携を開始しております。全国のセブン-イレブン等に設置されているセブン銀行ATMで、当行キャッシュカードがご利用いただけます。

従来ローソンATMとも提携しコンビニATMを展開しておりましたが、今回の提携により全国12,000台以上のセブン銀行ATMネットワークの利用が可能となります。



【関西国際空港出張所での外貨両替相場割引】

平成20年9月30日まで、関西国際空港出張所にて「外貨両替相場割引」を実施しております。

円から、米ドル、ユーロ、カナダドル、オーストラリアドル、人民元、ウォンに両替される際、所定の相場から割引いたします。

また、JALマイレージバンク会員の方が、同出張所で外貨キャッシュを購入(両替)される場合、ご購入10,000円ごとに5マイルが積算されます(マイル積算には所定の申込書が必要となります)。

【お客さま満足度向上に向けた取り組み】

「お客さまから選ばれ続ける銀行」を実現するため、CS(お客さま満足度)向上を経営の重要課題のひとつとして活動を展開しております。

お客さまからのご要望やご意見を頂戴するために、全営業店に「ご意見箱」を設置しております。いただいたご意見をもとに、これまでに店舗外ATMの稼働時間延長(平成19年度3カ所)やメンテナンスの実施などの取り組みを行っております。

紀陽フィナンシャルグループでは、「地域の環境保護活動に参画するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます」という行動憲章の定めにより、地域社会の一員として、役職員一丸となって地域の環境保全活動に取り組んでおります。

環境方針

紀陽銀行は、自然豊かな和歌山県に本拠を置く企業として、時代のキーワードである「環境」に配慮した活動をおこなうため取り組みの一環として、本店を対象に平成13年3月に環境の国際規格であるISO14001の認証を取得いたしました。

また、以下の環境方針を制定し、環境に優しいクリーンな銀行をめざし、地域の皆さまと歩んでまいります。

紀陽銀行 環境方針

素晴らしい自然環境に恵まれた地域とともに歩む紀陽銀行は、環境にやさしいクリーンな銀行をめざし、以下のとおり取り組みます。

1. 環境保全に配慮し、行動するために「環境マネジメントシステム」を構築します。
2. 関連する環境の法規制、および私たちが同意するその他の要求事項を遵守します。
3. 環境目的・環境目標の実現に向かって計画的に行動し、定期的に見直しをおこないます。
4. 環境マネジメントシステムを継続的に改善し、環境汚染の予防に努めます。
5. 環境方針を全役職員に徹底し、地球ならびに地域環境の保全に配慮して行動します。



白浜支店 (西牟婁郡)

具体的な取り組み

〈環境関連金融商品のご提供〉

紀陽銀行では、ISO認証取得や環境に配慮した設備投資向け融資、エコ車両購入向けローン等の商品を取扱っております。

〈環境融資への取り組み〉

紀陽銀行では、平成19年4月より三菱東京UFJ銀行と「環境融資等に関する業務協力協定」を締結し、両行が連携して地域環境の保護ならびに環境事業の支援に積極的に取り組み、地域企業の発展・地域経済の活性化に貢献してまいります。

〈クール・ビズの実施〉

夏期において、グループ全社の役職員の服装をエコスタイル(クール・ビズ)とし、冷房中の室内温度を高めに設定することにより省エネルギーに努め、地球温暖化防止に向けた取り組みをおこなっております。

〈エコ・オフィスの推進〉

紀陽銀行では、社内LANを活用した紙使用量の削減やゴミ分別活動の徹底による資源リサイクルに向けた取り組みをおこなっております。

〈地域の環境美化活動への参加〉

紀陽銀行では、「小さな親切運動」の一環として地域の清掃活動等に参加するなど、環境美化活動に取り組んでおります。



「企業の森」事業への参画

紀陽銀行では、環境保護活動への取り組みの一環として、和歌山県が森林の環境保全を目的として実施している「企業の森」事業に参画しています。平成18年4月より、和歌山県日高川町の「紀陽の森」において活動を開始、役職員が植栽や下草刈り活動を通じて森林の保全活動をおこなっております。

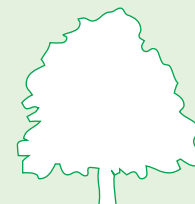
また、和歌山県より同事業を通じた森林保全による二酸化炭素削減効果を認証する制度を設けており、当行の活動により年間約5トンの二酸化炭素削減効果が見込まれております。

「企業の森」事業での活動を通じて、役職員が二酸化炭素削減や紙資源確保などの森林の役割について理解を深めるとともに、地域の皆さまとの交流を深めております。



※和歌山県「企業の森」事業

森林の環境保全を目的に企業や労働組合等に無償で県内の森林を貸与し、企業と地元が一体となって荒廃した森の整備を進める事業。和歌山県が県内外の企業などに参画を呼びかけて実施しています。



紀陽フィナンシャルグループの行動憲章では、「環境問題への取り組み」とともに「社会貢献活動への取り組み」を定めております。(17ページご参照)

当グループの存立基盤は地域社会であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良識ある企業市民」として、芸術文化、スポーツ振興支援、地域行事への参加など地域・社会貢献活動に取り組んでおります。

財団法人紀陽文化財団

紀陽銀行では、創立100周年を記念して平成7年8月に財団法人紀陽文化財団を設立いたしました。「紀陽コンサート」の開催や美術館・博物館へのご招待などの活動を通じて、地域の皆さまに芸術・文化に接していただく機会をご提供することにより、豊かで潤いのある生活と地域社会づくりのお役に立つことをめざしております。

〈紀陽コンサートの開催〉

紀陽文化財団設立以来の恒例事業として、毎年クラシック音楽のコンサートを開催しております。迫力あるオーケストラの演奏や一流の演奏者による室内楽コンサートなどを通じ、地域の皆さまに数々のクラシックの名曲を楽しんでいただいております。

平成19年度も2回のコンサートを開催し、いずれも会場が満席になるなどたくさんの皆さまにご来場いただきました。

平成19年度に開催した紀陽コンサート

●第25回紀陽コンサート

平成19年9月8日／和歌山市民会館
大阪センチュリー交響楽団(指揮:金 聖響)
堀米 ゆず子(ヴァイオリン)他

●第26回紀陽コンサート

平成20年2月3日／和歌山市民会館
森 麻紀(ソプラノ) 山岸 茂人(ピアノ)



〈美術館・博物館への無料ご招待〉

和歌山県立近代美術館・博物館で開催される特別企画展をはじめとした展覧会に地域の皆さまをご招待(ハガキによるお申込、お申込多数の場合抽選)しております。

また、毎月第4土曜日を「紀陽文化財団の日」とし、和歌山県立近代美術館・博物館への大学生の入場料を無料としています。

このように、紀陽文化財団は、芸術を通して地域の皆さまとの絆を大切にしながら「地域に根ざした文化財団」として活動を続けております。

今後も優れた芸術の普及に努め、地域の皆さまに感動をお届けしてまいります。



新宮支店（新宮市）

和歌山県綱引選手権大会、少年野球大会への協賛

紀陽銀行では、地域社会への貢献活動の一環として、「和歌山県綱引選手権大会」や「少年野球大会」に協賛しております。

平成20年1月27日におこなわれた「和歌山県綱引選手権大会」には、小学生から大人まで県内各地から51チーム・約500名が参加し、熱戦が繰り広げられました。

紀陽銀行からも男女合わせて9チームが参加しております。



地域行事への参加

地域社会の一員として、地域行事に積極的に参加しております。

「和歌浦ベイマラソンWith JAZZ」の運営ボランティア派遣や和歌山の夏の中心的なイベントのひとつである「紀州おどり」への参加など地域の各種イベントへの参加を通じ、地域の方々との交流を深めております。



紀陽銀行「小さな親切の会」

紀陽銀行では、創立100周年を機に平成7年6月に紀陽銀行「小さな親切」の会を発足させ、同時に社団法人「小さな親切」運動本部に加入しました。その後、同会の活動の一環として、各営業エリアにおける地域の清掃活動への参加や献血への強力などの活動をおこなっております。

発足から10年以上経過し、今後も従来以上にボランティア活動への積極的な参加により、すばらしい地域づくりをお手伝いしてまいります。



預金業務 (平成20年5月31日現在)

種 類		特 色	期 間	お預け入れ額
総合口座	普通預金	1冊の通帳に「普通預金」と「定期預金」そして「国債等」をセットできます。セットされた「定期預金」の90% (最高200万円) ならびに「国債等」の額面合計額の所定の比率 (最高200万円) を限度に合計最高400万円まで自動融資が受けられますので安心です。「支払う」「引き出す」「借りる」「預ける」「増やす」の5つの機能がひとつになった大変便利な口座です。	お出し入れ自由	1円以上
	定期預金		それぞれの定期預金の期間に準じます。ただし、お取り扱いはすべて自動継続方式となります。	1万円以上 ただし、「スーパー定期300」は300万円以上、「大口定期預金」は1,000万円以上
	国債		利付国債・割引国債	5万円以上でその整数倍
貯蓄総合口座	普通預金	暮らしに役立つ「総合口座」と、「普通預金」よりも有利な利率の「貯蓄預金」を1冊の通帳にまとめました。ご希望により、「普通預金」と「貯蓄預金」を1枚で利用できる複合キャッシュカードもご利用いただけます。	「総合口座」と同様	「総合口座」と同様
	定期預金		お出し入れ自由	1円以上
	貯蓄預金			
定期預金	スーパー定期 スーパー定期300	いくらからでもお預け入れいただける定期預金です。個人の方には、期間3年もの・4年もの・5年もの複利型 (半年複利) もご利用いただけます。お預け入れ額300万円以上からは有利な利率のスーパー定期300がご利用いただけます。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年	1円以上 300万円未満 300万円以上
	自由金利型定期預金 (大口定期預金)	大口資金の運用にご利用いただける定期預金です。	1ヵ月超5年未満の 期日指定も可能	1,000万円以上
	インターネット支店 専用定期預金	10万円以上からご利用いただけるインターネット支店専用の定期預金です。24時間受付を行っております。	1年・3年・5年	10万円以上
	紀陽6ヵ月据置定期 「自由自在」	お預け入れ期間は最長5年で、半年複利の定期預金です。お預け入れ日から6ヵ月経過後は、いつでも、何回でも、必要な金額 (1万円以上1円単位) をお引き出しいただけます。利率は、お引き出しされるまでのお預け入れ期間に応じて、6段階でステップアップしますので、長くお預け入れいただくほど有利です。	据置期間 6ヵ月を含め 最長5年	1円以上 1,000万円未満
	期日指定 定期預金	お預け入れ期間は最長3年で、1年複利の定期預金です。お預け入れ日から1年経過後は、1ヵ月前までに期日をご指定いただけますと、ご希望の日にお引き出しいただけます。また、ご預金の一部をお引き出しいただくこともできます。	据置期間 1年を含め 最長3年	100円以上 300万円未満
	変動金利 定期預金	市場金利に合わせて半年ごとに金利が見直しされる定期預金です。個人の方には、複利型 (半年複利) もご利用いただけます。	3年のみ	1円以上
	旅行プラン	積立型定期預金「たくわえ」および紀陽6ヵ月据置定期「自由自在」に、旅行の優待サービスを付加したものです。指定のJTB窓口にて旅行代金の優待割引サービスが受けられます。	通常の「たくわえ」 「自由自在」と同様	通常の「たくわえ」 「自由自在」と同様



尾崎支店(阪南市)

種類		特色	期間	お預け入れ額
定期預金	年金定期 年金定期プラス	当行での公的年金受取をご指定いただいている個人の方にスーパー定期への上乗せ金利をご提供します。	1年のみ	100万円以内
			1年・2年・3年	900万円以内
定期預金	プレ年金定期 プレ年金定期プラス	当行での公的年金受取をご予約いただいた個人の方に、スーパー定期への上乗せ金利をご提供します。	1ヵ月以上 2年未満	100万円以内
				900万円以内
積立型定期預金	目標積立 「ライナー」	目標に合わせて、金額・期間をご自由にお選びいただけます。毎月のお積立に加えて、ボーナスなどの増額積立も年2回までご指定いただけます。また満期日は1日単位でお決めいただけますので、ご希望日に合わせることができます。	1年以上 3年以内	毎月積立・ ボーナス積立ともに 1万円以上 1,000円単位 ただし、お預け入れ 予定総額は 50万円以上
	「たくわえ」	期日に応じて無駄なく定期預金の利息がつく満期指定型と、満期を特に定めない満期自由型があります。お預け入れには自動積立サービスもご利用いただけます。	満期指定型: 6ヵ月以上5年以内 満期自由型: 満期の定めなし	毎月積立・ ボーナス積立ともに 1,000円以上 300万円未満
財形預金	一般財形預金	お勤め先の財形制度を通じて財産づくりができる有利な預金です。給料・ボーナスからの天引き預金です。	3年以上	100円以上
	財形住宅預金	持家の取得または増改築の費用として、給料・ボーナスから天引きで積立いただく預金です。財形年金預金と合わせて550万円の非課税枠の特典を受けられます。	積立期間:5年以上	100円以上
	財形年金預金	老後生活に備えて、ライフサイクルに合わせてご利用いただける財形預金です。お受け取りは60歳以降、年金方式で3ヵ月ごとにご指定の口座にお振り込みいたします。財形住宅預金と合わせて550万円の非課税枠の特典を受けられます。非課税の特典は退職後も継続してお受けいただけます。	積立期間:5年以上 据置期間: 6ヵ月以上5年未満 受取期間: 5年以上20年以内 (21回以上80回以下)	100円以上
普通預金	お出し入れ自由な預金です。家計簿がわりの預金として、給料・年金・配当金の自動受け取りや各種公共料金の自動支払いなどのサービスもご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上	
決済用預金 (無利息普通預金)	お利息がつかない普通預金です。預金保険制度により全額保護される預金です。	お出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	さしあたってお使いになるご予定のない資金を、普通預金より有利な利率で運用し、しかも、ご必要などきにいつでもお引き出しいただける個人の方専用の預金です。お預け入れ残高に応じて、適用利率が段階的にアップします。	お出し入れ自由	1円以上	
当座預金	小切手でお支払いができますので、企業や商店の効率的な資金管理に最適です。	お出し入れ自由	1円以上	
通知預金	短期間の資金運用に大変便利な預金です。なお、お引き出しは2日前までにご連絡ください。	1週間以上	5万円以上	
納税準備預金	納税に備えて、あらかじめ資金をご準備いただくための預金です。普通預金より金利が高く、しかも非課税です。	お引き出しは納税時	1円以上	
譲渡性預金	まとまった資金を短期間に運用するのに有利な預金です。ご必要などときには、満期日前に譲渡することができます。	1日以上 2年以内	5,000万円 以上	

融資業務 (平成20年5月31日現在)

【個人向け資金】

種類	特色	ご融資額	ご融資期間
住宅ローン ＜固定金利選択型＞	住宅の新築、増改築、土地付住宅、住宅用土地、中古住宅、マンション購入資金にご利用いただけます。	100万円～1億円	1年～35年
住宅ローン 「スペシャルマイチョイス」	保険料支払方式や三大疾病保障特約の有無などをお選びいただける「マイチョイス」をさらにパワーアップし、全期間で金利優遇、保証料内包型の選択が可能な住宅ローンです。	100万円～1億円	1年～35年
三大疾病保障付き 住宅ローン	「ガン」「急性心筋梗塞」「脳卒中」と診断された場合に、保険金で住宅ローンが全額返済される「もしも」のときでも安心な住宅ローンです。	100万円～6,000万円	1年～35年
紀陽すまい・る パッケージ	住宅金融支援機構との協調融資商品。住宅金融支援機構融資とあわせて最大、資金所要額の80%まで利用可能です。	50万円～5,000万円	1年～35年
長期固定金利型 住宅ローン＜フラット35＞	住宅金融支援機構の証券化支援事業（買取型）を活用した「長期固定金利」型の住宅ローンです。	100万円～8,000万円	15年～35年
借換ローン	無担保で住宅金融支援機構など公的住宅ローンの借換資金およびそれに伴う諸費用をご融資するローンです。	100万円～500万円	最長10年以内かつ公的住宅融資の残存期間内
アパート・ビルローン	アパート、マンションの新築・増改築にご利用いただけます。	1,000万円～3億円	1年～30年
ホームラインローン	ご自宅等を担保に大型の資金をご利用いただけます。	100万円～1億円	1年～30年
マイカーローン ＜オプション・プラス＞	マイカーの購入資金の他、カー用品購入資金も同時にご利用いただけます。ローン返済中は無料で「ロードアシスタンスサービス」にご加入いただけます。	10万円～500万円	6ヵ月～7年
リフォームローン	ご自宅の増改築資金、インテリア・キッチンの改装、改装に伴う家具の購入、門・塀・庭・車庫の新設・修理等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円	6ヵ月～15年
ステータス	無担保でお使いみち自由な資金を最高500万円までご用意いたします。ご融資限度額の範囲内なら繰り返し何度でもご利用いただけます。	ご融資限度額 300万円以上500万円 以内（50万円単位）	1年毎に更新
紀陽ファーストクラス	電話・FAX・インターネットでお申込可能な来店不要型のカードローンです。無担保でお使いみち自由な資金を300万円までご用意いたします。	ご融資限度額 10万円以上300万円 以内（10万円単位）	1年毎に更新
カードローンユニット	ご契約しておけば、キャッシュカードでスピーディにご利用いただけます。また、残高不足時の公共料金等の口座振替も自動融資で対応いたします。当行で給与振込をご利用のお客さまには、金利を優遇した＜給振プラン＞をご用意しています。	ご融資限度額 10万円～100万円	1年毎に更新
紀陽学資ローン	ご子弟が中学校、高等学校、短大、専修学校、大学、大学院、予備校等に入学または在学するための教育資金として、無担保でご利用いただけるカードローンです。	ご融資限度額 50万円～500万円	最長10年6ヵ月 貸越期間（卒業予定年度の3月31日まで。ただし、最長4年6ヵ月）＋返済専用期間（最長6年）
紀陽教育ローン	小学生以上のお子さまの教育資金全般にご利用いただけます。また、在学期間中は元金の据え置きが可能です。	10万円～500万円	6ヵ月～10年
紀陽モビット	電話・FAXでお申し込み可能な来店不要型のカードローンです。担保、保証人、手数料は一切不要で、限度額以内なら何度でもご利用いただけます。	ご融資限度額 30万円～300万円	1年毎に更新
紀陽公的融資 つなぎローン	住宅金融支援機構などの公的住宅融資の最終資金交付までのつなぎ資金にご利用いただけます。	公的住宅融資の 最終資金交付額以内	最長6ヵ月
紀陽おまかせ クレジット（ワイド）	お使いみちが自由なローンです。電話・FAX・インターネットからお申し込みいただけます。	10万円～200万円	6ヵ月～5年



【事業性資金】

種 類	特 色	ご融資額	ご融資期間
事業資金ご融資	設備資金や運転資金など企業経営に必要な資金をご利用いただく融資です。また、和歌山県、大阪府をはじめ各市町村の制度融資や中小企業金融公庫などの政府系金融機関の代理貸付もお取り扱いしています。		
ビジネスラインI型	設備資金や運転資金に必要な資金を長期で、ご契約の範囲内なら必要なだけ何度でもお借り入れいただけます。ご返済は月々一定(お借り入れ残高の1/60・1/84・1/120)の定例返済となっております。	契約極度額 500万円以上 2億円以内	期限1年毎の自動更新
ビジネスラインII型	設備資金や運転資金に必要な資金を短期で、ご契約の範囲内ならいつでも必要なだけお借り入れいただけます。ご返済は指定日に一括返済となっております。	契約極度額 100万円以上	期限1年以内
保証協会付 ビジネスライン	信用保証協会保証により、事業に必要な資金を長期で、ご契約の範囲内で何度でもお借り入れいただけます。ご返済は月々一定(お借り入れ残高の1/60・1/84・1/120・1/240)の約定返済型と、お利息は毎月、元金は任意にご返済いただく、随時返済型の2種となっております。	契約極度額 500万円以上 2億8,000万円以内	期限2年 (延長も可能)
⑧事業性カードローン <保証協会付>	事業資金を専用カードやパソコンなどのFB端末機を使って手軽にご利用いただけるローンです。	契約極度額 100万円以上 2,000万円以内	期限2年毎の更新
ビッグ・チャージⅢ <和歌山県信用保証協会付>	中小企業の資金需要にスピーディーにお応えできるローンです。	1億6,000万円以内	最長7年以内
紀陽CSファンド <大阪府中小企業信用保証協会付>	中小企業の資金需要にスピーディーにお応えできるローンです。	1億6,000万円以内	最長7年以内
<キヨー>スーパー・セーブS	中小企業・個人事業主向けの事業資金を無担保、第三者保証人不要で、スピーディーにご利用いただけます。	50万円以上 500万円以内	5年以内
<キヨー>スーパー・セーブC	中小企業・個人事業主向けの事業資金を、ご契約の範囲内なら、必要なだけ何度でもお借り入れいただけます。ご返済は月々一定の定例返済となっております。	50万円以上 500万円以内	3年毎に更新
団信付長期事業ローン	まとまった長期の事業資金をご融資する生命保険付のローンです。	100万円以上 1億円以内	1年以上30年以内
フロンティア・ マネジメント・サポート (FMS)	ISO認定取得、環境の保全や改善、設備のIT化を行うとする法人・個人事業主を支援するプランです。「ISOプラン」「環境プラン」「ITプラン」があります。	運転資金:500万円以上 3,000万円以内 設備資金:1,000万円以上 1億円以内	運転資金:5年以内 設備資金:7年以内
紀陽L/Cサポート <保証協会付>	信用保証協会保証により、輸入金融の与信枠を設定し、範囲内での反復利用が可能です。	無担保:5,000万円 有担保: 2億円	1年以内 (大阪府:5年以内)
地域応援団<プラス>	中小企業・個人事業主向けの事業資金を無担保第三者保証人不要でスピーディーにお応えできるローンです。	3,000万円以内	5年以内
紀陽TKC戦略経営者ローン	TKC会員さまが関与している企業向けに、無担保で融資するローンです。お申し込みはパソコンでOK、審査結果は原則5営業日以内にお知らせします。	1,000万円以内	最長2年以内
紀陽ビジネスオートローン	営業用車輛を購入される事業者の方向けのローンです。	50万円~1,000万円	1年~5年

国際業務

お客様の海外進出・貿易のご相談にお応えするとともに、アジア地域をはじめとする諸外国の金融・法律・税制など各種情報のご提供や貿易実務に関するアドバイスなど、お客様の海外事業や海外との取引のサポートに努めております。

また、外国為替取扱店14カ店ですべての外国為替業務をお取扱いするとともに、関西国際空港出張所などでの外貨両替サービスのほか、全店で外貨宅配サービスを取扱っております。

さらに、海外49カ国115行（平成20年5月末現在）にわたるコルレス契約ネットワークにより、迅速できめ細かなサービスをご提供しております。

種類	内容
外貨預金	米ドル・ユーロなど外国通貨でお預けいただく預金で、外貨定期預金・外貨据置定期預金・外貨普通預金があります。外貨据置定期預金は個人のお客様専用のご預金で、据置期限（お預入日から1ヵ月目の応当日）以後であれば満期日まで約定金利で自由にご解約いただけます。
外貨両替	主要外国通貨の両替のご要望にお応えしています。また海外旅行などの際に安全かつ便利なトラベラーズチェックのお取扱いも行っています。
外貨宅配サービス	香港上海銀行との提携により、外貨（31通貨種類の外貨キャッシュ、6通貨種類のトラベラーズチェック）をお客様のご自宅かお勤め先に宅配便でお届けするサービスです。お申し込みは当行窓口のほか、郵送、FAX、コールセンターへのお電話、インターネットからでも可能です。
外国送金	海外への送金をお取扱いしています。お取扱い方法には、電信で送金する電信送金（TT）、海外の受取人の取引銀行へ郵便で送金する郵便送金（MT）、当行が振り出した小切手をお客様から直接受取人にご送付いただく送金小切手（DD）の3種類があります。
輸出入取引	輸出信用状の通知、輸出手形の買い取り・取り立ておよび輸入信用状の発行、輸入決済などお客様の輸出入に関するお取引について、幅広くお取扱いしています。
外貨建融資	外貨によるご融資です。資金調達のご多様化のほか、為替リスクのヘッジなどにもご利用いただけます。

信託契約代理業務

代理店方式による信託契約代理業務のお取扱いをしております。

（取扱店舗：本店営業部、東和歌山支店、堀止支店、紀三井寺支店、岩出支店、橋本支店、海南駅前支店、箕島支店、御坊支店、田辺支店、新宮支店、尾崎支店、岸和田支店、堺支店、大阪支店、リテール営業部およびピクシス営業部）

種類	内容
土地信託	有効利用を目的として土地等を信託。
動産信託	動産（車両、船舶等）をメーカーまたは商社がユーザーへ賃貸もしくは売却を目的として信託。
公益信託	個人や企業が公益を目的として私財を信託。
特定贈与信託	特別障害者の親族または篤志家が特別障害者の生活安定を目的として私財を信託。
年金信託	企業が年金制度の運営目的のため年金支払い原資を信託。
特定金銭（金外）信託	有価証券投資を目的として金銭を信託（確定拠出年金特定金銭信託を含みます）。
証券代行	株式の発行会社に代わり、株式名義書換代理人として発行会社の株式に関する事務を代行。
遺言信託	遺言書の作成のための事前相談から始まり、公正証書遺言の正本を預かる遺言書の保管業務、また遺言執行者として、各種手続きをおこないます。
遺産整理業務	相続開始後、相続人から委任を受け、信託銀行等が代理人となって、遺産の調査・目録の作成、遺産分割協議書に基づく遺産の配分、債務の履行などの遺産の整理をおこなうものです。



証券業務等

個人および企業のお客さまの幅広いニーズに対応するために、紀陽銀行は証券業務の拡充に積極的に取り組んでいます。

公共債や投資信託の窓口販売業務に加え、証券仲介業務を行っております。

種 類	内 容
公共債の窓口販売	利付国債、個人向け国債を銀行の窓口で販売しております。振替決済口座をご利用いただきますので、紛失や盗難の危険もなく、元利金も自動的にお客さまのご指定口座に振り込まれます。
ディーリング業務	既に発行済みの公共債の売買をお取扱しております。公共債の種類は利付国債です。
社債受託業務	私募債、公募転換社債などの担保募集受託を行っております。銀行保証付・信用保証協会保証付私募債の取扱いも行っております。
金のお取り扱い	金は、世界中で価値を認められている国際商品です。保護預りにされると安全ですし、換金の手続きも簡単です。
投資信託の窓口販売	多様な商品を揃えて、お客さまの資産運用のご相談をお受けいたします。
証券仲介業務	証券口座の開設や証券会社で取扱っている海外の債券の販売取り次ぎなどを専用窓口でお受けいたします。 (取扱店舗:紀陽お城の前の相談室)

保険代理店業務

個人年金商品、損害保険商品等取扱い商品の充実をはかりながら、保険代理店業務に取り組んでおります。

種 類	内 容	
損害保険	長期火災保険	住宅ローンをご利用いただくお客さま向けの長期火災保険です。ローンご利用の多数のお客さまにご加入いただくことにより、スケールメリットを活かした割安な保険料を実現しております。
	債務返済支援保険	住宅ローンをご利用いただくお客さまにご加入いただくことにより、病気・ケガ等により働けなくなった場合にローン返済財源を確保いただけます。
	失業時あんしん保険 (失業信用費用保険)	住宅ローンをご利用いただくお客さまにご加入いただくことにより、ローン返済中に勤務先の倒産や廃業等により失業された場合に、ローン返済財源を確保いただけます。
	年金払積立傷害保険	損害保険分野の年金保険商品(定額年金保険)。保険期間中のケガによる死亡・高度後遺障害を補償します。
生命保険	個人年金保険	老後の生活資金を前もって準備するためにご利用いただく保険です。保険料を払い込んでいただき、運用期間満了後に年金として受け取っていただきます。
	円建定額年金保険	将来受け取る年金額があらかじめ決まっている商品。
	外貨建定額年金保険	将来受け取る年金額が外貨建てであらかじめ決まっている商品。(円貨での受取額は為替変動の影響を受けます。)
	変額年金保険	払い込んでいただいた保険料の運用実績により、将来受け取る年金額が変動する商品。 (払込保険料を死亡給付金や年金原資として保証する商品もあります。)
一時払終身保険	一生の保障と資産形成を兼ね備えた保険です。円建および米ドル建の2種類をご用意しております。 (紀陽お城の前の相談室のみでのお取扱いとなります。)	
その他	がん保険	がんと診断された時や、がんでの入院・手術の時などに診断給付金や入院・手術給付金などが受け取れる保険です。

各種サービス (平成20年5月31日現在)

地域一帯に展開する店舗・サービスステーションやオンラインネットワークを基盤に、送金や振込、貸金庫など多様なサービスのご提供に努めております。また、経理業務の合理化に大きく貢献するEBサービスや、日ごろ来店いただけないお客さまには電話やインターネットなどを活用した商品・サービスをご提供しております。

種類	内容
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で、ご預金のお引き出しができます。当行の自動サービスコーナーはもちろん、全国の地方銀行をはじめ都市銀行、信託銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合、労働金庫、ゆうちょ銀行、セブン銀行の全国提携金融機関およびローソンのATM(現金自動預入支払機)、CD(現金自動支払機)でお使いいただけます。
ATM入金	当行はもちろん、ゆうちょ銀行、セブン銀行およびローソンのATM(現金自動預入支払機)で簡単にご入金いただけます(普通預金、定期預金等)。また、土曜日、日曜日、祝日も一部のサービスステーション・自動サービスコーナーを除いてご利用いただけます。事業性(法人)キャッシュカードを利用し、店舗売上のご入金等にもご利用いただけます。
事業性(法人)キャッシュカード	当座預金や法人の普通預金口座にセットできるキャッシュカードです。ご印鑑や小切手なしに、カードでお引き出しが可能となります。
デビットカードサービス	お買い物やご飲食の際に、現在お持ちの紀陽銀行のキャッシュカードでお支払いいただけるサービスです。全国のJ-Debitマークの貼ってある加盟店でご利用いただけます。本サービスをご利用にならないお客さまはATMから停止の登録ができます。
ペイジー 口座振替受付サービス	クレジットカードや携帯電話、保険等の口座振替のお申込が口座お届け印なしにキャッシュカードでおこなっていただけるサービスです。Pay-easyマークと紀陽銀行の表示があるクレジットカード会社等の窓口で、キャッシュカードを口座振替受付端末に読み取らせ、暗証番号を入力するだけで申込みが完了します。本サービスをご利用にならないお客さまはATMから停止の登録ができます。
送金・振込・取立	当行本支店間、当行と他行本支店間のご送金、お振込、および代金取立等を取り扱っております。安全、迅速、確実に送金したり、遠方の手形、小切手などをお取り立ていたします。お振込については、ATMからの振込もお取り扱いしております。
振込予約サービス	土曜日、日曜日・祝日、および平日午後3時以降でも、ATM振込機で「振込予約」がご利用いただけます。
紀陽宝くじサービス	当行の普通預金、貯蓄預金のキャッシュカードを利用して、ATMの画面操作により「数字選択式宝くじ」(ナンバーズ3、ナンバーズ4、ミニロト、ロト6)を購入いただけるサービスです。 (取扱場所:当行本支店・出張所(一部を除く)および一部のサービスステーションのATM)
自動支払いサービス	公共料金や各種税金、保険料等、さらにローンの返済やクレジットカードの利用代金などを預金口座から自動的にお支払いいたします。
自動送金サービス (定額自動送金)	あらかじめご依頼人名、お受取人名を登録いただき、毎月1回一定日にご依頼人の預金口座から一定金額を自動的に引き落とし、お受取人口座に送金する便利なシステムです。
自動受取りサービス	給料やボーナス、厚生年金、国民年金、国債の利息、株式配当金などが、ご指定の預金口座へ自動的に振り込まれます。
口座振替サービス	従来の公共料金自動支払い制度と同じように、家賃や駐車場代、会費などの集金をコンピュータが処理します。集金の手間もかからず、件数が多くても1回で集金できるなど数々のメリットを備えています。
資金集中配分サービス	本社・支社預金口座間での資金の集中ならびに配分を当行コンピュータが自動的におこなうサービスです。
資金集中管理サービス	当行および他行にまたがる、支社・営業所の預金口座を本社のパソコンで一元管理し残高把握、入出金明細、さらに口座間の資金移動をリアルタイムに効率よくおこなえるサービスです。



種 類	内 容
テレフォン・ファクシミリサービス	<p>お客様の電話やファクシミリを利用して、当行コンピュータが振込・取立入金取引明細の連絡や残高のご照会にお応えするサービスです。</p>
データ伝送サービス	<p>お客様のコンピュータやパソコンと当行のコンピュータを通信回線で接続して、お客様から給与振込・総合振込または口座振替の明細データを受け付け、当行から振込・口座振替を行ったり、取引明細や残高をお知らせするサービスです。大量のデータが正確迅速に処理でき、経理事務の省力化がはかれます。</p>
MT・FDサービス	<p>お客様のコンピュータで作成した磁気テープ(MT)、フロッピーディスク(FD)により給与振込・総合振込・口座振替のデータを受け付け、指定日にその処理を行うものです。お客様の事務合理化をさらに推し進めることができます。</p>
地方税納入サービス	<p>給与から天引きの個人住民税の納付データを企業より紀陽インターネットFB、ファームバンキングサービス、データ伝送、フロッピーディスク(FD)などで受け付けて当行が代行するサービスです。</p>
ファームバンキングサービス	<p>パソコンやファームバンキング専用端末機を使って、当行のコンピュータと直結し残高や入金明細等の口座照会サービス、振込・振替等の資金移動サービス、給与振込・総合振込・口座振替・ワイドネットサービス・地方税納入等のデータ伝送サービスをご利用いただけます。</p>
外為ファームバンキングサービス	<p>ファームバンキングサービスで外為業務をご利用いただけます。事務所にいながらにして、外国送金や輸入信用状発行のご依頼をパソコンからおこなうことができます。送付先、信用状受益者情報等はパソコンに記憶しますので、毎回同じ内容を入力することなく、大幅な省力化とともにミスも防げます。 ※パソコンのみでの使用となります。</p>
紀陽インターネットFB	<p>当行インターネットホームページから、給与振込・総合振込・口座振替・ワイドネットサービス・地方税納入、残高照会や取引明細照会、国税や各種料金の払い込み(ペイジー収約)等がご利用いただけるサービスです。SSLによるサーバー認証、暗号化通信、ソフトウェアキーボード、電子証明書等によるセキュリティ対策を実施しています。</p>
ワイドネットサービス	<p>企業の売掛金や塾の授業料など、各種売上代金をお客さまに代わって集金先の取引金融機関の口座から自動振替することにより回収するサービスです。紀陽インターネットFB、ファームバンキングサービス等でご利用いただけます。 ※本サービスは紀陽情報システム株式会社をご提供いたします。</p>
コンビニ収納サービス	<p>企業の売掛金からガス代金、塾の授業料、通販代金にいたるまで、各種売上代金を全国のコンビニエンスストアで回収するサービスです。コンビニ各社との契約は不要でお手軽にご利用いただけます。 ※本サービスは紀陽情報システム株式会社をご提供いたします。</p>
税金・各種料金払い込みサービス(ペイジー収約)	<p>インターネットバンキングで税金や料金を払い込むことができるサービスです。紀陽インターネットFB、紀陽モバイル・インターネットバンキングの画面から、国民年金保険料や所得税、携帯電話料金等を払い込むことができます。</p>
紀陽モバイル・インターネットバンキング	<p>携帯電話や当行ホームページから、お申し込み口座の残高照会や取引明細照会、振込・振替ができる個人専用のサービスです。</p>
紀陽テレホンバンキング	<p>お客様のご自宅やオフィスの電話で銀行取引ができる便利なサービスです。お申し込み口座の残高照会、取引明細照会、お申し込み口座間の振込・振替、定期預金取引がご利用いただけます。個人専用です。</p>
POSTインサービス	<p>公共料金の自動支払いやクレジットカードのお申込み、お届けのご住所の変更などを郵送により受け付けいたします。サービスステーション・自動サービスコーナー等に設置している申込書等でご利用いただけます。</p>
貸金庫	<p>預金証書、有価証券、権利証、貴金属など、大切な財産を安全にお預かりするサービスです。営業時間中はいつでも何回でもご利用いただけます。</p>
「通帳盗難保険」付保サービス	<p>当行で公的年金をお受取りいただいているお客様の通帳・証書の盗難被害に備え、お一人200万円までの「通帳盗難保険」を付保いたしております。保険料は当行が負担し、お申込手続きは一切不要です。</p>
紀陽財務診断サービス	<p>法人のお客様を対象に過去の決算データに基づいて「財務分析レポート」を無料にて作成し、今後の経営改善や財務改善の一助としていただくことを目的としたサービスです。</p>

各種手数料 (平成20年5月31日現在)

●振込手数料

区 分			他 行 宛	当行本支店宛	当行同一店内宛
窓口ご利用の場合	電信扱い	3万円未満	630円	210円	105円
	文書振込*1	3万円以上	840円	420円	315円
ATMご利用の場合	カード振込(キャッシュカードによる振込)	3万円未満	315円	105円	無料
		3万円以上	525円	210円	無料
	現金振込	3万円未満	420円	105円	52円
		3万円以上	630円	315円	262円
定額自動送金(右記のほかに基本手数料として振込1件につき52円)		3万円未満	420円	210円	無料
		3万円以上	630円	420円	無料
紀陽テレホンバンキング		3万円未満	420円	105円	無料
		3万円以上	630円	315円	無料
紀陽モバイル・インターネットバンキング		3万円未満	315円	105円	無料
		3万円以上	525円	210円	無料
紀陽ファームバンキングサービス(個人専用)		3万円未満	420円	105円	無料
		3万円以上	630円	315円	無料
〈キヨー〉ファームバンキングサービス(事業者専用)	振込・振替(資金移動)サービス(多機能電話を含む)		3万円未満	420円	105円
	一括データ 伝送サービス	総合振込	3万円未満	630円	315円
			3万円未満	420円	105円
			3万円以上	630円	315円
		住民税納付	納付書1枚につき52円		
紀陽インターネットFB(事業者専用)	振込・振替(資金移動)サービス		3万円未満	420円	105円
	一括データ 伝送サービス	総合振込	3万円以上	630円	315円
			3万円未満	420円	105円
			3万円以上	630円	315円
		住民税納付	納付書1枚につき52円		
登録総合振込*2		3万円未満	630円	210円	105円
		3万円以上	840円	420円	315円
FAX振込*2	総合振込	3万円未満	630円	210円	105円
		3万円以上	840円	420円	315円
地方税等振込		納付書1枚につき420円			

*店番号が異なる支店と出張所の間のお振込は本支店宛としてお取扱いたします。*振込の粗戻料 1件につき630円
 *磁気テープ、フロッピーディスクによる総合振込等の受付については、ファームバンキングサービスと同様の手数料となります。
 *1 当行同一店内宛は電信扱いのみのお取扱いといたします。*2 登録総合振込とFAX振込の新規お申込みは、受け付けておりません。

●代金取立手数料

手数料名	手数料金額		
代金取立手数料 (1通につき)	同一手形交換所内(本支店宛、他行宛とも)		
	当行本支店所在の隔地手形交換所内(本支店宛、他行宛とも)		
	その他支払地	他行宛	普通扱い 630円
			至急扱い 840円

その他の手数料

- 不渡手形返却料 1通につき630円
- 取立手形組戻料 1通につき630円
- 取立手形店頭呈示料 1通につき630円
- その他特殊扱手数料 実費

●手形・小切手帳関連手数料

手数料名	手数料金額	
手形、小切手帳代金	約束手形(1冊)	2,100円
	為替手形(1冊)	2,100円
	小切手(1冊)	1,050円
	パーソナルチェック(1冊)	420円
専用約束手形口	口座開設手数料	3,150円
	手形用紙交付手数料(1枚)	525円(用紙代42円を含みます)
署名判印刷サービス	新規・変更登録(1回)	5,250円

●サービス等関連手数料

手数料名	手数料金額	
紀陽テレホンバンキング	基本手数料(月間)	210円
紀陽モバイル・インターネットバンキング	基本手数料(月間)	無料
紀陽ファームバンキングサービス(個人専用)	基本手数料(月間)	105円
〈キヨー〉ファームバンキングサービス	基本手数料(月間)	1,050~3,150円
多機能電話	基本手数料(月間)	1,050円
紀陽インターネットFB	基本手数料(月間)	1,050~4,200円
紀陽FAX振込サービス*	基本手数料(月間)	1,050円
金地金 (取扱店舗:本店営業部のみ)	売買手数料	金地金の場合 パー1個につき 6,300円
		お預り証書の場合 1取引につき 2,100円
	保護預り手数料	年間 1,050円+100gあたり1,260円(ただし、上限は7,350円)
通帳、証書喪失再発行手数料	引出し手数料	パー1個につき 6,300円
	通帳1冊、証書1枚につき	1,050円
残高証明書発行手数料(1通) (預金・融資残高証明書)	当行制定の用紙	
	当行制定の用紙以外	監査法人用 3,150円
	その他	1,050円
自己宛小切手発行手数料	1枚あたり	525円
取引履歴検索手数料	1回につき	525円
個人情報開示手数料	基本手数料(1件につき)	3,150円

* FAX振込の新規お申込みは受け付けておりません。



大阪東支店(大阪市)

●ローン関連手数料

手数料名		手数料金額
住宅ローン関連手数料	取扱手数料	阪和信用保証 52,500円
	固定金利特約手数料	10,500円
	繰上返済手数料	変動金利率期間中 5,250円
		固定金利率期間中 31,500円
条件変更手数料		10,500円
カードローン関連手数料	ローンカード発行手数料、ローンカード喪失再発行手数料 (カードローン100、ステータス1000、学資ローン、大型カードローン「ゆたか」、マル保事業性カードローン)	
	口座維持手数料	ステータス1000
		大型カードローン「ゆたか」
マル保事業性カードローン		
		1,050円
		3,150円(年間)

●カード関連手数料

手数料名		手数料金額
個人ICキャッシュカード発行手数料(切替含む)	本人カード	1枚あたり 1,050円
	代理人カード(普通・貯蓄)	1枚あたり 525円
	代理人カード(当座)	1枚あたり 1,050円
生体認証ICカード発行手数料(切替含む)	本人カード	1枚あたり 1,050円
	代理人カード(普通・貯蓄)	1枚あたり 525円
	代理人カード(当座)	1枚あたり 1,050円
キャッシュカード、生体認証ICキャッシュカード、ICキャッシュカード(本人、代理人とも)の喪失再発行手数料		1枚あたり 1,050円
法人カード発行手数料(ICキャッシュカード含む)		1枚あたり 1,050円
カード利用手数料	ACS利用手数料	1件あたり 105円
	MICS利用手数料	
	時間外利用手数料	
		1件あたり 105円

●硬貨計数精査手数料と両替手数料

●硬貨計数精査手数料(1件)

硬貨の合計枚数	手数料金額
1枚～500枚	無料
501枚～1,000枚	420円
1,001枚以上、500枚ごとに	210円加算

※事業性取引のお客さまが、お預け入れ・お振込・ご両替のためにお持ち込みされる硬貨の合計枚数に応じて、手数料を申し受けます。

●両替手数料(1件)

〔両替機利用手数料〕

両替後金種の合計枚数(硬貨・紙幣)	手数料金額
1枚～49枚	無料
50枚～1,000枚	100円
1,001枚以上～1,600枚	200円

※両替機による1回の最大両替枚数は1,600枚

〔窓口両替手数料〕

両替後金種の合計枚数(硬貨・紙幣)	手数料金額
1枚～49枚	無料
50枚～500枚	210円
501枚～1,000枚	420円
1,001枚以上、500枚ごとに	210円加算

※上記の合計枚数には、一万円券の枚数は含まれません。

※預金口座からの金種指定によるご出金につきましても、枚数に応じて上記の両替手数料を申し受けます。(ただし給与・賞与のご出金については500枚まで無料)

※「両替前のお持ち込み硬貨枚数に応じた硬貨計数精査手数料」と「両替によりお渡しする硬貨と紙幣の合計枚数に応じた窓口両替手数料」を比べていずれが多い方の手数料を申し受けます。

主要な業務の内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。 ※定期積金の新規お申込みは受付けておりません。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託及び登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
附帯業務	代理業務	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		住宅金融支援機構等の代理貸付業務
	信託契約代理業務	
	保護預り及び貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証(支払承諾)	
	金の売買	
	公共債の引受	
	国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売	
	コマース・ペーパー等の取扱い	
確定拠出型年金運営管理業務		
証券仲介業務		
損害保険・生命保険代理店業務		

店舗ネットワーク

店舗一覧

(平成20年6月30日現在)

和歌山県
67店舗

和歌山市

200	本店営業部	和歌山市本町1丁目35番地	073(423)9111
234	和歌山市役所支店	和歌山市七番丁23番地	073(432)2090
238	和歌山中央支店	和歌山市七番丁24番地	073(431)7388
312	水道路支店	和歌山市中之島274番地の9	073(472)1101
313	太田出張所	和歌山市太田391番地の2	073(471)1021
314	東和歌山支店	和歌山市友田町4丁目123番地	073(431)1311
315	宮北支店	和歌山市黒田185番地の3	073(471)2222
316	神前支店	和歌山市神前138番地の19	073(473)1151
317	橋向支店	和歌山市田中町2丁目50番地	073(424)1391
320	国体道路支店	和歌山市美園町5丁目4番地の20	073(424)8175
321	屋形支店	和歌山市屋形町5丁目1番地	073(424)4325
323	県庁支店	和歌山市小松原通り1丁目1番地1	073(431)9176
324	湊支店	和歌山市湊3005番地	073(423)9361
326	西浜出張所	和歌山市今福5丁目6番57号	073(426)3636
327	堀止支店	和歌山市吹上4丁目1番40号	073(422)8163
329	松ヶ丘支店	和歌山市松ヶ丘2丁目6番14号	073(445)3751
334	和歌浦支店	和歌山市和歌浦中2丁目10番4号	073(444)0177
337	紀三井寺支店	和歌山市紀三井寺1113番地	073(444)0147
338	内原出張所	和歌山市内原876番地の4	073(447)2001
361	紀の川支店	和歌山市市小路174番地の3	073(453)0222
365	延時支店	和歌山市次郎丸91番地の3	073(453)1134
371	松江支店	和歌山市松江北2丁目1番7号	073(455)3161
372	西脇支店	和歌山市西庄349番地の1	073(454)1515
376	六十谷支店	和歌山市六十谷226番地の30	073(461)1313
377	山口出張所	和歌山市里54番地の1	073(461)2351

岩出市

410	紀泉台出張所	岩出市西安上99番地の6	0736(61)1530
411	岩出支店	岩出市清水374番地の1	0736(62)2112

紀の川市

387	貴志川支店	紀の川市貴志川町神戸437番地の1	0736(64)2115
412	桃山出張所	紀の川市桃山町元285番地の9	0736(66)0200
413	打田支店	紀の川市上野34番地の1	0736(77)5011
414	粉河支店	紀の川市粉河1560番地の8	0736(73)3221
417	名手支店	紀の川市名手市場58番地の10	0736(75)3221

伊都郡

421	笠田支店	伊都郡かつらぎ町大字笠田東72番地の3	0736(22)2215
424	妙寺支店	伊都郡かつらぎ町妙寺466番地の2	0736(22)2200
431	九度山支店	伊都郡九度山町大字九度山1608番地	0736(54)2851
437	高野山支店	伊都郡高野町高野山778番地	0736(56)2531

橋本市

427	高野口支店	橋本市高野口町名倉95番地	0736(42)3101
434	橋本支店	橋本市橋本2丁目1番4号	0736(32)1105
435	橋本林間支店	橋本市三石台1丁目3番11号	0736(37)5110

海南市

511	海南支店	海南市黒江657番地の2	073(482)3111
514	海南駅前支店	海南市名高533番地の1	073(482)3145
517	海南東支店	海南市阪井1741番地の1	073(487)1028
527	加茂郷支店	海南市下津町黒田47番地の17	073(492)1341

海草郡

521	野上支店	海草郡紀美野町下佐々562番地	073(489)2008
522	美里出張所	海草郡紀美野町神野市場431	073(495)3052

有田市

534	箕島支店	有田市箕島431番地	0737(83)2131
-----	------	------------	--------------

有田郡

533	清水支店	有田郡有田川町清水372番1	0737(25)1400
537	金屋支店	有田郡有田川町金屋615番地6	0737(32)3131
538	吉備支店	有田郡有田川町下津野452番地の1	0737(52)6111
541	湯浅支店	有田郡湯浅町大字湯浅1600番地の1	0737(63)1234

経営概況

資料編 紀陽ホールディングス

資料編 紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーセルII



大阪支店(大阪市)

店舗一覧

(平成20年6月30日現在)

日高郡			
611	由良支店	日高郡由良町大字里276番地の1	0738(65)1101
617	印南出張所	日高郡印南町印南2255-14	0738(42)1717
621	南部支店	日高郡みなべ町芝445番地の1	0739(72)2510
御坊市			
614	御坊支店	御坊市菌378番地の3	0738(23)1211
618	御坊駅前支店	御坊市湯川町小松原369番地の5	0738(23)3131
田辺市			
624	田辺支店	田辺市栄町24番地	0739(22)6000
627	田辺駅前支店	田辺市湊字塔之内967番地の6	0739(22)1555
730	本宮支店	田辺市本宮町本宮223-5	0735(42)1875
西牟婁郡			
634	朝来支店	西牟婁郡上富田町朝来801番1	0739(47)0501
637	白浜支店	西牟婁郡白浜町890番地の2	0739(42)3229
641	日置支店	西牟婁郡白浜町日置2058番地の11	0739(52)2005
644	周参見支店	西牟婁郡すさみ町周参見4037番地の1	0739(55)2005
東牟婁郡			
711	串本支店	東牟婁郡串本町串本909番地	0735(62)0666
714	古座支店	東牟婁郡串本町中湊484番地	0735(72)0003
717	太地支店	東牟婁郡太地町字太地3372番地の1	0735(59)2013
721	勝浦支店	東牟婁郡那智勝浦町大字築地1丁目1番地の1	0735(52)0888
新宮市			
727	新宮支店	新宮市大橋通り2丁目3番地の1	0735(22)5161
泉南郡			
811	深日支店	大阪府泉南郡岬町深日1483番地	072(492)2017
817	熊取支店	大阪府泉南郡熊取町大久保中2丁目24番1号	072(452)4141
阪南市			
813	箱作支店	大阪府阪南市箱作1533番地の1	072(476)2011
814	尾崎支店	大阪府阪南市黒田591番地の1	072(471)5011
泉南市			
815	泉南支店	大阪府泉南市信達牧野918番地の1	072(484)1441
泉佐野市			
818	羽倉崎支店	大阪府泉佐野市羽倉崎1丁目1番25号	072(466)2111
819	鶴原支店	大阪府泉佐野市鶴原1丁目1番23号	072(464)6811
896	日根野支店	大阪府泉佐野市日根野4075番地の1	072(469)4121
貝塚市			
820	水間支店	大阪府貝塚市水間257番地の1	072(446)3181
821	東貝塚支店	大阪府貝塚市半田78番地の3	072(432)6411
岸和田市			
822	東岸和田支店	大阪府岸和田市土生町5丁目2番7号	072(428)5133
824	岸和田支店	大阪府岸和田市上野町東8番17号	072(439)0181
827	久米田支店	大阪府岸和田市下池田町1丁目25番22号	072(443)5381
和泉市			
829	和泉寺田支店	大阪府和泉市寺田町1丁目5番33号	0725(45)1771
830	和泉中央支店	大阪府和泉市いびき野5丁目1番11号	0725(57)3371
泉大津市			
833	泉大津支店	大阪府泉大津市旭町22-45	0725(33)8101
高石市			
831	泉北支店	大阪府高石市綾園7丁目8番30号	072(263)7101
河内長野市			
838	河内長野支店	大阪府河内長野市野作町3番53号	0721(55)0911
大阪狭山市			
835	狭山支店	大阪府大阪狭山市狭山5丁目782番	072(367)4556
堺市			
841	泉ヶ丘支店	大阪府堺市中区福田544番地	072(237)5501
843	深井支店	大阪府堺市中区深井清水町3106番地	072(277)2811
844	鳳支店	大阪府堺市西区鳳東町7丁733番地	072(273)2201
851	堺支店	大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号	072(221)1212
857	中もす支店	大阪府堺市北区中百舌鳥町6丁目900番地	072(259)8821
858	北花田支店	大阪府堺市北区北花田町2丁目182番地	072(253)1300

大阪府
34店舗

店舗一覧 (平成20年6月30日現在)

東大阪市				
864	東大阪支店	大阪府東大阪市旭町3番7号		072(984)6221
867	鴻池新田支店	大阪府東大阪市鴻池元町8番8号		06(6744)1851
八尾市				
878	八尾南支店	大阪府八尾市若林町1丁目87番地		072(948)5114
大阪市				
877	平野支店	大阪府大阪市平野区瓜破2丁目1番13号		06(6708)3300
881	住吉支店	大阪府大阪市住吉区清水丘2丁目29番15号		06(6673)6661
882	大阪東支店	大阪府大阪市東成区東中本1丁目14番12号		06(6972)0711
883	大阪北支店	大阪府大阪市北区本庄東1丁目1番10号		06(6359)0620
885	大阪中央支店	大阪府大阪市中央区安土町2丁目5番5号		06(6261)1313
887	大阪支店	大阪府大阪市北区堂島2丁目1番43号		06(6343)1122

奈良県 2店舗

奈良県				
911	五条支店	奈良県五条市須恵1丁目3番2号		0747(22)4062
914	高田支店	奈良県大和高田市北片塩町12番23号		0745(52)5691

東京都 1店舗

東京都				
981	東京支店	東京都千代田区神田小川町2丁目5番地		03(3291)1871

インターネット支店

インターネット支店	アドレス	0120(548)210
	http://www.kiyobank.co.jp/net/	

外貨両替所

関西国際空港出張所	泉佐野市泉州空港北1番地	旅客ターミナルビル4階	072(456)7026

インストアプランチ

iプラザ イズミヤ和歌山店	和歌山市新生町7-20 (イズミヤ和歌山店1階)	073(427)5510

コンサルティングデスク

紀陽お城の前の相談室	和歌山市七番丁24番地 (紀陽和歌山中央ビル4階)	073(428)7010

ビジネスサポートセンター (4カ所)

紀陽ビジネスサポートセンター	和歌山市本町1丁目35番地 (本店自動サービスコーナー2階)	073(426)7117
紀陽田辺ビジネスサポートセンター	田辺市栄町38番地の2 (田辺支店北隣り)	0120(331)209
紀陽岸和田ビジネスサポートセンター	岸和田市土生町2068番地の14 (JR東岸和田駅前)	0120(221)603
紀陽堺ビジネスサポートセンター	堺市堺区市之町東1丁目1番10号 (紀陽堺ビル4階)	0120(191)560

住宅ローンセンター (12カ所)

紀陽住宅ローンセンター	和歌山市本町1丁目35番地 (本店南館1階)	073(426)7155
紀陽二色の浜住宅ローンセンター	貝塚市沢579-1	072(433)4741
紀陽東岸和田住宅ローンセンター	岸和田市土生町5丁目2番7号 (東岸和田支店2階)	072(428)0540
紀陽光明池住宅ローンセンター	和泉市室堂町1723番地 (榎屋ビル3階)	0725(56)0221
紀陽狭山住宅ローンセンター	大阪狭山市狭山5-782 (狭山支店2階)	072(368)7200
紀陽堺住宅ローンセンター	堺市堺区市之町東1-1-10 (紀陽堺ビル3階)	072(222)9322
紀陽藤井寺住宅ローンセンター	藤井寺市藤井寺1-5-27 (藤井寺フコク生命ビル5階)	072(937)5601
紀陽西田辺住宅ローンセンター	大阪市阿倍野区西田辺町1-17-1 (帝塚山クレーバービル2階)	06(6694)9801
紀陽堂島住宅ローンセンター	大阪市北区堂島1-5-17 (堂島ランドビル5階)	06(6343)1251
紀陽鶴見住宅ローンセンター	大阪市鶴見区鶴見3-5-12 (尾本ビル5階)	06(6934)9600
紀陽江坂住宅ローンセンター	吹田市広芝町10-14 (太陽生命江坂ビル9階)	06(6380)9701
紀陽大和高田住宅ローンセンター	大和高田市片塩町16番12号 (岡本ビル3階)	0745(53)3541



五条支店 (五条市)

サービスステーション一覧<店舗外ATM> (平成20年6月30日現在)

- 和歌山県**
- 和歌山市**
- 日赤和歌山医療センター
ノーリツ鋼機(※)
 - 島精機製作所(※)
花王和歌山事業場(※)
 - アパローム紀の国
 - ■ オークワ本社中島店
 - ■ マツゲン元寺店
 - ■ 南海和歌山市駅
 - ■ 南海和歌山市駅改札口前
経済センター
 - ■ ガーデンパーク和歌山
和歌山市役所共同
 - ■ スーパーみち屋松島店
 - ■ 和佐
 - ■ JR和歌山駅
ビッグ愛
 - ■ 和歌山ターミナルビル
 - ■ 中之島ロータリー
 - ■ オークワ和歌山中之島店
 - ■ オークワ鳴神店
 - ■ マツゲン吉礼駅前店
 - ■ マツゲン井辺店
 - ■ プライスカット神前店
 - ■ iプラザイズミヤ和歌山店
 - ■ イズミヤ和歌山店
 - ■ スーパーヒラマツ鳴神店
 - ■ 田中口(スーパーヒラマツ太田店)
 - ■ 宮前
和歌山県庁
和歌山県庁共同<一時休止中>
 - ■ 中央通り
 - ■ 高松
 - ■ メッサオークワ高松店
 - ■ スーパーヒラマツ塩屋店
 - ■ スーパーヒラマツ城東店
 - ■ ダイエー和歌山店
 - ■ オークワ紀三井寺店
県立医科大学
 - ■ 県立医科大学附属病院
和歌山大学(※)
 - ■ オーストリート和歌山北バイパス
 - ■ パームシティ
 - ■ マツゲン栄谷店
 - ■ スーパーウジタ延時店
 - ■ スーパーウジタ古屋店
 - ■ マツゲン本ノ本店
和歌山労災病院
住友金属工業(※)
加太
 - ■ スーパーヒラマツ園部店
 - ■ ブラザ川永
 - ■ 紀伊
 - ■ オークワ六十谷店
 - ■ イズミヤ紀伊川辺店
琴の浦リハビリテーションセンター
- 岩出市**
- ■ コープ岩出中央店
 - ■ プライスカット岩出北店
 - ■ 岩出市役所
 - ■ 岩出北
 - ■ スーパーネゴロ
 - ■ マツゲン岩出中黒店
 - ■ メッサオークワ岩出西店

- 和歌山県**
- 紀の川市**
- ■ オークワ真志川店
近畿大学(※)
公立那賀病院
 - ■ TSUTAYA WAY 打田店
 - ■ オークワ粉河店
 - ■ 紀の川市役所粉河支所
 - ■ 紀の川市役所那賀支所
- 伊都郡**
- 九度山町役場
高野町役場
- 橋本市**
- ■ 橋本市役所前
橋本市民病院
 - ■ マツゲン橋本店
 - ■ オーストリート橋本彩の台店
 - ■ オークワ橋本林間店
 - ■ オークワ高野口店
 - ■ マツゲン高野口店
 - ■ マツゲン伏原店
- 海南市**
- ■ 海南ショッピングタウン・ココ
海南市役所共同
 - ■ JR海南駅共同
下津
 - ■ マツゲン下津店
- 有田市**
- ■ 有田市役所
 - ■ マツゲン箕島店
 - ■ プライスカット有田店
 - ■ オークワ箕島店
宮原
- 有田郡**
- 有田川町役場共同
 - ■ オークワ有田川店
 - ■ マツゲン吉備店
 - ■ オークワ湯浅店
 - ■ スーパーエバグリーン湯浅店
 - ■ 広川町役場
- 御坊市**
- 御坊市役所
 - ■ 国保日高総合病院
 - ■ ロマンシティ御坊店
 - ■ マツゲン御坊店
- 日高郡**
- ■ みなべ町役場
- 田辺市**
- 田辺市役所
 - 南和歌山医療センター
 - ■ バビリオンシティ田辺店
 - ■ オーシティ田辺店
 - ■ 田辺ショッピングセンター
 - ■ グルメシティ東陽店
 - ■ グルメシティ万呂店
- 西牟婁郡**
- ■ 朝来駅前
 - ■ 白浜町役場
- 東牟婁郡**
- ■ オークワ串本店
 - ■ 那智勝浦町役場
 - ■ 那智勝浦町立温泉病院

- 和歌山県**
- 新宮市**
- ■ オークワ新宮仲之町店
 - ■ 新宮市役所
 - ■ 新宮市立医療センター
 - ■ ジャスコ新宮ショッピングセンター
 - ■ 新宮駅
 - ■ オークワ南紀店
- 大分県**
- 泉南郡**
- 深日港駅前
 - 淡輪
 - 岬公園
 - ■ 熊取五門(マツゲン熊取五門店)
 - ■ 熊取ニュータウン
- 阪南市**
- 鳥取の荘
 - ■ 尾崎公団前
 - ■ ワクワクCITY尾崎店
 - ■ 石田(スーパーウジタさつき台店)
- 泉南市**
- ■ 新家駅
 - ■ スカイシティ泉南店
 - ■ イオンモールりんくう泉南
- 泉佐野市**
- ■ ジャスコシティ日根野
 - ■ イズミヤ泉佐野店前
 - ■ マツゲン泉佐野店
 - ■ りんくうプレジャータウンシークル
- 貝塚市**
- ■ 東貝塚駅前
 - ■ 二色の浜
- 岸和田市**
- ■ トークタウン
 - ■ 岸和田駅前
 - ■ ラパーク岸和田
- 和泉市**
- ■ オークワ和泉小田店
- 高石市**
- ■ オークワ高石羽衣店
- 河内長野市**
- ■ オークワ河内長野店
- 堺市**
- ■ 七道駅前
 - ■ 南海堺駅
 - ■ 南海堺東駅
 - ■ 西友堺福田店
 - ■ 中もず駅前
- 大阪府**
- ■ 我孫子町駅

- 奈良県**
- 五条市**
- ■ オークワ五条店
- 三重県**
- 南牟婁郡**
- ■ マル井マート

■印は土曜日
●印は日曜日・祝日もご利用いただけます
(※)印のATMについては、設置場所の関係者の方以外はご利用いただけません。

コンビニATM 全国のローソンATM、セブンイレブン等に設置されているセブン銀行のATMもご利用いただけます

紀陽ホールディングスの歩み

平成	18年	2月	●持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」設立 ●紀陽フィナンシャルグループ発足 ●紀陽ホールディングスの普通株式を東証一部・大証一部に新規上場
		3月	●第三者割当増資を実施
		6月	●子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が「合併契約」を締結
		8月	●第1次中期経営計画「ハート&ブレイン・アクションプラン」スタート
		10月	●子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が合併

紀陽銀行の歩み

明治	28年	5月2日	●株式会社紀陽貯蓄銀行設立（資本金5万円）	
	28年	5月3日	●和歌山市米屋町6番地で営業開始	
	45年	7月	●本店を現在地（和歌山市本町1丁目35番地）に移転	
大正	8年	8月	●本店新築、落成	
	11年	1月	●普通銀行に転換、商号を「株式会社紀陽銀行」と改称、「紀伊貯蓄銀行」を新設、貯蓄業務を譲渡	
昭和	21年	8月	●新宮支店を開設し、県下全域に営業網を拡大	
	23年	11月	●県外店舗第一号として五条支店開設	
	29年	5月	●本店新築、落成	
	34年	10月	●東京事務所開設	
	35年	4月	●和歌山県金庫の事務取り扱い開始	
	36年	5月	●外国為替取扱銀行（乙種）となる	
	38年	4月	●東京支店開設	
	45年	1月	●事務センター竣工	
		5月	●大阪紀陽ビル竣工、大阪支店同ビルへ移転	
		47年	6月	●第一次オンライン（普通預金）スタート
		11月	●本店別館新築、落成	
		48年	10月	●当行株式、大阪、東京両証券取引所第二部に上場（資本金39億円に増資）
		50年	3月	●当行株式、大阪、東京両証券取引所第一部に昇格（翌月、資本金46億8千万円に増資）
		54年	5月	●全店総合オンライン完成
		54年	2月	●第二次総合オンラインスタート
		56年	2月	●新事務センター竣工
		11月	●海外コルレス業務開始	
	58年	4月	●公共債の窓口販売開始	
	62年	5月	●紀陽東京ビル竣工	
	63年	3月	●第三次オンラインスタート	
	12月	●預金高2兆円を超える		



平成	3年	10月	●VI（ビジュアル・アイデンティティ）導入	
	4年	4月	●向芝オフィス東館竣工	
	5年	9月	●信託代理店業務開始	
	6年	7月	●世界リゾート博に当行パビリオンを出展	
		9月	●紀陽堺ビル竣工	
		●関西国際空港（外貨両替）出張所オープン		
		7年	5月	●創立100周年を迎える
		8月	●財団法人紀陽文化財団設立	
		10年	10月	●「紀陽住宅ローンセンター」オープン
		12月	●投資信託窓口販売業務を開始	
	11年	12月	●優先株式による第三者割当増資を実施	
	13年	3月	●ISO14001の認証（本店）を取得	
	4月	●損害保険の窓口販売業務を開始		
	14年	3月	●第三者割当増資を実施	
	10月	●生命保険の窓口販売業務を開始		
	15年	7月	●「紀陽ビジネスサポートセンター」オープン	
	16年	9月	●紀陽東和歌山ビル竣工	
	17年	3月	●和歌山銀行との「経営統合に関する基本合意書」を締結	
	4月	●証券仲介業務を開始		
	7月	●和歌山大学との「連携協力に関する協定書」を締結		
	9月	●和歌山銀行と共同株式移転による完全親会社設立に向けた「共同株式移転契約」を締結		
	10月	●国民生活金融公庫と業務提携		
	12月	●和歌山銀行の公的資金優先株式120億円を買い取り		
18年	1月	●東京、大阪各証券取引所における上場の廃止		
	2月	●和歌山銀行と共同株式移転により持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」を設立、その子会社となる「紀陽堺ビジネスサポートセンター」オープン		
		堀止支店リニューアルオープン		
	3月	●資本金643億4千6百万円に増資		
	4月	●ICキャッシュカードの発行を開始		
	6月	●和歌山銀行との「合併契約」を締結		
	10月	●和歌山銀行と合併		
	11月	●第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）315億円発行、資本金800億9,600万円に増資		
19年	4月	●個人特化型店舗（紀陽ハートフルプラザ）第1号店 西脇支店オープン		
	5月	●個人特化型店舗（紀陽ハートフルプラザ）第2号店 泉大津支店オープン		
	6月	●インターネット支店を開設		
20年	1月	●貸出業務特化型店舗 大阪東支店オープン		
		●貸出業務特化型店舗 大阪北支店オープン		
	2月	●和歌山県と「連携協力に関する」協定を締結		



株式会社 紀陽ホールディングス

Financial report

資料編

連結財務諸表	●	51
連結情報	●	61
役員・組織	●	65
株式の状況	●	66
法定開示項目索引	●	69

連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
現金預け金	60,225	67,332
コールローン及び買入手形	95,525	20,751
債券貸借取引支払保証金	144,066	103,081
買入金銭債権	7,654	6,395
商品有価証券	12,913	2,860
有価証券	809,334	923,880
貸出金	2,103,444	2,264,622
外国為替	2,225	1,512
その他資産	21,809	49,808
有形固定資産	40,069	40,079
建物	10,343	10,438
土地	18,776	19,144
建設仮勘定	111	107
その他の有形固定資産	10,837	10,389
無形固定資産	17,552	16,924
ソフトウェア	1,722	1,485
のれん	14,838	13,158
その他の無形固定資産	991	2,279
繰延税金資産	29,058	32,049
支払承諾見返	28,297	25,355
貸倒引当金	△ 45,900	△ 41,622
資産の部合計	3,326,278	3,513,031

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
預金	2,988,692	3,124,304
譲渡性預金	86,828	102,926
コールマネー及び売渡手形	—	2,304
債券貸借取引受入担保金	4,328	18,287
借入金	22,495	22,466
外国為替	19	62
社債	16,000	16,000
その他負債	21,852	52,940
退職給付引当金	3,089	1,621
役員退職慰労引当金	—	84
預金払戻損失引当金	—	552
その他の偶発損失引当金	—	77
繰延税金負債	29	—
支払承諾	28,297	25,355
負債の部合計	3,171,633	3,366,982
資本金	58,350	58,350
資本剰余金	77,128	64,632
利益剰余金	24,398	35,662
自己株式	△ 12,566	△ 111
株主資本合計	147,309	158,533
その他有価証券評価差額金	5,545	△ 14,317
繰延ヘッジ損益	△ 3	△ 0
評価・換算差額等合計	5,542	△ 14,318
少数株主持分	1,792	1,834
純資産の部合計	154,644	146,049
負債及び純資産の部合計	3,326,278	3,513,031

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度 平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで
経 常 収 益	80,683	89,558
資金運用収益	58,580	63,393
貸出金利息	44,718	49,699
有価証券利息配当金	12,830	12,317
コールローン利息及び買入手形利息	604	748
買現先利息	0	—
債券貸借取引受入利息	26	57
預け金利息	123	291
その他の受入利息	276	280
役務取引等収益	12,621	13,073
その他業務収益	7,306	10,001
その他経常収益	2,175	3,089
経 常 費 用	72,477	78,941
資金調達費用	7,283	11,389
預金利息	3,402	9,113
譲渡性預金利息	105	475
コールマネー利息及び売渡手形利息	15	15
債券貸借取引支払利息	1,122	368
借入金利息	648	631
社債利息	320	472
その他の支払利息	1,668	313
役務取引等費用	4,054	4,038
その他業務費用	7,984	8,232
営 業 経 費	39,794	38,994
その他経常費用	13,360	16,285
貸倒引当金繰入額	4,477	3,745
その他の経常費用	8,882	12,539
経 常 利 益	8,206	10,617
特 別 利 益	5,082	3,186
固定資産処分益	396	9
償却債権取立益	4,504	3,176
その他の特別利益	181	—
特 別 損 失	1,570	784
固定資産処分損	205	76
減損損失	1,217	173
預金払戻損失引当金繰入額	—	449
役員退職慰労引当金繰入額	—	84
その他の特別損失	147	—
税金等調整前当期純利益	11,718	13,019
法人税、住民税及び事業税	975	819
法人税等調整額	2,556	△ 1,231
少数株主利益	6	72
当期純利益	8,180	13,359

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	42,600	61,384	16,218	△ 12,526	107,677
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	15,750	15,750			31,500
当期純利益			8,180		8,180
自己株式の取得				△ 39	△ 39
自己株式の処分		△ 6		33	26
連結子会社等の持分変動等に伴う自己株式の増減				△ 34	△ 34
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	15,750	15,743	8,180	△ 40	39,632
平成19年3月31日残高	58,350	77,128	24,398	△ 12,566	147,309

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	3,078	—	3,078	1,412	112,168
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					31,500
当期純利益					8,180
自己株式の取得					△ 39
自己株式の処分					26
連結子会社等の持分変動等に伴う自己株式の増減					△ 34
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,466	△ 3	2,463	379	2,843
連結会計年度中の変動額合計	2,466	△ 3	2,463	379	42,475
平成19年3月31日残高	5,545	△ 3	5,542	1,792	154,644

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	58,350	77,128	24,398	△ 12,566	147,309
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,095		△ 2,095
当期純利益			13,359		13,359
自己株式の取得				△ 23	△ 23
自己株式の処分		△ 1		6	4
自己株式の消却		△ 12,494		12,494	—
連結子会社等の持分変動等に伴う自己株式の増減				△ 21	△ 21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 12,495	11,264	12,455	11,223
平成20年3月31日残高	58,350	64,632	35,662	△ 111	158,533

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	5,545	△ 3	5,542	1,792	154,644
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 2,095
当期純利益					13,359
自己株式の取得					△ 23
自己株式の処分					4
自己株式の消却					—
連結子会社等の持分変動等に伴う自己株式の増減					△ 21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 19,863	2	△ 19,860	41	△ 19,818
連結会計年度中の変動額合計	△ 19,863	2	△ 19,860	41	△ 8,595
平成20年3月31日残高	△ 14,317	△ 0	△ 14,318	1,834	146,049

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度 平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,718	13,019
減価償却費	4,977	5,048
減損損失	1,217	173
のれん償却額	1,679	1,679
負ののれん償却額	△ 182	△ 24
持分法による投資損益(△)	△ 43	—
貸倒引当金の増減(△)額	△ 8,882	△ 4,278
退職給付引当金の増減(△)額	△ 2,166	△ 1,467
役員退職慰労引当金の増減(△)額	—	84
預金払戻損失引当金の増減(△)額	—	552
その他の偶発損失引当金の増減(△)額	—	77
資金運用収益	△ 58,580	△ 63,393
資金調達費用	7,283	11,389
有価証券関係損益(△)	896	2,040
金銭の信託の運用損益(△)	39	—
為替差損益(△)	△ 5,447	1,356
固定資産処分損益(△)	△ 191	67
商品有価証券の純増(△)減	△ 11,586	10,052
貸出金の純増(△)減	△ 62,077	△ 161,178
預金の純増減(△)	46,011	135,611
譲渡性預金の純増減(△)	83,828	16,098
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	2,271	—
コールローン等の純増(△)減	34,458	76,031
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 134,060	40,985
コールマネー等の純増減(△)	△ 147	2,274
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 69,901	13,959
外国為替(資産)の純増(△)減	1,043	713
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 18	42
資金運用による収入	58,775	64,841
資金調達による支出	△ 6,072	△ 8,163
その他	△ 1,110	△ 3,494
小 計	△ 106,267	154,101
法人税等の支払額	△ 521	△ 1,140
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 106,788	152,961

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

(連結キャッシュ・フロー計算書の続き)

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度 平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 502,928	△ 564,610
有価証券の売却による収入	380,236	348,765
有価証券の償還による収入	122,037	76,213
金銭の信託の減少による収入	3,460	—
有形固定資産の取得による支出	△ 1,245	△ 2,213
有形固定資産の売却による収入	1,469	50
無形固定資産の取得による支出	△ 618	△ 1,877
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	△ 567	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,844	△ 143,672
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 5,000	—
劣後特約付社債の発行による収入	5,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△ 2,000	—
株式の発行による収入	31,500	—
配当金の支払額	—	△ 2,095
株式移転交付金の支払額	△ 1,515	—
少数株主への配当金の支払額	△ 4	△ 4
自己株式の取得による支出	△ 39	△ 23
自己株式の売却による収入	26	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,967	△ 2,118
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	26	△ 63
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	△ 76,949	7,107
VI 現金及び現金同等物の期首残高	133,175	56,225
VII 現金及び現金同等物の期末残高	<u>56,225</u>	<u>63,332</u>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

経営概況

資料編
紀陽ホールディングス

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーゼルII

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 9社

株式会社紀陽銀行
 紀陽情報システム株式会社
 紀陽ビジネスサービス株式会社
 阪和信用保証株式会社
 紀陽ビジネスファイナンス株式会社
 紀陽リース・キャピタル株式会社
 株式会社紀陽カード
 株式会社紀陽カードディーシー
 和歌山銀カード株式会社

- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社

- (2) 持分法適用の関連会社 0社

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社

- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

動産：5年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産（貸与資産を除く。）については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法による場合に比べ46百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は84百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

②無形固定資産

無形固定資産（貸与資産を除く。）は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③貸与資産（リース資産）

有形固定資産又は無形固定資産に含まれている連結子会社の貸与資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法により償却しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は95,445百万円であります。

- (6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理しております。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、廃止時における内規に基づく要支給額を、役員の退任時に株主総会の承認に基づき支出時の費用として処理してありましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、特別損失は84百万円増加し、税金等調整前当期純利益は84百万円減少しております。

- (8) 預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を預金払戻損失引当金として計上しております。

（会計方針の変更）

従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、払戻時の費用として処理してありましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は102百万円、特別損失は449百万円それぞれ増加し、経常利益は102百万円、税金等調整前当期純利益は552百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

- (9) その他の偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

（追加情報）

その他の偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会と

の責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当連結会計年度から将来の負担金支払見込額を計上しております。

これにより、その他の経常費用は77百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は77百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによって

おります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負債ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

負債ののれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（当連結会計年度）

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15

日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

●注記事項（当連結会計年度）

（連結貸借対照表関係）

1. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券102,858百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずして所有しております。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,694百万円、延滞債権額は90,199百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,077百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,358百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は116,329百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、38,275百万円であります。

7. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	80,770百万円
その他資産	63百万円

担保資産に対応する債務

預金	9,223百万円
債券貸借取引受入担保金	18,287百万円
その他負債	30百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券74,315百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は1,705百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、331,764百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が327,206百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが

できる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 48,103百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,300百万円

（当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金22,000百万円が含まれております。

12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は13,713百万円であります。

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、貸出金償却6,997百万円、株式等償却1,352百万円及び貸出債権売却損625百万円を含んでおります。

2. 当連結会計年度において、銀行業を営む連結子会社は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額173百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
(株式会社紀陽銀行)			
和歌山県内	営業店舗4か所	土地等	47百万円
和歌山県内	遊休資産12か所	土地	125百万円
合計			173百万円

銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その他の連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	727,139	13,904	1,618	739,425	(注) 1
第一種優先株式	266	—	—	266	—
第2回第一種優先株式	3,600	—	3,600	—	(注) 2
第4回第一種優先株式	45,000	—	—	45,000	—
第二種優先株式	5,370	—	542	4,827	(注) 2
第三種優先株式	24,000	—	24,000	—	(注) 2
合計	805,375	13,904	29,761	789,518	—
自己株式					
普通株式	1,961	224	1,646	539	(注) 3
第2回第一種優先株式	—	3,600	3,600	—	(注) 2
第二種優先株式	13	550	542	21	(注) 2
第三種優先株式	24,000	—	24,000	—	(注) 2
合計	25,974	4,374	29,789	560	—

(注) 1. 発行済株式における普通株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、減少は消却によるものであります。

2. 自己株式における優先株式数の増加は、連結子会社の持分比率の増減によるもの（第二種優先株式8千株）及び優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、発行済株式及び自己株式における優先株式数の減少は、消却によるものであります。

3. 自己株式における普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるもの（132千株）及び連結子会社の持分比率の増減によるもの（92千株）であり、減少は消却によるもの（1,618千株）及び単元未満株式の買増し請求によるもの（27千株）であります。

2. 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月28日 定時 株主総会	普通株式	1,817	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第一種優先株式	3	14.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第2回第一種優先株式	0	0.10	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第4回第一種優先株式	225	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第二種優先株式	53	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第三種優先株式	160	6.70	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日 定時 株主総会	普通株式	2,217	利益剰余金	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第一種優先株式	3	利益剰余金	14.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第4回第一種優先株式	630	利益剰余金	14.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第二種優先株式	48	利益剰余金	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年3月31日現在	
現金預け金勘定	67,332百万円
定期預け金	△4,000百万円
現金及び現金同等物	63,332百万円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
動産	3,183百万円
その他	50百万円
合計	3,234百万円

減価償却累計額相当額	
動産	749百万円
その他	0百万円
合計	750百万円

年度末残高相当額	
動産	2,434百万円
その他	49百万円
合計	2,484百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	426百万円
1年超	2,057百万円
合計	2,484百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	407百万円
減価償却費相当額	407百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

取得価額	
動産	11,510百万円
その他	976百万円
合計	12,486百万円

減価償却累計額	
動産	5,846百万円
その他	487百万円
合計	6,334百万円

年度末残高	
動産	5,663百万円
その他	489百万円
合計	6,152百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	2,086百万円
1年超	4,361百万円
合計	6,448百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	2,727百万円
減価償却費	2,339百万円
受取利息相当額	385百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・未経過リース料	
1年内	10百万円
1年超	14百万円
合計	25百万円

連結財務諸表

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社紀陽銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

連結子会社1社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。

また、その他の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (A)	△27,061百万円
年金資産 (B)	28,262百万円
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	1,201百万円
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—百万円
未認識数理計算上の差異 (E)	△2,624百万円
未認識過去勤務債務 (F)	—百万円
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△1,423百万円
前払年金費用 (H)	198百万円
退職給付引当金 (G) - (H)	△1,621百万円

- (注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産（掛金拠出割合按分額）（前連結会計年度492百万円）は、上記年金資産には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、『「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その2）」（企業会計基準第14号平成19年5月15日）を適用しております。なお、複数の事業主により設立された企業年金制度を採用している場合の当該年金制度の直近の積立状況等については、重要性が乏しいため記載しておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	944百万円
利息費用	543百万円
期待運用収益	△346百万円
過去勤務債務の費用処理額	—百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△651百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	—百万円
その他（臨時に支払った割増退職金等）(注)2	23百万円
退職給付費用	514百万円

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び総合設立型の厚生年金基金への要拠出額は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2. 確定拠出年金への掛金支払額（前連結会計年度7百万円、当連結会計年度16百万円）を含めております。
- また、前連結会計年度の計上額のうち147百万円は、株式会社和歌山銀行における早期退職者に対する割増退職金であり、特別損失のその他特別損失に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率 2.0%
- (2) 期待運用収益率 2.0%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数 —
- (5) 数理計算上の差異の処理年数 10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理することとしております。）
- (6) 会計基準変更時差異の処理年数 —

(ストックオプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	36,490百万円
繰越欠損金	14,025百万円
退職給付引当金	8,893百万円
その他有価証券評価差額金	5,801百万円
有価証券償却	5,192百万円
その他	5,556百万円
繰延税金資産小計	75,960百万円
評価性引当額	△41,274百万円
繰延税金資産合計	34,685百万円
繰延税金負債	
退職給付信託関係損益	△1,240百万円
その他	△1,395百万円
繰延税金負債合計	△2,636百万円
繰延税金資産の純額	32,049百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.4%
評価性引当額の増減	△33.0%
連結子会社の親会社株式売却損の連結消去による影響額	△16.0%
のれん及び負ののれんの償却	5.1%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.2%

(企業結合等関係)

該当ありません。

(関連当事者との取引)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	148.12円
1株当たり当期純利益	17.19円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	15.02円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	146,049百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	36,605百万円
うち少数株主持分	1,834百万円
うち優先株式発行金額	34,089百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	681百万円
普通株式に係る期末の純資産額	109,443百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	738,886千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	13,359百万円
普通株主に帰属しない金額	681百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	681百万円
普通株式に係る当期純利益	12,677百万円
普通株式の期中平均株式数	737,638千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	681百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	681百万円
普通株式増加数	151,994千株
うち優先株式	151,994千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

当社の連結子会社株式会社紀陽銀行の取引先である昭和ナミレイ株式会社は、平成20年6月5日付で大阪地方裁判所へ民事再生手続開始の申立てを行いました。同日現在の同社に対する貸出債権総額は822百万円であり、これに伴う翌連結会計年度の追加引当額は595百万円と見込まれます。

前連結会計年度の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

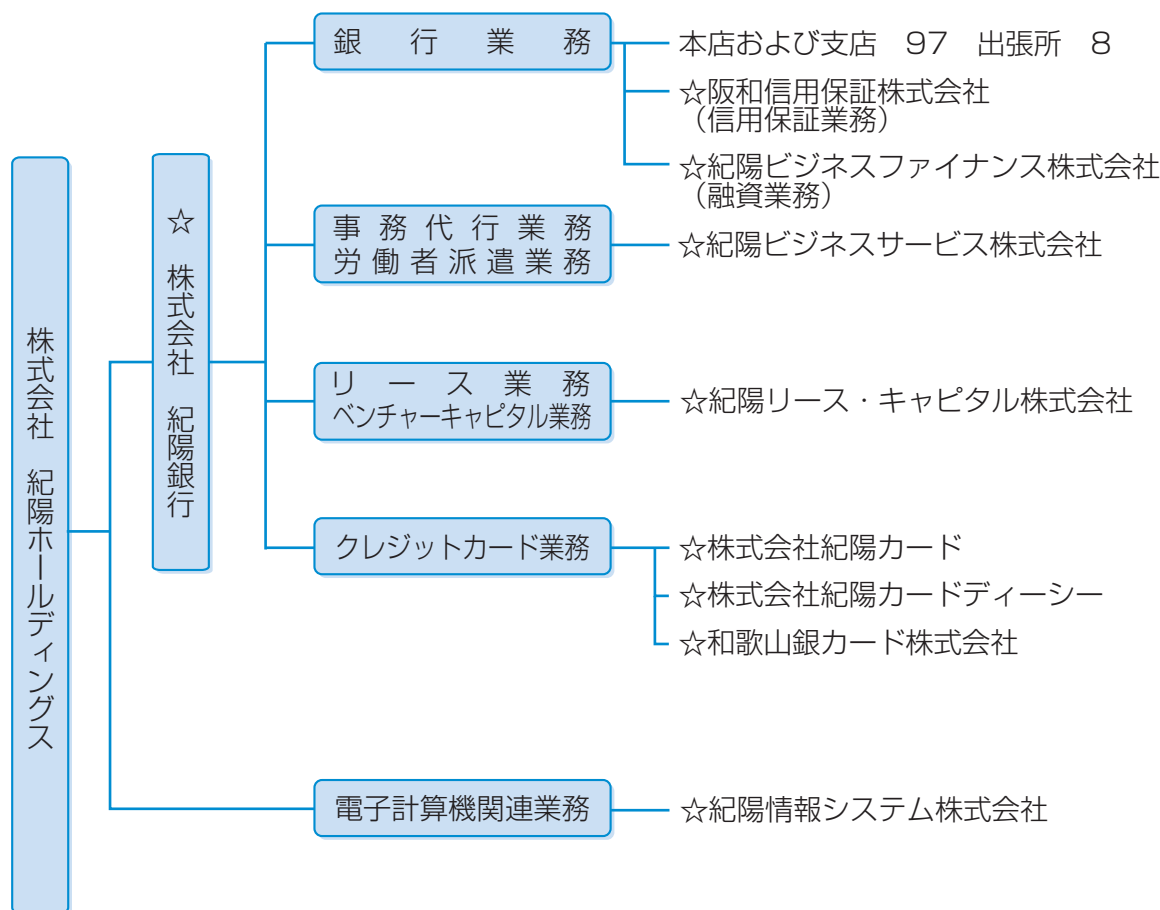
また、当社は、銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項によるあずさ監査法人の監査を受けております。

●事業の内容

(平成20年3月期末)

当社グループは、連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、電子計算機関連業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っており、事業系統は次のとおりであります。

(☆は連結子会社)



●当社関係会社の概要

(平成20年3月31日現在)

会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当社議決権比率 (%)	子会社等議決権比率 (%)
株式会社紀陽銀行	和歌山市本町一丁目35番地	銀行業務	明治28年5月2日	80,096	100.0	—
紀陽情報システム株式会社	和歌山市中之島2240番地	電子計算機関連業務	昭和60年2月1日	80	58.2	—
紀陽ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島2240番地	事務代行業務、労働者派遣業務	平成15年9月30日	60	—	100.0
阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島2240番地	信用保証業務	昭和54年7月11日	480	—	100.0
紀陽ビジネスファイナンス株式会社	和歌山市十一番丁9番地	融資業務	昭和60年10月28日	100	—	91.0
紀陽リース・キャピタル株式会社	和歌山市七番丁24番地	リース業務、ベンチャーキャピタル業務	平成8年1月9日	150	—	66.7
株式会社紀陽カード	和歌山市杉ノ馬場二丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年9月5日	60	—	55.0
株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市杉ノ馬場二丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年9月5日	90	—	55.0
和歌山銀カード株式会社	和歌山市黒田185番地の3	クレジットカード業務	平成2年8月8日	50	—	90.0

● **営業の概況** (当連結会計年度：平成19年4月1日～平成20年3月31日)

○ **業績**

当社グループ(当社及び当社の関係会社)では、株式会社紀陽銀行を中心に地域社会により密着した営業活動を展開し、業績の伸展と経営体質の強化に努めてまいりました結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

業容面(連結ベース)では、預金等(譲渡性預金を含む。)につきましては、安定資金の確保に努めるなかで、紀陽バリューアップ定期預金等新商品取扱開始の効果もあり、個人預金が増加したことなどにより、期中1,517億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆2,272億円となりました。また、資産運用に関するお客様の幅広いニーズにお応えするために、投資信託や個人年金保険の販売に積極的に取り組みました。貸出金につきましては、営業人員の増強、事業性取引に特化した店舗の出店など営業体制の再構築が順調に進み、中小企業向けを中心に事業性貸出が増加し、消費者ローンも堅調に推移したことなどにより、期中1,611億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆2,646億円となりました。有価証券につきましては、資金運用収益の確保のため、国内外への債券投資を増加させたことなどにより、期中1,145億円増加し、当連結会計年度末残高は9,238億円となりました。

損益面については、次のとおりとなりました。資金利益は、預金・貸出金残高が順調に増加し、業容は大幅に拡大したことなどにより前連結会計年度比7億7百万円増加し520億4百万円となりました。役務取引等利益は、投資環境の冷え込みにより投資信託販売は低調となったものの、個人年金保険等の販売が好調に推移したことなどにより、前連結会計年度比4億69百万円増加し90億35百万円となりました。また、その他業務利益は、外貨調達に伴う外国為替売買損の減少や債券関係損益の増加等により前連結会計年度比24億45百万円増加し17億68百万円となりました。以上により、連結粗利益は前連結会計年度比36億21百万円増加し628億7百万円となりました。営業経費は、経営統合のシナジー効果が現れたことなどにより、前連結会計年度比8億円減少し389億94百万円となりました。一般貸倒引当金繰入額を含む与信費用は、地域経済の一部において景況感に陰りが見えつつあるものの、前連結会計年度からほぼ横這いの114億71百万円となりました。以上の結果などから、経常利益は106億17百万円(前連結会計年度比+24億11百万円)となりました。また、償却債権取立益が31億76百万円となったことなどにより、当期純利益は133億59百万円(前連結会計年度比+51億79百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの業績については、当社グループの中心である銀行業につきましては、上記の要因等により、経常収益は819億27百万円(前連結会計年度比+79億円)、経常費用は716億38百万円(前連結会計年度比+53億2百万円)、経常利益は102億89百万円(前連結会計年度比+25億99百万円)となりました。リース業務、クレジットカード業務や電子計算機関連業務などのその他の事業につきましては、経常収益は116億87百万円、経常費用は113億25百万円、経常利益は3億61百万円となりました。

また、当連結会計年度末の連結自己資本比率(第二基準)は、前連結会計年度末比0.93%低下し10.65%となりました。

○ **キャッシュ・フロー**

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度比71億7百万円増加し、633億32百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などを主因に1,529億61百万円(前連結会計年度比+2,597億49百万円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などを主因に△1,436億72百万円(前連結会計年度比△1,455億16百万円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額を主因に△21億18百万円(前連結会計年度比△300億85百万円)となりました。

● **主要な経営指標等の推移**

(単位：百万円)

項 目	平成17年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	平成18年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
連 結 経 常 収 益	75,529	80,683	89,558
連 結 経 常 利 益	996	8,206	10,617
連 結 当 期 純 利 益	3,297	8,180	13,359
連 結 純 資 産 額	110,756	154,644	146,049
連 結 総 資 産 額	3,245,141	3,326,278	3,513,031
連 結 自 己 資 本 比 率 (第 二 基 準)	9.52%	11.58%	10.65%

(注) 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第二基準(国内基準)を適用しております。なお、平成17年度は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

【前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）】

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	73,560	7,123	80,683	—	80,683
(2) セグメント間の内部経常収益	466	2,749	3,215	(3,215)	—
計	74,027	9,872	83,899	(3,215)	80,683
経常費用	66,336	9,311	75,648	(3,171)	72,477
経常利益	7,690	560	8,251	(44)	8,206
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	3,321,241	21,018	3,342,260	(15,981)	3,326,278
減価償却費	2,131	2,846	4,977	—	4,977
減損損失	1,217	—	1,217	—	1,217
資本的支出	1,679	2,197	3,876	—	3,876

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

(単位：百万円)

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業……銀行業務

(2) その他の事業……事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務等

3. 前連結会計年度において、リース業及びクレジットカード業を区分掲記しておりましたが、それぞれ全セグメントの経常利益の合計額の10%未満となり重要性がなくなったため、当連結会計年度よりその他の事業に含めて表示しております。なお、当連結会計年度のその他の事業には、リース業及びクレジットカード業に係る右記の計数が含まれております。

	リース業	クレジットカード業
経常収益	3,589	2,318
経常利益	207	74
資産	7,441	9,087
減価償却費	2,777	9
資本的支出	2,032	43

【当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）】

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	81,434	8,123	89,558	—	89,558
(2) セグメント間の内部経常収益	492	3,563	4,056	(4,056)	—
計	81,927	11,687	93,614	(4,056)	89,558
経常費用	71,638	11,325	82,963	(4,022)	78,941
経常利益	10,289	361	10,650	(33)	10,617
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	3,506,880	21,098	3,527,978	(14,946)	3,513,031
減価償却費	2,247	2,801	5,048	—	5,048
減損損失	173	—	173	—	173
資本的支出	4,010	2,701	6,712	—	6,712

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業……銀行業務 (2) その他の事業……事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務等

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4) 減価償却の方法」に記載のとおり、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、銀行業において、経常費用が45百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4) 減価償却の方法」に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、銀行業において、経常費用が83百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (8) 預金払戻損失引当金の計上基準」に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻について、払戻時の費用として処理する方法から必要と認められる額を預金払戻損失引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、銀行業において、経常費用が102百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (9) その他の偶発損失引当金の計上基準」に記載のとおり、信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当連結会計年度から将来の負担金支払見込額をその他の偶発損失引当金として計上しております。これにより、銀行業において、経常費用が77百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

2. 所在地別セグメント情報（前連結会計年度及び当連結会計年度）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載していません。

3. 国際業務経常収益（前連結会計年度及び当連結会計年度）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
破綻先債権額	5,206	4,694
延滞債権額	107,091	90,199
3カ月以上延滞債権額	653	1,077
貸出条件緩和債権額	18,845	20,358
合 計	131,797	116,329

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●連結自己資本比率(第二基準)

(単位：百万円)

項 目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350	58,350
	うち非累積的永久優先株(注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	77,128	64,632
	利益剰余金	24,398	35,662
	自己株式(△)	12,566	111
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	2,100	2,903
	その他有価証券の評価差損(△)	—	14,298
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,759	1,814
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	14,838	13,158
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	132,130	129,988	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	9,699	10,467
	負債性資本調達手段等	38,000	38,000
	うち永久劣後債務(注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	38,000	38,000
	計	47,699	48,467
うち自己資本への算入額 (B)	47,699	48,467	
控除項目	控除項目(注5) (C)	101	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	179,728	178,455
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,397,685	1,518,850
	オフ・バランス取引等項目	34,143	34,524
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,431,829	1,553,374
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	120,053	121,449
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,604	9,715
計 (E) + (F) (H)	1,551,883	1,674,823	
連結自己資本比率(第二基準) = D / H × 100 (%)	11.58	10.65	
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)	8.51	7.76	

(注) 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第二基準(国内基準)を適用するうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
5. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

役員・組織

●取締役および監査役

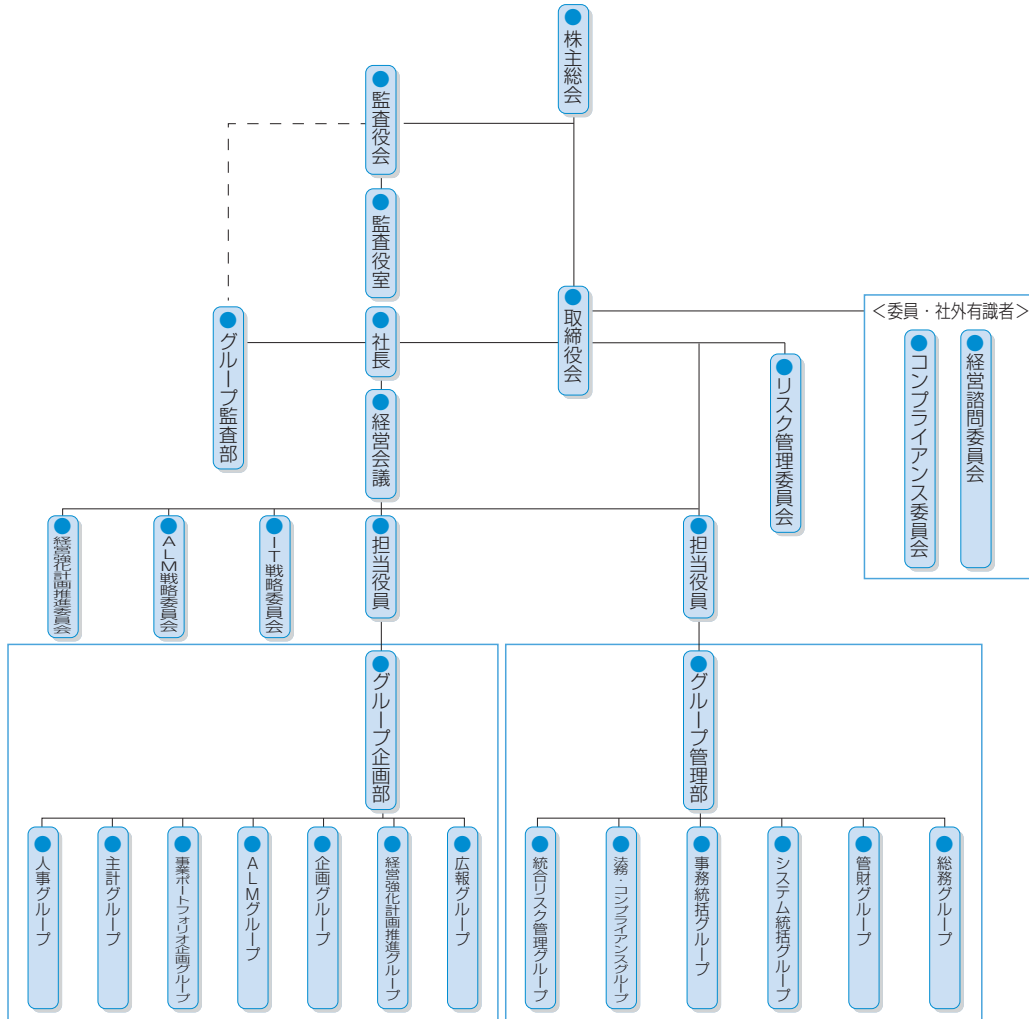
(平成20年6月30日現在)

代表取締役社長	片山博臣	監査役(常勤)	羽山喬
専務取締役	古出哲彦	監査役(常勤)	玉井亨
常務取締役	瀧川千秋	監査役(非常勤)	松川雅典
常務取締役	米坂享	監査役(非常勤)	増尾穰
取締役	阪本彰央	監査役(非常勤)	大平勝之
取締役	水野八朗		

(注) 1. 取締役 水野八朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 松川雅典、増尾穰、大平勝之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

●組織図

(平成20年6月30日現在)



経営概況

紀陽ホールディングス
資料編

紀陽銀行
資料編

第3の柱に基づく開示事項
パーゼルII

●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)		発行済株式総数残高 (千株)		資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年2月 1日 (注)1	普通株式	594,693	普通株式	594,693	30,000	30,000	49,989	49,989
	第一種 優先株式	266	第一種 優先株式	266				
	第二種 優先株式	5,830	第二種 優先株式	5,830				
	第三種 優先株式	24,000	第三種 優先株式	24,000				
平成18年3月20日 (注)2	普通株式	—	普通株式	594,693	12,600	42,600	12,600	62,589
	第一種 優先株式	—	第一種 優先株式	266				
	第二種 優先株式	—	第二種 優先株式	5,830				
	第三種 優先株式	—	第三種 優先株式	24,000				
	第2回第一種 優先株式	26,000	第2回第一種 優先株式	26,000				
	第3回第一種 優先株式	10,000	第3回第一種 優先株式	10,000				
平成18年8月 1日 (注)3		—	普通株式	614,260	—	42,600	△31,294	31,294
			第一種 優先株式	266				
			第二種 優先株式	5,830				
			第三種 優先株式	24,000				
			第2回第一種 優先株式	26,000				
			第3回第一種 優先株式	10,000				
平成18年11月13日 (注)4	普通株式	—	普通株式	627,150	15,750	58,350	15,750	47,044
	第一種 優先株式	—	第一種 優先株式	266				
	第二種 優先株式	—	第二種 優先株式	5,830				
	第三種 優先株式	—	第三種 優先株式	24,000				
	第2回第一種 優先株式	—	第2回第一種 優先株式	22,500				
	第3回第一種 優先株式	—	第3回第一種 優先株式	5,200				
	第4回第一種 優先株式	45,000	第4回第一種 優先株式	45,000				
平成18年4月 1日～ 平成19年3月31日 (注)5	普通株式	132,445	普通株式	727,139	—	58,350	—	47,044
	第一種 優先株式	—	第一種 優先株式	266				
	第二種 優先株式	△460	第二種 優先株式	5,370				
	第三種 優先株式	—	第三種 優先株式	24,000				
	第2回第一種 優先株式	△22,400	第2回第一種 優先株式	3,600				
	第3回第一種 優先株式	△10,000	第3回第一種 優先株式	—				
	第4回第一種 優先株式	—	第4回第一種 優先株式	45,000				
平成19年4月 1日～ 平成20年3月31日 (注)6	普通株式	12,286	普通株式	739,425	—	58,350	—	47,044
	第一種 優先株式	—	第一種 優先株式	266				
	第二種 優先株式	△542	第二種 優先株式	4,827				
	第三種 優先株式	△24,000	第三種 優先株式	—				
	第2回第一種 優先株式	△3,600	第2回第一種 優先株式	—				
	第4回第一種 優先株式	—	第4回第一種 優先株式	45,000				

(注) 1. 平成18年2月1日株式移転による発行

2. 有償第三者割当

第2回第一種優先株式 26,000千株

発行価格 700円

資本組入額 350円

割当先

野村証券株式会社

第3回第一種優先株式 10,000千株

発行価格 700円

資本組入額 350円

割当先

三菱UFJ証券株式会社

3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

4. 平成18年11月13日に第4回第一種優先株式を以下のとおり発行した結果、資本金が15,750百万円増加し58,350百万円となり、また、資本準備金が15,750百万円増加し47,044百万円となりました。

有償第三者割当

第4回第一種優先株式 45,000千株

発行価格 700円

資本組入額 350円

割当先

株式会社整理回収機構

5. 第2期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式が460千株、第2回第一種優先株式が22,400千株及び第3回第一種優先株式が10,000千株減少し、また、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式が132,445千株増加いたしました。

6. 当事業年度中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式542千株、第2回第一種優先株式3,600千株が減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使により普通株式が13,904千株増加しました。また同期中、子銀行から普通株式及び第三種優先株式を買い取り、消却したことにより、普通株式1,618千株、第三種優先株式24,000千株が減少しました。以上の結果、普通株式については期中12,286千株の増加となりました。

株式の状況

●所有者別状況

普通株式

(平成20年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	72	44	1,563	99	5	21,227	23,011	—
所有株式数(単元)	16	180,515	5,125	281,754	24,493	20	244,236	736,159	3,266,155
所有株式数の割合(%)	0.00	24.52	0.69	38.27	3.32	0.00	33.17	100.00	—

(注) 1. 自己株式302,446株は「個人その他」に302単元、「単元未満株式の状況」に446株含まれております。

2 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、221単元含まれております。

第一種優先株式

(平成20年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	3	—	—	2	5	—
所有株式数(単元)	—	—	—	193	—	—	73	266	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	72.56	—	—	27.44	100.00	—

第二種優先株式

(平成20年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	137	—	—	427	565	—
所有株式数(単元)	—	—	—	2,211	—	—	2,576	4,827	500
所有株式数の割合(%)	—	—	—	45.80	—	—	53.36	100.00	—

第4回第一種優先株式

(平成20年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	45,000	—	—	—	45,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

経営概況

資料編 紀陽ホールディングス

資料編 紀陽銀行

資料編 第3の柱に基づく開示事項
パーゼルII

●大株主の状況

普通株式

(平成20年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	29,813	4.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	21,377	2.89
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	15,180	2.05
丸山勉	和歌山市	13,511	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,484	1.55
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1-35	10,572	1.42
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	7,826	1.05
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	7,282	0.98
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.96
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	6,981	0.94
計		131,142	17.73

(注) 平成19年1月18日付にて提出された、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構及び株式会社整理回収機構を共同保有者とする大量保有報告書により、平成19年1月15日現在で、それぞれが以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。なお、共同保有者として記載されている株式会社整理回収機構の保有株式数の内容は、当社の当事業年度末の優先株式の株主名簿上の記載内容と一致しておりますので記載を省略しております。

(大量保有報告書の内容)

氏名または名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	6,800	0.92
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	3,364	0.46

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合は大量保有報告書に記載されているものを転記しております。

第一種優先株式

(平成20年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社フジ田産業	和歌山市松江北7丁目10-4	100	37.59
宗教法人清浄心院	和歌山県伊都郡高野町高野山566	50	18.79
柚瀬栄造	和歌山県御坊市	43	16.16
光村印刷株式会社	東京都品川区大崎1丁目15-9	43	16.16
山田哲弥	和歌山県橋本市	30	11.27
計		266	100.00

第二種優先株式

(平成20年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社丸山組	和歌山県海南市冷水325-10	300	6.21
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	100	2.07
医療法人西村会向陽病院	和歌山市津秦40	100	2.07
紀陽興産株式会社	和歌山市東仲間町2-24	76	1.57
ノーリツ鋼機株式会社	和歌山市梅原579-1	60	1.24
日出染業株式会社	和歌山市加納295	60	1.24
丸長商事株式会社	和歌山県田辺市上の山2丁目23-35	60	1.24
大勝建設株式会社	大阪市生野区中川西1丁目8-4	58	1.20
南海観光開発株式会社	和歌山市紀三井寺800	50	1.03
丸山勉	和歌山市	50	1.03
計		914	18.93

第4回第一種優先株式

(平成20年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46-1	45,000	100.00
計		45,000	100.00

●銀行法施行規則第34条の26

1. 銀行持株会社の概要及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織	65
(2) 資本金及び発行済株式の総数	66
(3) 大株主の状況	68
(4) 取締役、監査役	65
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容、組織の構成	61
(2) 子会社等に関する事項	61
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の営業年度における営業の概況	62
(2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移	62
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	51～53
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、 貸出条件緩和債権額	64
(3) 自己資本の充実の状況	64
(4) セグメント情報	63
(5) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項）	60
(6) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項、 証券取引法第193条の2）	60

株式会社 紀陽銀行

Financial report

資料編

連結財務諸表	71
連結情報	81
財務諸表(単体)	85
損益の状況(単体)	95
経営効率等(単体)	102
預金業務(単体)	104
貸出業務(単体)	105
有価証券等(単体)	109
内国為替業務(単体)	111
外国為替業務(単体)	111
支払承諾(単体)	111
時価等情報(単体)	112
主要な経営指標等の推移(単体)	116
役員・組織	117
株式の状況	118
法定開示項目索引	119

連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
現金預け金	60,183	67,208
コールローン及び買入手形	95,525	20,751
債券貸借取引支払保証金	144,066	103,081
買入金銭債権	7,654	6,395
商品有価証券	12,913	2,860
有価証券	821,836	923,906
貸出金	2,103,444	2,264,622
外国為替	2,225	1,512
その他資産	18,829	47,730
有形固定資産	40,300	40,246
建物	10,360	10,448
土地	19,084	19,384
建設仮勘定	111	107
その他の有形固定資産	10,744	10,305
無形固定資産	2,428	3,542
ソフトウェア	1,556	1,229
その他の無形固定資産	872	2,313
繰延税金資産	29,389	32,107
支払承諾見返	28,297	25,355
貸倒引当金	△ 45,896	△ 41,616
資産の部合計	3,321,200	3,497,703

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
預金	2,990,658	3,125,974
譲渡性預金	97,928	108,426
コールマネー及び売渡手形	—	2,304
債券貸借取引受入担保金	4,328	18,287
借入金	22,495	22,466
外国為替	19	62
社債	16,000	16,000
その他負債	20,531	51,394
退職給付引当金	3,089	1,621
役員退職慰労引当金	—	84
預金払戻損失引当金	—	552
その他の偶発損失引当金	—	77
繰延税金負債	29	—
再評価に係る繰延税金負債	282	230
支払承諾	28,297	25,355
負債の部合計	3,183,660	3,372,837
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	32,357	32,357
利益剰余金	18,234	25,687
株主資本合計	130,688	138,140
その他有価証券評価差額金	5,145	△ 14,814
繰延ヘッジ損益	△ 3	△ 0
土地再評価差額金	416	340
評価・換算差額等合計	5,558	△ 14,475
少数株主持分	1,292	1,200
純資産の部合計	137,539	124,866
負債及び純資産の部合計	3,321,200	3,497,703

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度	平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで
経 常 収 益		73,928		86,885
資金運用収益		54,342		63,554
貸出金利息		41,009		49,699
有価証券利息配当金		12,349		12,477
コールローン利息及び買入手形利息		572		748
買現先利息		0		—
債券貸借取引受入利息		26		57
預け金利息		119		291
その他の受入利息		265		280
役務取引等収益		12,116		13,080
その他業務収益		5,524		7,101
その他経常収益		1,944		3,149
経 常 費 用		64,604		75,011
資金調達費用		7,054		11,449
預金利息		3,212		9,119
譲渡性預金利息		109		489
コールマネー利息及び売渡手形利息		13		15
債券貸借取引支払利息		1,122		368
借入金利息		608		670
社債利息		320		472
その他の支払利息		1,667		313
役務取引等費用		3,529		3,998
その他業務費用		6,894		6,154
営 業 経 費		34,708		37,198
その他経常費用		12,417		16,210
貸倒引当金繰入額		4,644		3,744
その他の経常費用		7,773		12,465
経 常 利 益		9,323		11,874
特 別 利 益		3,770		3,186
固定資産処分益		372		9
償却債権取立益		3,398		3,176
特 別 損 失		547		6,002
固定資産処分損		255		76
減損損失		292		248
親会社株式売却損		—		5,142
その他の特別損失		—		534
税金等調整前当期純利益		12,546		9,058
法人税、住民税及び事業税		819		579
法人税等調整額		2,443		△ 1,251
少数株主損失		4		34
当期純利益		9,287		9,765

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高	64,346	6,509	16,921	87,778
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	15,750	15,750		31,500
剰余金の配当(注2)			△ 7,999	△ 7,999
当期純利益			9,287	9,287
合併による増加		10,097	34	10,132
土地再評価差額金の取崩			△ 9	△ 9
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	15,750	25,847	1,312	42,910
平成19年3月31日残高	80,096	32,357	18,234	130,688

科 目	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	3,611	—	—	3,611	1,225	92,615
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						31,500
剰余金の配当(注2)						△ 7,999
当期純利益						9,287
合併による増加						10,132
土地再評価差額金の取崩						△ 9
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,533	△ 3	416	1,946	66	2,013
連結会計年度中の変動額合計	1,533	△ 3	416	1,946	66	44,924
平成19年3月31日残高	5,145	△ 3	416	5,558	1,292	137,539

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高	80,096	32,357	18,234	130,688
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△ 2,389	△ 2,389
当期純利益			9,765	9,765
土地再評価差額金の取崩			75	75
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	—	—	7,452	7,452
平成20年3月31日残高	80,096	32,357	25,687	138,140

科 目	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	5,145	△ 3	416	5,558	1,292	137,539
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 2,389
当期純利益						9,765
土地再評価差額金の取崩						75
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 19,959	2	△ 75	△ 20,033	△ 92	△ 20,125
連結会計年度中の変動額合計	△ 19,959	2	△ 75	△ 20,033	△ 92	△ 12,673
平成20年3月31日残高	△ 14,814	△ 0	340	△ 14,475	1,200	124,866

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

経営概況

資料編 紀陽ホールディングス

資料編 紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーゼルII

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度 平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,546	9,058
減価償却費	4,868	4,945
減損損失	292	248
負ののれん償却額	△ 34	△ 24
持分法による投資損益(△)	△ 43	—
貸倒引当金の増減(△)額	△ 7,591	△ 4,280
退職給付引当金の増減(△)額	△ 1,464	△ 1,467
役員退職慰労引当金の増減(△)額	—	84
預金払戻損失引当金の増減(△)額	—	552
その他の偶発損失引当金の増減(△)額	—	77
資金運用収益	△ 54,342	△ 63,554
資金調達費用	7,054	11,449
有価証券関係損益(△)	1,346	7,351
為替差損益(△)	△ 5,447	1,356
固定資産処分損益(△)	△ 117	66
商品有価証券の純増(△)減	△ 11,586	10,052
貸出金の純増(△)減	△ 106,259	△ 161,178
預金の純増減(△)	92,074	135,315
譲渡性預金の純増減(△)	94,928	10,498
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	△ 1,000	—
コールローン等の純増(△)減	△ 13,548	76,031
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 134,060	40,985
コールマネー等の純増減(△)	△ 41	2,274
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 69,901	13,959
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 198	713
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 9	42
資金運用による収入	54,758	65,007
資金調達による支出	△ 5,879	△ 8,222
その他	477	△ 4,645
小 計	△ 143,178	146,701
法人税等の支払額	△ 372	△ 877
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 143,550	145,823
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 489,780	△ 564,610
有価証券の売却による収入	364,701	356,064
有価証券の償還による収入	119,725	76,213
有形固定資産の取得による支出	△ 1,196	△ 2,196
有形固定資産の売却による収入	1,386	50
無形固定資産の取得による支出	△ 520	△ 1,863
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,683	△ 136,342
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 5,000	—
劣後特約付社債の発行による収入	5,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△ 2,000	—
株式の発行による収入	31,500	—
配当金の支払額	△ 7,999	△ 2,389
少数株主への配当金の支払額	△ 4	△ 4
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,496	△ 2,393
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	26	△ 63
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	△ 127,711	7,024
VI 現金及び現金同等物の期首残高	104,662	56,183
VII 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	79,233	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	<u>56,183</u>	<u>63,208</u>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

● 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
 紀陽ビジネスサービス株式会社
 阪和信用保証株式会社
 紀陽ビジネスファイナンス株式会社
 紀陽リース・キャピタル株式会社
 株式会社紀陽カード
 株式会社紀陽カードディーシー
 和歌山銀カード株式会社

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 (2) 持分法適用の関連会社 0社
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
 (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

動産：5年～20年

連結子会社の有形固定資産（貸与資産を除く。）については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ45百万円減少しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は83百万円減少しております。

②無形固定資産

無形固定資産（貸与資産を除く。）は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③貸与資産

有形固定資産又は無形固定資産に含まれている連結子会社の貸与資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は95,445百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、廃止時における内規に基づく要支給額を、役員の退任時に株主総会の承認に基づき支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、特別損失は84百万円増加し、税金等調整前当期純利益は84百万円減少しております。

(8) 預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を預金払戻損失引当金として計上しております。

（会計方針の変更）

従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、払戻時の費用として処理しておりましたが、監査・保証実務委員会報告第

42号が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は102百万円、特別損失は449百万円それぞれ増加し、経常利益は102百万円、税金等調整前当期純利益は552百万円それぞれ減少しております。

(9) その他の偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(追加情報)

その他の偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当連結会計年度から将来の負担金支払見込額を計上しております。

これにより、その他の経常費用は77百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は77百万円減少しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（当連結会計年度）

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15

日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

●注記事項（当連結会計年度）

(連結貸借対照表関係)

1. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券102,858百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずし所有しております。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,694百万円、延滞債権額は90,199百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,077百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,358百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は116,329百万円あります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、38,275百万円あります。

7. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	80,770百万円
その他資産	63百万円
担保資産に対応する債務	
預金	9,223百万円
債券貸借取引受入担保金	18,287百万円
その他負債	30百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券74,315百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は1,642百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、331,764百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が327,206百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるた

連結財務諸表

め、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△269百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 47,954百万円
 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,300百万円
 （当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）
 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金22,000百万円が含まれております。
 13. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
 14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は13,713百万円であります。

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、貸出金償却6,997百万円、株式等償却1,352百万円及び貸出債権売却損625百万円を含んでおります。
 2. その他の特別損失は、預金払戻損失引当金繰入額449百万円及び役員退職慰労引当金繰入額84百万円であります。
 3. 当連結会計年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額248百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
和歌山県内	営業店舗 4か所	土地等	47
和歌山県内	遊休資産 12か所	土地	201
合計			248

当行は、減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグループングを行っており、遊休資産については各資産単位でグループングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグループングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
普通株式	669,595	—	—	669,595	—
第2回優先株式	8,000	—	—	8,000	—
第二種優先株式	31,500	—	—	31,500	—
合計	709,095	—	—	709,095	—

2. 配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日定時株主総会	普通株式	2,008	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第2回優先株式	160	20.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第二種優先株式	220	7.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日定時株主総会	普通株式	2,678	利益剰余金	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第2回優先株式	160	利益剰余金	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第二種優先株式	598	利益剰余金	19.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年3月31日現在	
現金預け金勘定	67,208百万円
定期預け金	△4,000百万円
現金及び現金同等物	<u>63,208百万円</u>

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額

動産	3,183百万円
その他	50百万円
合計	3,234百万円

減価償却累計額相当額

動産	749百万円
その他	0百万円
合計	750百万円

年度末残高相当額

動産	2,434百万円
その他	49百万円
合計	2,484百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	426百万円
1年超	2,057百万円
合計	2,484百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料 407百万円

・減価償却費相当額 407百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

取得価額	
動産	11,524百万円
その他	976百万円
合計	12,501百万円

減価償却累計額

動産	5,851百万円
その他	487百万円
合計	6,338百万円

年度末残高

動産	5,672百万円
その他	489百万円
合計	6,162百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	2,089百万円
1年超	4,368百万円
合計	6,458百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	2,730百万円
減価償却費	2,341百万円
受取利息相当額	386百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・未経過リース料

1年内	10百万円
1年超	14百万円
合計	25百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当行は、退職給付信託を設定しております。

連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度(平成20年3月31日)
退職給付債務 (A)	△27,061百万円
年金資産 (B)	28,262百万円
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	1,201百万円
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—百万円
未認識数理計算上の差異 (E)	△2,624百万円
未認識過去勤務債務 (F)	—百万円
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△1,423百万円
前払年金費用 (H)	198百万円
退職給付引当金 (G)-(H)	△1,621百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	917百万円
利息費用	543百万円
期待運用収益	△346百万円
過去勤務債務の費用処理額	—百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△651百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	—百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	6百万円
退職給付費用	<u>469百万円</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—

連結財務諸表

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	36,488百万円
繰越欠損金	14,025百万円
退職給付引当金	8,893百万円
その他有価証券評価差額金	6,000百万円
有価証券償却	5,191百万円
その他	5,263百万円
繰延税金資産小計	75,863百万円
評価性引当額	△41,268百万円
繰延税金資産合計	34,595百万円
繰延税金負債	
退職給付信託関係損益	△1,240百万円
その他	△1,247百万円
繰延税金負債合計	△2,488百万円
繰延税金資産の純額	32,107百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
評価性引当額の増減	△46.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.4%

(企業結合等関係)

該当ありません。

(関連当事者との取引)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	親会社	
会社等の名称	(株) 紀陽ホールディングス	
住所	和歌山県和歌山市	
資本金(百万円)	58,350	
事業の内容又は職業	銀行持株会社	
議決権等の被所有割合	直接100.0%	
関係内容	役員の兼任等	兼任9人
	事業上の関係	経営管理等
取引の内容	親会社株式の売却(注)	
	売却代金	売却損
取引金額(百万円)	7,298	5,142
科目	—	—
期末残高(百万円)	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 株式会社紀陽ホールディングス第三種優先株式及び普通株式の売却であり、第三種優先株式の売却価額については、第三者の評価に基づいて決定し、普通株式の売却価額については、平成19年10月31日の東京証券取引所における終値に基づいて決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	役員	役員の近親者	役員の近親者	役員の近親者	役員の近親者	役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社等	役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社等
会社等の名称	片山博臣	住岡 賢 (注)3	谷口貴美 (注)4	上野真弘 (注)5	大東一恵 (注)6	赤井不動産開発㈱ (注)7	根田建設㈱ (注)8
住所	—	—	—	—	—	和歌山県和歌山市	和歌山県和歌山市
資本金(百万円)	—	—	—	—	—	10	40
事業の内容又は職業	当行取締役頭取 (財)紀陽文化財団 理事長	会社員	小売業	会社員	不動産 賃貸業	不動産業	土木工事業
議決権等の被所有割合	—	—	—	—	—	—	—
関係内容	役員の兼任等	—	—	—	—	—	—
	事業上の関係	—	—	—	—	—	—
取引の内容	(財)紀陽文化財団に対する寄付(注)1	資金の貸付 (注)2	資金の貸付 (注)2	資金の貸付 (注)2	資金の貸付 利息の受入 (注)2	資金の貸付 (注)2	資金の貸付 (注)2
取引金額(百万円)	7	—	—	—	1	17	10
科目	—	貸出金	貸出金	貸出金	貸出金 —	貸出金	貸出金
期末残高(百万円)	—	11	9	20	34 —	23	38

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. いわゆる第三者のための取引であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。
3. 当行取締役頭取片山博臣の近親者であります。
4. 当行取締役雑賀均の近親者であります。
5. 当行取締役上野隆司の近親者であります。
6. 当行監査役林宏の近親者であります。
7. 当行監査役林宏の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。
8. 当行監査役大平勝之の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額	124.56円
1株当たり当期純利益	13.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	124,866百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	41,458百万円
うち少数株主持分	1,200百万円
うち優先株式発行金額	39,500百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	758百万円
普通株式に係る期末の純資産額	83,407百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	669,595千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	9,765百万円
普通株主に帰属しない金額	758百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	758百万円
普通株式に係る当期純利益	9,007百万円
普通株式の期中平均株式数	669,595千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

当行の取引先である昭和ナミレイ株式会社は、平成20年6月5日付で大阪地方裁判所へ民事再生手続開始の申立てを行いました。同日現在の同社に対する貸出債権総額は822百万円であり、これに伴う翌連結会計年度の追加引当額は595百万円と見込まれます。

前連結会計年度の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、当行は、銀行法第20条第2項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項によるあずさ監査法人の監査を受けております。

●事業の内容

(平成20年3月期末)

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、親会社である株式会社紀陽ホールディングスのもと、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

（銀行業務）

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等を行っております。また、阪和信用保証株式会社においては、信用保証業務を、紀陽ビジネスファイナンス株式会社においては、融資業務を行っております。

（事務代行業務・労働者派遣業務）

紀陽ビジネスサービス株式会社においては、事務代行業務・労働者派遣業務を行っております。

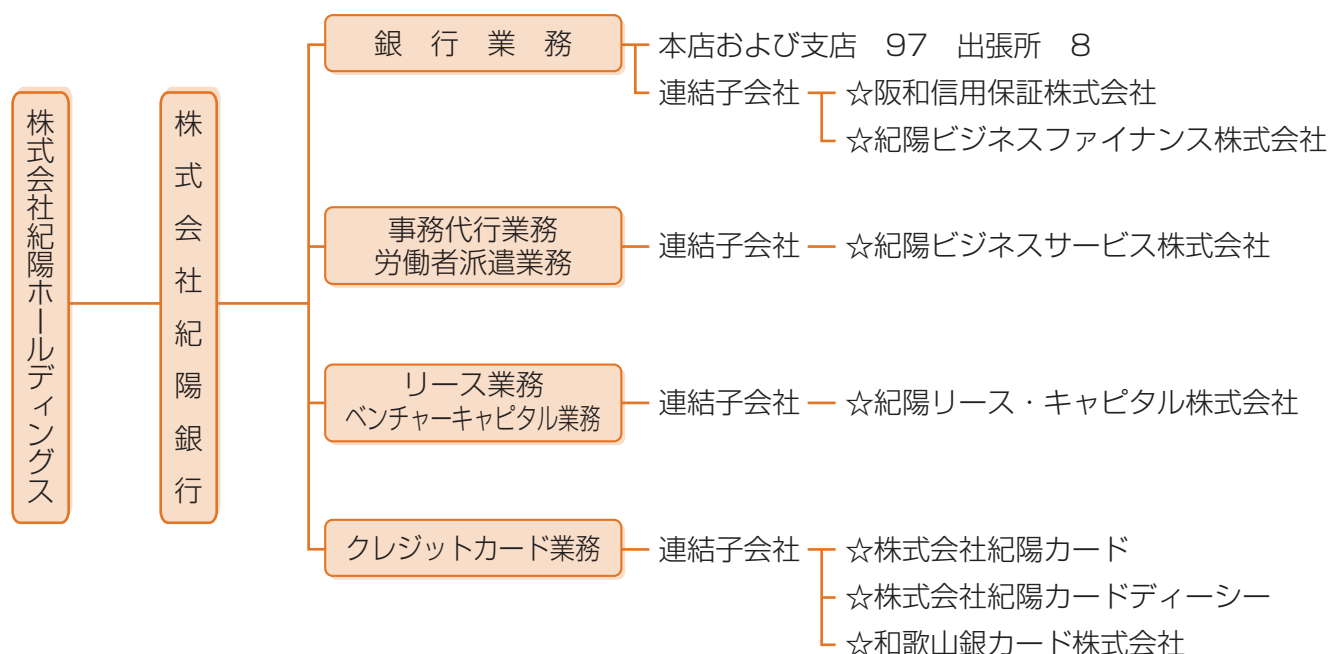
（リース業務・ベンチャーキャピタル業務）

紀陽リース・キャピタル株式会社においては、リース業務・ベンチャーキャピタル業務を行っております。

（クレジットカード業務）

株式会社紀陽カード、株式会社紀陽カードディーシー及び和歌山銀カード株式会社においては、クレジットカード業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。（☆は連結子会社）



●子会社の概要

(平成20年3月31日現在)

会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行議決権比率 (%)	子会社等議決権比率 (%)
紀陽ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島 2240番地	事務代行業務、労働者派遣業務	平成15年 9月30日	60	100.0	—
阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島 2240番地	信用保証業務	昭和54年 7月11日	480	100.0	—
紀陽ビジネスファイナンス株式会社	和歌山市十一番丁 9番地	融資業務	昭和60年 10月28日	100	91.0	—
紀陽リース・キャピタル株式会社	和歌山市七番丁 24番地	リース業務、 ベンチャーキャピタル業務	平成8年 1月9日	150	26.7	40.0
株式会社紀陽カード	和歌山市杉ノ馬場 二丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年 9月5日	60	5.0	50.0
株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市杉ノ馬場 二丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年 9月5日	90	5.0	50.0
和歌山銀カード株式会社	和歌山市黒田 185番地の3	クレジットカード業務	平成2年 8月8日	50	90.0	—

●営業の概況 (当連結会計年度：平成19年4月1日～平成20年3月31日)

○業績

業容面では、預金等（譲渡性預金を含む。）につきましては、安定資金の確保に努めるなかで、紀陽バリューアップ定期預金等新商品取扱開始の効果もあり、個人預金が増加したことなどにより、期中1,458億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆2,344億円となりました。また、資産運用に関するお客様の幅広いニーズにお応えするために、投資信託や個人年金保険の販売に積極的に取り組みました。貸出金につきましては、営業人員の増強、事業性取引に特化した店舗の出店など営業体制の再構築が順調に進み、中小企業向けを中心に事業性貸出が増加し、消費者ローンも堅調に推移したことなどにより、期中1,611億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆2,646億円となりました。有価証券につきましては、資金運用収益の確保のため、国内外への債券投資を増加させたことなどにより、期中1,020億円増加し、当連結会計年度末残高は9,239億円となりました。

損益面については、次のとおりとなりました。資金利益は、預金・貸出金残高が順調に増加し、業容が大幅に拡大したことなどにより521億5百万円となりました。役員取引等利益は、投資環境の冷え込みにより投資信託販売は低調となったものの、個人年金保険等の販売が好調に推移したことなどにより、90億81百万円となりました。また、その他業務利益は9億46百万円となりました。以上により、連結粗利益は621億33百万円となりました。営業経費は、経営統合のシナジー効果が現れたことなどにより371億98百万円となりました。一般貸倒引当金繰入額を含む与信費用は114億70百万円となりました。以上の結果などから、経常利益は118億74百万円となりました。また、特別損失に親会社株式売却損51億42百万円を計上したことなどから、当期純利益は97億65百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績については、当連結会計年度において、事業の種類別セグメントを記載していないため、記載しておりません。

また、当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度末比0.50%低下し10.14%となりました。

○キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比70億24百万円増加し、632億8百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などを主因に1,458億23百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などを主因に△1,363億42百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額を主因に△23億93百万円となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項 目	平成15年度 平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで		平成16年度 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで		平成17年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで		平成18年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
	紀陽銀行	和歌山銀行	紀陽銀行	和歌山銀行	紀陽銀行	和歌山銀行		
	連結経常収益	68,071	11,312	70,970	11,473	73,938		
連結経常利益 (△は連結経常損失)	9,965	910	6,981	1,059	2,012	△10,543	9,323	11,874
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	9,907	922	5,747	861	4,000	△12,335	9,287	9,765
連結純資産額	80,121	15,185	84,529	15,546	91,389	10,957	137,539	124,866
連結総資産額	2,805,297	427,227	2,797,496	427,505	2,851,561	391,443	3,321,200	3,497,703
連結自己資本比率 (国内基準)	7.72%	6.68%	9.11%	6.98%	8.60%	9.01%	10.64%	10.14%

(注) 1. 当行は、平成18年10月10日に株式会社和歌山銀行と合併いたしました。
2. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

●セグメント情報 (前連結会計年度及び当連結会計年度)

- 事業の種類別セグメント情報(前連結会計年度及び当連結会計年度)
連結会社は銀行業務を中心に、リース業務・クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業をおこなっておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。
- 所在地別セグメント情報(前連結会計年度及び当連結会計年度)
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。
- 国際業務経常収益(前連結会計年度及び当連結会計年度)
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
破綻先債権額	5,206	4,694
延滞債権額	107,091	90,199
3カ月以上延滞債権額	653	1,077
貸出条件緩和債権額	18,845	20,358
合 計	131,797	116,329

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	32,357	32,357
	利益剰余金	18,234	25,687
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	2,393	3,441
	その他有価証券の評価差損（△）	—	14,792
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,250	1,177
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
計 (A)	129,546	121,085	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	314	256
	一般貸倒引当金	9,684	10,455
	負債性資本調達手段等	38,000	38,000
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	38,000	38,000
	計	47,998	48,711
うち自己資本への算入額 (B)	47,998	48,711	
控除項目	控除項目（注4） (C)	12,604	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	164,939	169,746
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,395,466	1,517,356
	オフ・バランス取引等項目	34,143	34,524
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,429,610	1,551,880
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	119,890	120,944
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,591	9,675
	計 (E) + (F) (H)	1,549,500	1,672,825
連結自己資本比率（国内基準）= D/H × 100 (%)	10.64	10.14	
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)	8.36	7.23	

（注）自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

財務諸表（単体）

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成19年3月期末	平成19年3月31日	平成20年3月期末	平成20年3月31日
現金預け金		60,161		67,108
現金		30,379		35,725
預け金		29,782		31,382
コールローン		95,525		20,751
債券貸借取引支払保証金		144,066		103,081
買入金銭債権		7,654		6,395
商品有価証券		12,913		2,860
商品国債		12,336		2,203
商品地方債		576		656
有価証券		820,985		925,002
国債		331,973		332,867
地方債		111,573		155,875
社債		118,814		123,805
株式		87,018		57,450
その他の証券		171,606		255,004
貸出金		2,111,460		2,272,500
割引手形		42,912		38,246
手形貸付		169,077		166,132
証書貸付		1,684,539		1,829,123
当座貸越		214,930		238,997
外国為替		2,225		1,512
外国他店預け		922		642
買入外国為替		71		29
取立外国為替		1,231		840
その他資産		13,556		42,117
前払費用		227		163
未収収益		4,174		4,462
金融派生商品		464		1,880
その他の資産		8,689		35,611
有形固定資産		34,337		34,297
建物		10,358		10,447
土地		19,084		19,384
建設仮勘定		111		107
その他の有形固定資産		4,783		4,357
無形固定資産		1,363		2,703
ソフトウェア		991		884
その他の無形固定資産		372		1,818
繰延税金資産		29,123		31,145
支払承諾見返		28,259		25,324
貸倒引当金		△ 42,877		△ 38,793
資産の部合計		3,318,756		3,496,006

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

経営概況

資料編
紀陽ホールディングス

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーゼルII

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成19年3月期末 平成19年3月31日	平成20年3月期末 平成20年3月31日
預金	2,995,603	3,133,761
当座預金	133,351	123,240
普通預金	1,162,703	1,145,178
貯蓄預金	34,701	33,616
通知預金	25,675	40,680
定期預金	1,562,739	1,710,788
定期積金	17,495	19,123
その他の預金	58,937	61,133
譲渡性預金	97,928	108,426
コールマネー	—	2,304
債券貸借取引受入担保金	4,328	18,287
借入金	22,495	22,466
借入金	22,495	22,466
外国為替	19	62
売渡外国為替	15	35
未払外国為替	4	27
社債	16,000	16,000
その他負債	14,270	43,824
未払法人税等	491	129
未払費用	4,040	7,587
前受収益	766	1,901
給付補てん備金	10	16
金融派生商品	2,891	1,421
その他の負債	6,071	32,767
退職給付引当金	3,067	1,596
役員退職慰労引当金	—	84
預金払戻損失引当金	—	552
その他の偶発損失引当金	—	77
再評価に係る繰延税金負債	282	230
支払承諾	28,259	25,324
負債の部合計	3,182,254	3,372,998
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	32,357	32,357
資本準備金	22,259	22,259
その他資本剰余金	10,097	10,097
利益剰余金	18,561	25,057
利益準備金	2,279	2,757
その他利益剰余金	16,281	22,299
繰越利益剰余金	16,281	22,299
株主資本合計	131,015	137,511
その他有価証券評価差額金	5,074	△ 14,843
繰延ヘッジ損益	△ 3	△ 0
土地再評価差額金	416	340
評価・換算差額等合計	5,487	△ 14,504
純資産の部合計	136,502	123,007
負債及び純資産の部合計	3,318,756	3,496,006

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表（単体）

損益計算書

（単位：百万円）

科 目	平成19年3月期	平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで	平成20年3月期	平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで
経常収益		68,703		81,397
資金運用収益		53,947		63,191
貸出金利息		40,622		49,345
有価証券利息配当金		12,342		12,469
コールローン利息		572		748
買現先利息		0		—
債券貸借取引受入利息		26		57
預け金利息		118		289
その他の受入利息		265		280
役務取引等収益		10,283		11,093
受入為替手数料		3,113		3,134
その他の役務収益		7,169		7,959
その他業務収益		2,528		4,035
外国為替売買益		—		43
商品有価証券売買益		5		9
国債等債券売却益		2,331		3,876
その他の業務収益		191		105
その他経常収益		1,943		3,077
株式等売却益		471		1,400
その他の経常収益		1,471		1,676
経常費用		59,058		69,746
資金調達費用		7,051		11,454
預金利息		3,215		9,131
譲渡性預金利息		109		489
コールマネー利息		13		15
債券貸借取引支払利息		1,122		368
借入金利息		608		670
社債利息		320		472
金利スワップ支払利息		1,455		225
その他の支払利息		206		80
役務取引等費用		3,955		4,432
支払為替手数料		614		624
その他の役務費用		3,340		3,807
その他業務費用		4,269		3,369
外国為替売買損		1,001		—
国債等債券売却損		2,572		2,688
国債等債券償還損		—		651
金融派生商品費用		696		30
営業経費		33,203		35,765
その他経常費用		10,578		14,724
貸倒引当金繰入額		4,289		3,632
貸出金償却		4,422		6,117
株式等売却損		291		2,790
株式等償却		1,072		1,205
その他の経常費用		501		978
経 常 利 益		9,644		11,651

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

経営概況

資料編
紀陽ホールディングス

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーゼルII

(損益計算書のつづき)

(単位：百万円)

科 目	平成19年3月期	平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで	平成20年3月期	平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで
特別利益		3,466		2,699
固定資産処分益		372		9
償却債権取立益		3,094		2,689
特別損失		541		6,002
固定資産処分損		249		76
減損損失		292		248
親会社株式売却損		—		5,142
その他の特別損失		—		534
税引前当期純利益		12,569		8,348
法人税、住民税及び事業税		316		91
法人税等調整額		2,786		△ 552
当期純利益		9,466		8,809

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表（単体）

株主資本等変動計算書

前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高	64,346	6,509	—	6,509
事業年度中の変動額				
新株の発行	15,750	15,750		15,750
剰余金の配当(注2)				
当期純利益				
合併による増加			10,097	10,097
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	15,750	15,750	10,097	25,847
平成19年3月31日残高	80,096	22,259	10,097	32,357

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日残高	679	16,424	17,103	87,960
事業年度中の変動額				
新株の発行				31,500
剰余金の配当(注2)	1,600	△ 9,599	△ 7,999	△ 7,999
当期純利益		9,466	9,466	9,466
合併による増加				10,097
土地再評価差額金の取崩		△ 9	△ 9	△ 9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	1,600	△ 142	1,457	43,055
平成19年3月31日残高	2,279	16,281	18,561	131,015

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	3,441	—	—	3,441	91,401
事業年度中の変動額					
新株の発行					31,500
剰余金の配当(注2)					△ 7,999
当期純利益					9,466
合併による増加					10,097
土地再評価差額金の取崩					△ 9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,632	△ 3	416	2,045	2,045
事業年度中の変動額合計	1,632	△ 3	416	2,045	45,100
平成19年3月31日残高	5,074	△ 3	416	5,487	136,502

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

経営概況

資料編
紀陽ホールディングス

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーゼルII

当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高	80,096	22,259	10,097	32,357
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成20年3月31日残高	80,096	22,259	10,097	32,357

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成19年3月31日残高	2,279	16,281	18,561	131,015
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	477	△ 2,867	△ 2,389	△ 2,389
当期純利益		8,809	8,809	8,809
土地再評価差額金の取崩		75	75	75
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	477	6,018	6,496	6,496
平成20年3月31日残高	2,757	22,299	25,057	137,511

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	5,074	△ 3	416	5,487	136,502
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 2,389
当期純利益					8,809
土地再評価差額金の取崩					75
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 19,917	2	△ 75	△ 19,991	△ 19,991
事業年度中の変動額合計	△ 19,917	2	△ 75	△ 19,991	△ 13,495
平成20年3月31日残高	△ 14,843	△ 0	340	△ 14,504	123,007

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

前事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当事業年度の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項によるあずさ監査法人の監査を受けております。

●重要な会計方針（平成20年3月期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

動産：5年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ45百万円減少しております。

（追加情報）

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は83百万円減少しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は資産として計上し、定額法（3年）により償却しております。なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した新株発行費は、3年間の均等償却を行っております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96,340百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から損益処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、廃止時における内規に基づく要支給額を、役員の退任時に株主総会の承認に基づき支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、特別損失は84百万円増加し、税引前当期純利益は84百万円減少しております。

(4) 預金払戻損失引当金

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を預金払戻損失引当金として計上しております。

（会計方針の変更）

従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、払戻時の費用として処理しておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は102百万円、特別損失は449百万円それぞれ増加し、経常利益は102百万円、税引前当期純利益は552百万円それぞれ減少しております。

(5) その他の偶発損失引当金

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

（追加情報）

その他の偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当事業年度から将来の負担金支払見込額を計上しております。

これにより、その他の経常費用は77百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は77百万円それぞれ減少しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）

に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

●会計方針の変更（平成20年3月期）

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

●注記事項（平成20年3月期）

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 1,538百万円
2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券102,858百万円については、当事業年度末には当該処分をせず所有しております。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,772百万円、延滞債権額は90,507百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,077百万円あります。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,358百万円あります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は116,715百万円あります。
 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、38,275百万円あります。

8. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	80,741百万円
その他の資産	63百万円
担保資産に対応する債務	
預金	9,223百万円
債券貸借取引受入担保金	18,287百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券74,315百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金敷金は1,636百万円あります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、277,086百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が272,528百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△269百万円

財務諸表（単体）

11. 有形固定資産の減価償却累計額 35,989百万円
 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,300百万円
 （当事業年度圧縮記帳額 一百万円）
 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金22,000百万円が含まれております。
 14. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
 15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は13,713百万円でありま

す。
 16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、477百万円であります。

また、当行の定款等の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第2回優先株式	1株につき20円00銭
第二種優先株式	1株につき19円00銭

（第二種優先株式の優先配当金は、定款等に定められた算式により計算される配当年率に基づき算出しております。）

（損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、貸出債権売却損482百万円を含んでおります。
 2. その他の特別損失は、預金払戻損失引当金繰入額449百万円及び役員退職慰労引当金繰入額84百万円であります。
 3. 当事業年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額248百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
和歌山県内	営業店舗4か所	土地等	47
和歌山県内	遊休資産12か所	土地	201
合 計			248

当行は、減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

該当ありません。

（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額取得価額相当額

動産	4,678百万円
その他	1,158百万円
合計	5,837百万円

減価償却累計額相当額

動産	1,983百万円
その他	843百万円
合計	2,827百万円

期末残高相当額

動産	2,694百万円
その他	315百万円
合計	3,010百万円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	902百万円
1年超	2,107百万円
合計	3,010百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・当期の支払リース料

894百万円

・減価償却費相当額

894百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

1年内	10百万円
1年超	14百万円
合計	25百万円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	36,318百万円
繰越欠損金	12,251百万円
退職給付引当金	8,883百万円
その他有価証券評価差額金	5,996百万円
有価証券償却	5,551百万円
その他	4,802百万円
繰延税金資産小計	73,804百万円

繰延税金負債

評価性引当額	△40,272百万円
繰延税金負債合計	33,532百万円

繰延税金負債

退職給付信託関係損益	△1,240百万円
その他	△1,146百万円
繰延税金負債合計	△2,387百万円

繰延税金負債合計

繰延税金資産の純額	31,145百万円
-----------	-----------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差

異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%
(調整)	
評価性引当額の増減	△44.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.5%

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	123.58円
1株当たり当期純利益	12.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	123,007百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	40,258百万円
うち優先株式発行金額	39,500百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	758百万円
普通株式に係る期末の純資産額	82,748百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	669,595千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	8,809百万円
普通株主に帰属しない金額	758百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	758百万円
普通株式に係る当期純利益	8,051百万円
普通株式の期中平均株式数	669,595千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行の取引先である昭和ナミレイ株式会社は、平成20年6月5日付で大阪地方裁判所へ民事再生手続開始の申立てを行いました。同日現在の同社に対する貸出債権総額は822百万円であり、これに伴う翌事業年度の追加引当額は595百万円と見込まれます。

損益の状況（単体）

業務粗利益

（単位：百万円）

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	平成19年3月期	48,387	5,858	53,947
	平成20年3月期	60,068	3,955	63,191
資金調達費用	平成19年3月期	4,183	3,166	7,051
	平成20年3月期	10,749	1,537	11,454
資金運用収支	平成19年3月期	44,204	2,691	46,896
	平成20年3月期	49,319	2,417	51,737
役員取引等収益	平成19年3月期	10,153	129	10,283
	平成20年3月期	10,951	141	11,093
役員取引等費用	平成19年3月期	3,897	58	3,955
	平成20年3月期	4,370	61	4,432
役員取引等収支	平成19年3月期	6,256	71	6,327
	平成20年3月期	6,581	79	6,661
その他業務収益	平成19年3月期	2,416	111	2,528
	平成20年3月期	3,766	268	4,035
その他業務費用	平成19年3月期	1,127	3,141	4,269
	平成20年3月期	3,181	188	3,369
その他業務収支	平成19年3月期	1,289	△ 3,030	△ 1,740
	平成20年3月期	585	80	665
業務粗利益	平成19年3月期	51,750	△ 266	51,483
	平成20年3月期	56,485	2,577	59,063
業務粗利益率	平成19年3月期	1.78 %	△ 0.12 %	1.76 %
	平成20年3月期	1.73 %	1.27 %	1.81 %

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 4. 特定取引収支については、該当ございません。

業務純益

（単位：百万円）

区 分	平成19年3月期	平成20年3月期
業務純益	17,754	21,615

(注) 業務純益 = 業務粗利益 - 経費（除く臨時処理分） - 一般貸倒引当金繰入額

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成19年3月期	(175,453) 2,891,678	(298) 48,387	% 1.67
	平成20年3月期	(190,691) 3,248,234	(833) 60,068	% 1.84
うち 貸出金	平成19年3月期	1,905,137	40,622	2.13
	平成20年3月期	2,178,023	49,345	2.26
うち 商品有価証券	平成19年3月期	2,234	17	0.76
	平成20年3月期	6,067	58	0.95
うち 有価証券	平成19年3月期	663,007	6,900	1.04
	平成20年3月期	709,256	8,714	1.22
うち コールローン	平成19年3月期	102,753	256	0.24
	平成20年3月期	106,255	616	0.58
うち 買現先勘定	平成19年3月期	164	0	0.04
	平成20年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成19年3月期	7,036	26	0.38
	平成20年3月期	9,323	57	0.61
うち 買入手形	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成19年3月期	27,288	118	0.43
	平成20年3月期	41,490	289	0.69
資金調達勘定	平成19年3月期	2,843,765	4,183	0.14
	平成20年3月期	3,174,992	10,749	0.33
うち 預金	平成19年3月期	2,747,420	3,124	0.11
	平成20年3月期	3,047,933	9,102	0.29
うち 譲渡性預金	平成19年3月期	39,202	109	0.28
	平成20年3月期	85,104	489	0.57
うち コールマネー	平成19年3月期	430	1	0.37
	平成20年3月期	289	1	0.54
うち 売現先勘定	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成19年3月期	19,878	17	0.08
	平成20年3月期	2,970	12	0.41
うち 売渡手形	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成19年3月期	23,346	608	2.60
	平成20年3月期	22,469	670	2.98

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年3月期13,933百万円、平成20年3月期14,649百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

損益の状況（単体）

国際業務部門

（単位：百万円）

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成19年3月期	207,859	5,858	2.81 %
	平成20年3月期	202,614	3,955	1.95 %
うち 貸出金	平成19年3月期	5	0	6.49
	平成20年3月期	7	0	6.83
うち 商品有価証券	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち 有価証券	平成19年3月期	199,303	5,424	2.72
	平成20年3月期	197,506	3,697	1.87
うち コールローン	平成19年3月期	6,186	315	5.10
	平成20年3月期	2,647	132	4.99
うち 買現先勘定	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち 買入手形	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
資金調達勘定	平成19年3月期	(175,453)	(298)	
	平成20年3月期	207,638	3,166	1.52
うち 預金	平成19年3月期	(190,691)	(833)	
	平成20年3月期	200,774	1,537	0.76
うち 預金	平成19年3月期	2,728	90	3.33
	平成20年3月期	1,532	28	1.88
うち 譲渡性預金	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち コールマネー	平成19年3月期	223	11	5.26
	平成20年3月期	361	14	3.89
うち 売現先勘定	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成19年3月期	29,194	1,104	3.78
	平成20年3月期	8,148	356	4.36
うち 売渡手形	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年3月期6百万円、平成20年3月期3百万円)を控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 3. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成19年3月期	2,924,084	53,947	1.84 %
	平成20年3月期	3,260,157	63,191	1.93 %
うち 貸出金	平成19年3月期	1,905,142	40,622	2.13
	平成20年3月期	2,178,030	49,345	2.26
うち 商品有価証券	平成19年3月期	2,234	17	0.76
	平成20年3月期	6,067	58	0.95
うち 有価証券	平成19年3月期	862,311	12,324	1.42
	平成20年3月期	906,763	12,411	1.36
うち コールローン	平成19年3月期	108,940	572	0.52
	平成20年3月期	108,903	748	0.68
うち 買現先勘定	平成19年3月期	164	0	0.04
	平成20年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成19年3月期	7,036	26	0.38
	平成20年3月期	9,323	57	0.61
うち 買入手形	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成19年3月期	27,288	118	0.43
	平成20年3月期	41,490	289	0.69
資金調達勘定	平成19年3月期	2,875,950	7,051	0.24
	平成20年3月期	3,185,075	11,454	0.35
うち 預金	平成19年3月期	2,750,148	3,215	0.11
	平成20年3月期	3,049,466	9,131	0.29
うち 譲渡性預金	平成19年3月期	39,202	109	0.28
	平成20年3月期	85,104	489	0.57
うち コールマネー	平成19年3月期	654	13	2.04
	平成20年3月期	651	15	2.40
うち 売現先勘定	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成19年3月期	49,072	1,122	2.28
	平成20年3月期	11,119	368	3.31
うち 売渡手形	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成19年3月期	23,346	608	2.60
	平成20年3月期	22,469	670	2.98

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年3月期13,939百万円、平成20年3月期14,653百万円)を控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

損益の状況（単体）

受取・支払利息の分析

国内業務部門

（単位：百万円）

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成19年3月期	3,962	596	4,558
	平成20年3月期	6,305	5,376	11,681
うち 貸出金	平成19年3月期	3,208	512	3,720
	平成20年3月期	6,071	2,652	8,723
うち 商品有価証券	平成19年3月期	△5	6	1
	平成20年3月期	36	4	40
うち 有価証券	平成19年3月期	494	△182	312
	平成20年3月期	505	1,309	1,814
うち コールローン	平成19年3月期	△1	252	251
	平成20年3月期	9	350	359
うち 買現先勘定	平成19年3月期	△0	0	△0
	平成20年3月期	△0	—	△0
うち 債券貸借取引支払保証金	平成19年3月期	1	24	25
	平成20年3月期	10	20	30
うち 買入手形	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成19年3月期	70	34	104
	平成20年3月期	79	91	170
支払利息	平成19年3月期	138	2,224	2,362
	平成20年3月期	539	6,027	6,566
うち 預金	平成19年3月期	75	1,957	2,032
	平成20年3月期	376	5,601	5,977
うち 譲渡性預金	平成19年3月期	28	79	107
	平成20年3月期	200	179	379
うち コールマネー	平成19年3月期	0	1	1
	平成20年3月期	△0	0	△0
うち 売現先勘定	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成19年3月期	△2	14	12
	平成20年3月期	△25	20	△5
うち 売渡手形	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成19年3月期	39	133	172
	平成20年3月期	△23	84	61

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

国際業務部門

（単位：百万円）

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成19年3月期	1,427	△431	996
	平成20年3月期	△144	△1,758	△1,902
うち 貸出金	平成19年3月期	△4	1	△3
	平成20年3月期	0	0	0
うち 商品有価証券	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち 有価証券	平成19年3月期	1,229	△554	675
	平成20年3月期	△48	△1,679	△1,727
うち コールローン	平成19年3月期	282	15	297
	平成20年3月期	△176	△7	△183
うち 買現先勘定	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち 買入手形	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
支払利息	平成19年3月期	756	△4	752
	平成20年3月期	△101	△1,527	△1,628
うち 預金	平成19年3月期	7	22	29
	平成20年3月期	△31	△31	△62
うち 譲渡性預金	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち コールマネー	平成19年3月期	11	0	11
	平成20年3月期	5	△3	2
うち 売現先勘定	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成19年3月期	△141	359	218
	平成20年3月期	△897	149	△748
うち 売渡手形	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成19年3月期	4,278	1,075	5,353
	平成20年3月期	6,418	2,825	9,243
うち 貸出金	平成19年3月期	3,207	510	3,717
	平成20年3月期	6,071	2,652	8,723
うち 商品有価証券	平成19年3月期	△5	6	1
	平成20年3月期	36	4	40
うち 有価証券	平成19年3月期	1,305	△318	987
	平成20年3月期	620	△533	87
うち コールローン	平成19年3月期	△3	551	548
	平成20年3月期	△0	176	176
うち 買現先勘定	平成19年3月期	△0	0	△0
	平成20年3月期	△0	—	△0
うち 債券貸借取引支払保証金	平成19年3月期	1	24	25
	平成20年3月期	10	20	30
うち 買入手形	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成19年3月期	70	34	104
	平成20年3月期	79	91	170
支払利息	平成19年3月期	302	2,611	2,913
	平成20年3月期	824	3,578	4,402
うち 預金	平成19年3月期	79	1,983	2,062
	平成20年3月期	385	5,530	5,915
うち 譲渡性預金	平成19年3月期	28	79	107
	平成20年3月期	200	179	379
うち コールマネー	平成19年3月期	1	12	13
	平成20年3月期	△0	2	2
うち 売現先勘定	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成19年3月期	△261	492	231
	平成20年3月期	△1,114	361	△753
うち 売渡手形	平成19年3月期	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成19年3月期	39	133	172
	平成20年3月期	△23	84	61

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

損益の状況（単体）

役務取引の状況

（単位：百万円）

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	平成19年3月期	10,153	129	10,283
	平成20年3月期	10,951	141	11,093
うち 預金・貸出業務	平成19年3月期	2,353	—	2,353
	平成20年3月期	2,422	—	2,422
うち 為替業務	平成19年3月期	2,986	127	3,113
	平成20年3月期	2,994	140	3,134
うち 証券関連業務	平成19年3月期	96	—	96
	平成20年3月期	63	—	63
うち 代理業務	平成19年3月期	267	—	267
	平成20年3月期	262	—	262
うち 保護預り・貸金庫業務	平成19年3月期	208	—	208
	平成20年3月期	211	—	211
うち 保証業務	平成19年3月期	64	2	67
	平成20年3月期	82	1	83
うち 投資信託・保険販売業務	平成19年3月期	2,604	—	2,604
	平成20年3月期	4,183	—	4,183
役務取引等費用	平成19年3月期	3,897	58	3,955
	平成20年3月期	4,370	61	4,432
うち 為替業務	平成19年3月期	578	36	614
	平成20年3月期	583	40	624

営業経費の内訳

（単位：百万円）

科 目	平成19年3月期	平成20年3月期
給料・手当	12,361	13,212
退職給付費用	319	461
福利厚生費	169	168
減価償却費	2,069	2,233
土地建物機械賃借料	1,834	2,061
営繕費	87	148
消耗品費	710	744
給水光熱費	410	428
旅費	78	87
通信費	726	790
広告宣伝費	368	625
租税公課	1,945	1,957
その他	12,121	12,846
計	33,203	35,765

（注）損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務利益の内訳

（単位：百万円）

科 目	平成19年3月期	平成20年3月期
その他業務収益	2,528	4,035
外国為替売買益	—	43
商品有価証券売買益	5	9
国債等債券売却益	2,331	3,876
その他の業務収益	191	105
その他業務費用	4,269	3,369
外国為替売買損	1,001	—
国債等債券売却損	2,572	2,688
国債等債券償還損	—	651
金融派生商品費用	696	30

利益率

（単位：％）

種 類	平成19年3月期	平成20年3月期
総資産経常利益率	0.32	0.34
資本経常利益率	10.27	12.06
総資産当期純利益率	0.31	0.26
資本当期純利益率	10.07	8.92

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} / 2} \times 100$

利 鞘

（単位：％）

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	平成19年3月期	1.67	2.81	1.84
	平成20年3月期	1.84	1.95	1.93
資金調達原価	平成19年3月期	1.31	1.85	1.42
	平成20年3月期	1.46	1.11	1.50
総資金利鞘	平成19年3月期	0.36	0.96	0.42
	平成20年3月期	0.38	0.83	0.43

貸出金の預金に対する比率

（単位：百万円）

期 別	区 分	貸出金 (A)	預 金 (B)	預貸率	
				(A) / (B)	期中平均
平成19年3月31日	国内業務部門	2,111,401	3,081,280	68.52 %	68.36 %
	国際業務部門	59	12,250	0.48	0.20
	合 計	2,111,460	3,093,531	68.25	68.30
平成20年3月31日	国内業務部門	2,272,500	3,239,622	70.14	69.51
	国際業務部門	—	2,564	—	0.47
	合 計	2,272,500	3,242,187	70.09	69.48

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

（単位：百万円）

期 別	区 分	有価証券 (A)	預 金 (B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
平成19年3月31日	国内業務部門	674,737	3,081,280	21.89 %	23.79 %
	国際業務部門	146,247	12,250	1,193.79	7,305.18
	合 計	820,985	3,093,531	26.53	30.91
平成20年3月31日	国内業務部門	684,644	3,239,622	21.13	22.63
	国際業務部門	240,358	2,564	9,370.82	12,885.92
	合 計	925,002	3,242,187	28.53	28.92

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

経営効率等（単体）

従業員1人当たり預金・貸出金

（単位：百万円）

期 別	従業員数	従業員1人当たり預金額	従業員1人当たり貸出金額
平成19年3月31日	1,914 人	1,616	1,103
平成20年3月31日	2,048 人	1,583	1,109

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金

（単位：百万円）

期 別	営業店舗数	1店舗当たり預金額	1店舗当たり貸出金額
平成19年3月31日	92 店	33,625	22,950
平成20年3月31日	97 店	33,424	23,427

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目	平成19年3月31日	平成20年3月31日	
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	└うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	22,259	22,259
	その他資本剰余金	10,097	10,097
	利益準備金	2,279	2,757
	その他利益剰余金	16,281	22,299
	その他	—	—
	自己株式(Δ)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(Δ)	2,389	3,436
	その他有価証券の評価差損(Δ)	—	14,843
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(Δ)	—	—
	のれん相当額(Δ)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(Δ)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(Δ)	—	—
計(A)	128,625	119,230	
└うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	314	256
	一般貸倒引当金	9,648	10,409
	負債性資本調達手段等	38,000	38,000
	└うち永久劣後債務(注2)	—	—
	└うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	38,000	38,000
	計	47,963	48,666
うち自己資本への算入額(B)	47,963	48,666	
控除項目	控除項目(注4)(C)	12,542	—
自己資本額	(A)+(B)-(C)(D)	164,046	167,897
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,394,303	1,515,203
	オフ・バランス取引等項目	34,068	34,456
	信用リスク・アセットの額(E)	1,428,371	1,549,660
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	115,459	115,910
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	9,236	9,272
	計(E)+(F)(H)	1,543,831	1,665,571
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)	10.62	10.08	
(参考) Tier1比率=A/H×100(%)	8.33	7.15	

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

- 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	平成19年3月期	1,295,642	—	1,295,642
		平成20年3月期	1,342,112	—	1,342,112
	うち 有利息預金	平成19年3月期	940,032	—	940,032
		平成20年3月期	1,003,074	—	1,003,074
	定期性預金	平成19年3月期	1,403,553	—	1,403,553
		平成20年3月期	1,658,037	—	1,658,037
	うち 固定金利定期預金	平成19年3月期	1,386,889		1,386,889
		平成20年3月期	1,639,658		1,639,658
	うち 変動金利定期預金	平成19年3月期	288		288
		平成20年3月期	289		289
その他	平成19年3月期	48,223	2,728	50,951	
	平成20年3月期	47,783	1,532	49,316	
合計	平成19年3月期	2,747,420	2,728	2,750,148	
	平成20年3月期	3,047,933	1,532	3,049,466	
譲渡性預金	平成19年3月期	39,202	—	39,202	
	平成20年3月期	85,104	—	85,104	
総合計	平成19年3月期	2,786,622	2,728	2,789,350	
	平成20年3月期	3,133,037	1,532	3,134,570	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成19年3月31日	339,339	283,880	465,193	150,659	181,859	141,806	1,562,739	
	平成20年3月31日	402,259	309,990	497,661	174,685	133,417	192,774	1,710,788	
うち固定金利定期預金	平成19年3月31日	339,041	283,867	465,176	150,514	181,745	141,806	1,562,152	
	平成20年3月31日	402,005	309,989	497,542	174,597	133,363	192,774	1,710,271	
うち変動金利定期預金	平成19年3月31日	17	12	16	144	113	—	306	
	平成20年3月31日	9	0	119	88	53	—	273	

個人・法人等別預金残高（国内）

(単位：百万円)

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
個人	2,310,799	2,442,977
法人等	684,803	690,783
合計	2,995,603	3,133,761

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
2. 法人等の預金残高は、一般法人、金融機関、地方公共団体等の合算であります。

貸出業務（単体）

貸出金平均残高

（単位：百万円）

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	平成19年3月期	168,779	5	168,784
		平成20年3月期	166,509	7	166,516
	証書貸付	平成19年3月期	1,484,841	—	1,484,841
		平成20年3月期	1,748,890	—	1,748,890
	当座貸越	平成19年3月期	215,171	—	215,171
		平成20年3月期	225,554	—	225,554
	割引手形	平成19年3月期	36,344	—	36,344
		平成20年3月期	37,068	—	37,068
合 計		平成19年3月期	1,905,137	5	1,905,142
		平成20年3月期	2,178,023	7	2,178,030

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期 別	期 間					期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸出金	平成19年3月31日	311,668	234,525	307,169	193,510	863,669	200,919	2,111,460
	平成20年3月31日	312,890	266,147	331,530	186,237	936,698	238,998	2,272,500
うち 変動金利	平成19年3月31日		99,649	118,448	84,865	415,094	48,707	
	平成20年3月31日		108,938	129,981	85,573	537,935	53,473	
うち 固定金利	平成19年3月31日		134,876	188,721	108,645	448,575	152,212	
	平成20年3月31日		157,209	201,549	100,664	398,763	185,525	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

種 類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
有価証券	15,679	13,188
債権	58,453	54,317
商品	—	—
不動産	400,114	388,714
その他	—	—
計	474,247	456,220
保証	715,570	746,636
信用	921,643	1,069,642
合 計 (うち劣後特約付貸出金)	2,111,460 (1,215)	2,272,500 (2,515)

貸出金使途別残高

（単位：百万円）

区 分	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	832,694	39.44 %	901,787	39.68 %
運転資金	1,278,766	60.56	1,370,713	60.32
合 計	2,111,460	100.00	2,272,500	100.00

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成19年3月31日	217,386	2,111,460	217,053	1,623,246	99.84 %	76.87 %
平成20年3月31日	215,140	2,272,500	214,778	1,719,375	99.83 %	75.66 %

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	217,386	2,111,460	100.00 %	215,140	2,272,500	100.00 %
製造業	3,406	299,094	14.17	3,523	334,220	14.71
農業	83	1,954	0.09	85	1,838	0.08
林業	47	3,223	0.15	38	2,528	0.11
漁業	32	2,268	0.11	31	1,396	0.06
鉱業	15	3,927	0.19	15	4,237	0.19
建設業	3,474	114,253	5.41	3,499	114,820	5.05
電気・ガス・熱供給・水道業	10	2,840	0.13	13	4,468	0.20
情報通信業	118	5,923	0.28	126	7,024	0.31
運輸業	562	58,842	2.79	589	63,025	2.77
卸売・小売業	4,556	258,600	12.25	4,591	273,807	12.05
金融・保険業	119	81,089	3.84	123	80,320	3.54
不動産業	1,771	205,276	9.72	1,978	232,996	10.25
各種サービス業	4,046	192,876	9.13	4,082	198,162	8.72
地方公共団体	58	227,624	10.78	59	260,713	11.47
その他	199,089	653,671	30.96	196,388	692,946	30.49
特別国際金融取引勘定分	—	—	— %	—	—	— %
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	217,386	2,111,460		215,140	2,272,500	

消費者ローン残高

(単位：百万円)

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
消費者ローン	681,398	734,029
うち 住宅ローン	568,987	622,936
うち その他ローン	112,411	111,093

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区分	期別	期首残高	株式会社和歌山銀行からの引継額	当期増加額	当期減少額		期末残高
					目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成19年3月期	12,961	3,208	15,885	—	16,169	15,885
	平成20年3月期	15,885	—	16,922	—	15,885	16,922
個別貸倒引当金	平成19年3月期	24,855	9,403	26,991	11,841	22,417	26,991
	平成20年3月期	26,991	—	21,870	7,716	19,275	21,870
特定海外債権引当勘定	平成19年3月期	—	—	—	—	—	—
	平成20年3月期	—	—	—	—	—	—
合計	平成19年3月期	37,816	12,611	42,877	11,841	38,587	42,877
	平成20年3月期	42,877	—	38,793	7,716	35,160	38,793

貸出業務（単体）

貸出金償却

（単位：百万円）

区 分	平成19年3月期	平成20年3月期
貸出金償却	4,422	6,117

特定海外債権残高

平成19年3月31日、平成20年3月31日とも該当ありません。

リスク管理債権

（単位：百万円）

区 分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
破綻先債権額	5,286	4,772
延滞債権額	107,255	90,507
3カ月以上延滞債権額	653	1,077
貸出条件緩和債権額	18,845	20,358
合 計	132,040	116,715

（注）1. 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

資産の査定額（金融再生法に基づく開示債権）

（単位：百万円）

債権の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35,290	33,264
危険債権	78,778	63,283
要管理債権	19,498	21,436
正常債権	2,024,047	2,197,257
合 計	2,157,615	2,315,241

（注）資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

（ご参考）金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

（単位：百万円）

	平成20年3月31日			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合 計
債権額 (A)	33,264	63,283	21,436	117,983
担保・保証等 (B)	31,210	43,994	6,628	81,833
担保・保証等によりカバーされていない部分 (C)=(A)-(B)	2,054	19,289	14,807	36,150
対象債権に対する貸倒引当金 (D)	2,054	16,598	7,339	25,992
引当率 (D)/(C)	100.0 %	86.0 %	49.5 %	71.9 %
カバー率(保全率) (B+D)/(A)	100.0 %	95.7 %	65.1 %	91.3 %

(ご参考) 自己査定結果と金融再生法開示債権・リスク管理債権 (平成20年3月末)

(単位: 億円)

自己査定結果					金融再生法開示債権				リスク管理債権		
債務者区分 与信残高	分類				区分 与信残高	担保・保証 等による 保全額	引当額	保全率	区分	貸出金	
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類							
破綻先	51	24	26	- (5)	破産更生債権及び これらに準ずる債権 332	312	20	100.0%	破綻先債権	47	
実質破綻先	281	197	84	- (14)					危険債権 632	439	165
破綻懸念先	632	423	182	26 (165)	要管理債権	214	66	73			
要 注 意 先	要管理先 331	70	260		小計 (A)	1,179	818	259	91.3%	貸出条件緩和債権	203
	要管理先 以外の 要注意先 2,799	1,379	1,419		正常債権	21,972				リスク管理債権 合計 (C)	1,167
正常先	19,056	19,056			総与信 (B)	23,152				貸出金残高 (D)	22,725
合計	23,152	21,152	1,973	26						総与信に占める金融 再生法開示基準によ る不良債権の割合 (A) ÷ (B)	5.09%
										貸出金に占める リスク管理債権 の割合 (C) ÷ (D)	5.13%

(注) 1. 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

2. 対象債権

- ・金融再生法開示債権：貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸付有価証券、未収利息および貸出金に準ずる仮払金を対象としております。
- ・リスク管理債権：貸出金を対象としております。

3. 要管理債権と要管理先債権の違いについて

要管理債権は貸出債権単位の集計であり、要管理先債権は要管理債権を有する債務者への総与信の集計であります。

4. 破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の自己査定額における分類額

非分類額：引当金、優良担保（預金等）・優良保証（信用保証協会等）等でカバーされている債権

Ⅱ分類額：不動産担保等一般担保・保証等でカバーされている債権

Ⅲ分類額：全額または必要額について引当を実施、引当済分は非分類に計上（破綻先および実質破綻先については全額引当済）

Ⅳ分類額：全額償却を実施

5. 自己査定結果における（ ）内は、分類額に対する引当額であります。

有価証券等（単体）

有価証券平均残高

（単位：百万円）

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国債	平成19年3月期	379,368	—	379,368
		平成20年3月期	348,283	—	348,283
	地方債	平成19年3月期	94,037	—	94,037
		平成20年3月期	141,390	—	141,390
	短期社債	平成19年3月期	332	—	332
		平成20年3月期	—	—	—
	社債	平成19年3月期	100,870	—	100,870
		平成20年3月期	130,122	—	130,122
	株式	平成19年3月期	71,057	—	71,057
		平成20年3月期	69,074	—	69,074
	その他の証券	平成19年3月期	17,341	199,303	216,645
		平成20年3月期	20,385	197,506	217,891
	うち外国債券	平成19年3月期		199,102	199,102
		平成20年3月期		197,506	197,506
うち外国株式	平成19年3月期		0	0	
	平成20年3月期		0	0	
合 計	平成19年3月期	663,007	199,303	862,311	
	平成20年3月期	709,256	197,506	906,763	

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期別	期 間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	平成19年3月31日	17,006	74,390	42,975	21,222	110,374	66,004	—	331,973	
	平成20年3月31日	105,655	20,605	34,348	13,958	102,413	55,884	—	332,867	
地方債	平成19年3月31日	3,774	14,552	23,813	19,238	50,193	—	—	111,573	
	平成20年3月31日	5,222	21,611	26,633	33,817	67,891	698	—	155,875	
短期社債	平成19年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成20年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	平成19年3月31日	14,098	29,869	35,612	5,185	12,925	21,123	—	118,814	
	平成20年3月31日	17,024	37,860	23,894	11,014	12,569	21,441	—	123,805	
株式	平成19年3月31日							87,018	87,018	
	平成20年3月31日							57,450	57,450	
その他の証券	平成19年3月31日	20,432	28,614	25,259	8,851	37,337	29,076	22,033	171,606	
	平成20年3月31日	14,237	39,349	98,683	19,429	32,752	37,537	13,014	255,004	
うち外国債券	平成19年3月31日	20,432	28,510	24,732	8,379	34,909	29,076	1	146,042	
	平成20年3月31日	14,237	38,993	98,683	18,833	31,996	37,537	—	240,281	
うち外国株式	平成19年3月31日							0	0	
	平成20年3月31日							0	0	

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
平成19年3月期	35,657	10	—	35,668
平成20年3月期	26,079	70	—	26,149

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
平成19年3月期	2,139	94	—	—	2,234
平成20年3月期	5,451	616	—	—	6,067

公共債の引受

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成19年3月期	—	7,229	7,229
平成20年3月期	—	5,530	5,530

国債等公共債の窓口販売

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成19年3月期	9,212	1,747	10,959
平成20年3月期	7,721	200	7,921

内国為替業務（単体）

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分	平成19年3月期		平成20年3月期		
	口 数	金 額	口 数	金 額	
送金為替	各地へ向けた分	11,908	13,748,671	11,815	14,057,463
	各地より受けた分	12,178	12,478,046	12,800	13,534,812
代金取立	各地へ向けた分	521	450,817	519	455,910
	各地より受けた分	486	410,952	487	406,515

外国為替業務（単体）

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分		平成19年3月期	平成20年3月期
仕向為替	売渡為替	189	247
	買入為替	6	5
被仕向為替	支払為替	81	58
	取立為替	65	68
合 計		342	380

支払承諾（単体）

支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種 類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
有価証券	915	559
債権	2,724	2,541
商品	—	—
不動産	17,073	14,789
その他	—	—
計	20,713	17,890
保証	4,529	4,921
信用	3,017	2,512
合 計	28,259	25,324

●有価証券の時価等

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■平成20年3月期

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成20年3月期末 (平成20年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	2,860	27

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成20年3月期末 (平成20年3月31日現在)				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	4,995	5,012	16	16	-
地方債	8,431	8,488	57	57	-
社債	23,367	23,592	225	228	2
その他	49,169	48,048	△1,121	98	1,219
外国債券	49,169	48,048	△1,121	98	1,219
合 計	85,963	85,142	△821	401	1,222

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成20年3月期末 (平成20年3月31日現在)				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	57,863	54,026	△3,836	9,788	13,625
債券	559,809	562,040	2,231	6,096	3,865
国債	328,871	327,871	△999	2,584	3,583
地方債	144,810	147,444	2,633	2,734	101
社債	86,127	86,724	597	777	180
その他	220,891	207,653	△13,238	397	13,635
外国債券	200,096	191,111	△8,984	350	9,335
その他	20,795	16,541	△4,253	46	4,300
合 計	838,565	823,721	△14,843	16,282	31,126

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当期におけるその他有価証券で時価のある銘柄の減損処理額は、639百万円（すべて株式）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成20年3月期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	381,801	5,277	10,622

7. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

平成20年3月期末 (平成20年3月31日現在)	
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	1,538
その他有価証券	
非上場株式	1,884
非公募事業債	13,713
非上場その他の証券	219

8. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	平成20年3月期末 (平成20年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	127,903	164,954	241,665	78,024
国債	105,655	54,954	116,372	55,884
地方債	5,222	48,245	101,708	698
社債	17,024	61,754	23,584	21,441
その他	14,237	138,033	52,182	39,575
外国債券	14,237	137,676	50,829	37,537
その他	-	356	1,352	2,037
合 計	142,140	302,987	293,847	117,600

時価等情報 (単体)

■平成19年3月期

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成19年3月期末 (平成19年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	12,913	△10

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成19年3月期末 (平成19年3月31日現在)				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	4,991	5,000	8	8	—
地方債	8,393	8,381	△11	17	29
社債	24,183	24,291	107	117	9
その他	55,563	55,299	△264	166	430
外国債券	55,563	55,299	△264	166	430
合 計	93,133	92,973	△159	310	469

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成19年3月期末 (平成19年3月31日現在)				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	58,552	71,131	12,579	16,677	4,098
債券	517,575	511,455	△6,119	534	6,653
国債	331,836	326,981	△4,854	124	4,978
地方債	103,924	103,179	△744	221	965
社債	81,815	81,294	△520	189	709
その他	118,004	118,141	136	2,213	2,077
外国債券	92,178	90,479	△1,699	251	1,950
その他	25,826	27,662	1,836	1,962	126
合 計	694,132	700,728	6,596	19,425	12,829

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当期におけるその他有価証券で時価のある銘柄の減損処理額は、682百万円（すべて株式）であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成19年3月期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	364,113	2,709	2,863

7. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

平成19年3月期末 (平成19年3月31日現在)	
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	1,528
その他有価証券	
非上場株式	14,358
非公募事業債	13,335
非上場その他の証券	221

8. 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	平成19年3月期末 (平成19年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	34,878	221,213	219,140	87,127
国債	17,006	117,365	131,596	66,004
地方債	3,774	38,366	69,432	—
社債	14,098	65,481	18,111	21,123
その他	20,432	53,874	46,189	31,397
外国債券	20,432	53,243	43,289	29,076
その他	—	631	2,899	2,320
合 計	55,311	275,088	265,329	118,524

●金銭の信託の時価等

■平成20年3月期末（平成20年3月31日現在）

- | | |
|------------------------------|----------|
| 1. 運用目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 2. 満期保有目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） | 該当ありません。 |

■平成19年3月期末（平成19年3月31日現在）

- | | |
|------------------------------|----------|
| 1. 運用目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 2. 満期保有目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） | 該当ありません。 |

●デリバティブ取引の時価等

■平成20年3月期末（平成20年3月31日現在）

- (1) 金利関連取引
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	213,697	204,859	245	245	
	為替予約	売建	4,204	—	85	85
		買建	263	—	1	1
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計				332	332	

- (注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、左記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
 (4) 債券関連取引 該当ありません。
 (5) 商品関連取引 該当ありません。
 (6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

■平成19年3月期末（平成19年3月31日現在）

- (1) 金利関連取引
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	73,346	70,148	101	101	
	為替予約	売建	7,071	—	△34	△34
		買建	10,282	—	52	52
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計				119	119	

- (注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、左記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
 (4) 債券関連取引 該当ありません。
 (5) 商品関連取引 該当ありません。
 (6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

■取引の状況（平成20年3月期）

（1）取引の内容

当行の利用しているデリバティブ取引は、次のとおりです。

- ・金利関連取引：金利スワップ取引、金利先物取引
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、為替スワップ取引、先物外国為替取引
- ・株式関連取引：株価指数先物取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券オプション取引、債券先物オプション取引

（2）取組方針

当行は貸出金、有価証券、預金等の資産・負債にかかるリスクヘッジを目的とした取組を基本としています。このため、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引については、一定の限度の中での取組としております。

（3）利用目的

当行は、主として、資産・負債から生じる金利・価格変動・為替リスク、対顧客取引における為替リスクのヘッジを行うためにデリバティブ取引を利用しています。

短期的な売買差益の獲得を目的とした取引なども一部行っておりますが、一定の限度額の範囲にとどめるなど、リスクには十分配慮した取組を行っております。

なお、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。

①ヘッジ会計の方法

「繰延ヘッジ処理」によっております。

②ヘッジ方針

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクを対象としてヘッジを行っております。

なお、当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段……通貨スワップ、為替スワップ
- ・ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務等

③ヘッジの有効性の評価方法

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（4）リスクの内容

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。

当行が利用しているデリバティブ取引は、大部分リスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、平成20年3月31日現在では、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引はありません。

また、当行は信用リスクを考慮し、対顧客取引以外のデリバティブ取引については、相手先を銀行、証券会社等に限定しております。

なお、平成20年3月末のデリバティブ取引の与信相当額（カレント・エクスポージャー方式）は、12,792百万円であります。

（5）リスク管理体制

当行は、リスク管理規程で制定したリスク管理体制の下、リスク管理方針及びリスク管理関連諸規程に基づくリスク管理・監査を行っております。

デリバティブ取引は、権限規程並びに取引限度額・ロスカットルール等に基づき各取引の担当部署が実行及び管理を行い、定期的にリスク管理委員会及びALM戦略委員会に報告を行うとともに、リスク管理担当部署が統括管理を行い、相互牽制が働く体制を取っております。

●主要な経営指標の推移 (紀陽銀行単体)

(単位: 百万円)

回次 決算年月	第194期 平成16年3月	第195期 平成17年3月	第196期 平成18年3月	第197期 平成19年3月	第198期 平成20年3月
経常収益	67,694	66,361	68,662	68,703	81,397
経常利益	9,930	7,012	1,873	9,644	11,651
当期純利益	9,823	5,465	5,130	9,466	8,809
資本金	60,346	60,346	64,346	80,096	80,096
発行済株式総数 (千株)	普通株式 404,590 第一回優先株式 49,165	普通株式 432,811 第一回優先株式 40,864	普通株式 571,402 第二回優先株式 8,000	普通株式 669,595 第二回優先株式 8,000 第二種優先株式 31,500	普通株式 669,595 第二回優先株式 8,000 第二種優先株式 31,500
純資産額	79,463	83,475	91,401	136,502	123,007
総資産額	2,804,534	2,793,516	2,847,703	3,318,756	3,496,006
預金残高	2,613,016	2,581,788	2,582,889	2,995,603	3,133,761
貸出金残高	1,815,425	1,769,657	1,783,131	2,111,460	2,272,500
有価証券残高	727,028	724,230	770,898	820,985	925,002
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式 2.50円 第一回優先株式 14.00円 (普通株式 —) (第一回優先株式 —)	普通株式 2.50円 第一回優先株式 14.00円 (普通株式 1.00円) (第一回優先株式 7.00円)	普通株式 14.00円 第二回優先株式 — (普通株式 —) (第二回優先株式 —)	普通株式 3.00円 第二回優先株式 20.00円 第二種優先株式 7.00円 (普通株式 —) (第二回優先株式 —) (第二種優先株式 —)	普通株式 4.00円 第二回優先株式 20.00円 第二種優先株式 19.00円 (普通株式 —) (第二回優先株式 —) (第二種優先株式 —)
単体自己資本比率 (%) (国内基準)	7.67	9.01	8.59	10.62	10.08
配当性向 (%)	11.06	21.11	131.81	20.49	33.27
従業員数 (人)	1,725	1,607	1,686	1,993	1,972

※1. 当行は、平成18年10月10日に株式会社和歌山銀行と合併いたしました。

※2. 従業員数については、出向者を含んでおりません。

●主要な経営指標の推移 (和歌山銀行単体)

(単位: 百万円)

回次 決算年月	第142期 平成16年3月	第143期 平成17年3月	第144期 平成18年3月
経常収益	11,003	11,164	11,269
経常利益 (△は経常損失)	843	971	△ 10,510
当期純利益 (△は当期純損失)	907	854	△ 12,330
資本金	12,768	12,768	17,268
発行済株式総数 (千株)	普通株式 61,976 第一回優先株式 5,830 第二回優先株式 24,000	普通株式 61,976 第一回優先株式 5,830 第二回優先株式 24,000	普通株式 61,976 第一回優先株式 5,830 第二回優先株式 24,000 第三回優先株式 18,000
純資産額	15,172	15,526	10,925
総資産額	426,862	427,213	390,957
預金残高	407,232	408,403	372,178
貸出金残高	306,007	311,594	266,317
有価証券残高	57,103	52,342	43,820
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式 0.50円 (普通株式 —) 第一回優先株式 10.00円 (第一回優先株式 —) 第二回優先株式 6.70円 (第二回優先株式 —)	普通株式 0.50円 (普通株式 —) 第一回優先株式 10.00円 (第一回優先株式 —) 第二回優先株式 6.70円 (第二回優先株式 —)	— (—)
単体自己資本比率 (%) (国内基準)	6.63	6.88	8.90
配当性向 (%)	4.50	4.87	—
従業員数 (人)	505	483	447

※従業員数については、出向者を含んでおりません。

●取締役・監査役および執行役員

(平成20年6月30日現在)

取締役頭取 (代表取締役)
 専務取締役 (総務部、リスク統括部、事務システム部担当)
 常務取締役 (融資部担当)
 常務取締役 (大阪北、南事業部長)
 常務取締役 (経営企画本部長)
 取締役 (和歌山北、和歌山南事業部長)
 取締役 (営業推進本部長)
 取締役 (リテール融資推進事業部長)
 取締役 (本店営業部長)
 取締役 (東京本部長兼市場営業部長)

博 哲 千
 山 出 川 賀 坂
 片 古 瀧 雑 米 泉 松 上 森 成
 清 靖 隆 保 幸
 岡 野 川 田
 臣 彦 秋 均 享 映 之 司 彦 夫

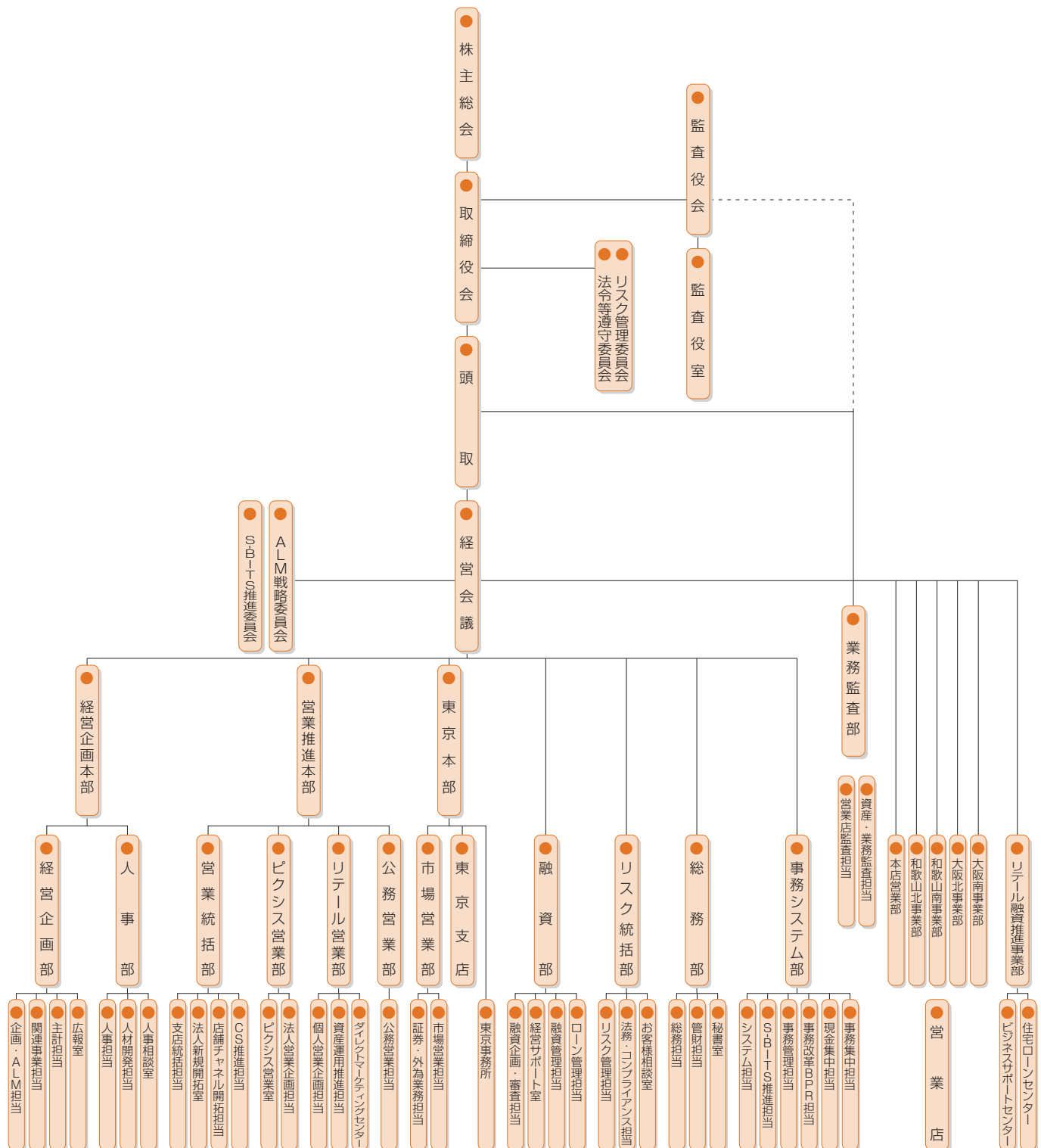
監査役 (常勤)
 監査役 (常勤)
 監査役 (非常勤)
 監査役 (非常勤)
 監査役 (非常勤)
 執行役員 (業務監査部長)
 執行役員 (田辺支店長)
 執行役員 (事務システム部長)

羽 玉 松 増 大 樋 馬 北
 山 井 川 尾 平 口 場 山
 雅 勝 勝 健 隆
 喬 亨 典 穰 之 二 治 一

(注) 監査役 松川雅典、増尾穰、大平勝之は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

●組織図

(平成20年6月30日現在)



●所有者別状況

普通株式

(平成20年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	669,595	—	—	—	669,595	567
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第2回優先株式

(平成20年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	8,000	—	—	—	8,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第二種優先株式

(平成20年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	31,500	—	—	—	31,500	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

●大株主の状況

普通株式

(平成20年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	669,595 千株	100.00 (%)
計		669,595	100.00

第2回優先株式

(平成20年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	8,000 千株	100.00 (%)
計		8,000	100.00

第二種優先株式

(平成20年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	31,500 千株	100.00 (%)
計		31,500	100.00

●銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

1. 銀行の概要及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織	117
(2) 大株主の状況	118
(3) 取締役、監査役	117
(4) 営業所の名称、所在地	45～48
2. 銀行の主要な業務の内容	44
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の営業年度における営業の概況	21～22
(2) 直近の5営業年度における主要な指標の推移	116
(3) 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益、業務粗利益率	95
・資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、 その他業務収支	95、101
・資金運用勘定・資産調達勘定の平均残高、利息、 利回り、資金利ざや	96～98、102
・受取利息・支払利息の増減	99、100
・総資産経常利益率、資本経常利益率	102
・総資産当期純利益率、資本当期純利益率	102
② 預金に関する指標	
・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	104
・定期預金の残存期間別残高	104
③ 貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証券貸付、当座貸越、割引手形の 平均残高	105
・貸出金の残存期間別の残高	105
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	105、111
・使途別の貸出金残高	105
・業種別の貸出金残高、割合	106
・中小企業等に対する貸出金残高、割合	106
・特定海外債権残高	107
・預貸率の期末値、期中平均値	102
④ 有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別の平均残高	110
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	109
・有価証券の種類別の平均残高	109
・預証率の期末値、期中平均値	102

4. 銀行の業務の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	19～20
(2) 法令等遵守の体制	17～18
5. 銀行の直近2営業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	85～90
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、 貸出条件緩和債権額	107、108
(3) 自己資本の充実の状況	103
(4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報	112～115
(5) 貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	106
(6) 貸出金償却の額	107
(7) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項）	90
(8) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項、 証券取引法第193条の2）	90

●銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容、組織の構成	81
(2) 子会社等に関する事項	82
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の営業年度における営業の概況	82
(2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移	83
3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	71～73
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、 貸出条件緩和債権額	83
(3) 自己資本の充実の状況	84
(4) セグメント情報	83
(5) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項）	80
(6) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項、 証券取引法第193条の2）	80

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第7条

資産の査定の公表事項	107
------------	-----

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日、金融庁告示第15号）

<定性的な開示事項>…………… 121～126

<定量的な開示事項>…………… 127～140

※当社グループは、自己資本比率算出における信用リスクアセットの算出について、「標準的手法」を採用しております。
このため、開示事項のうち「内部格付手法」に関する項目については、記載を省略しております。
また、開示事項のうち該当がないものにつきましては、一部記載を省略しております。

【定性的な開示事項】

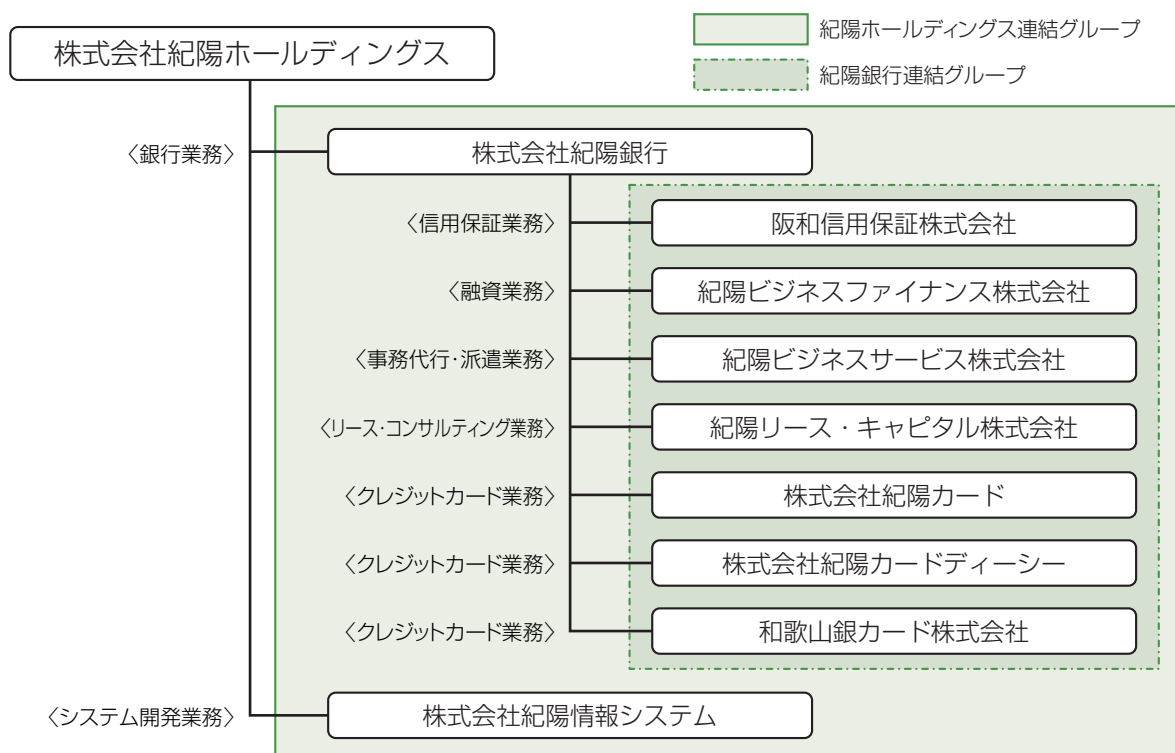
1. 連結の範囲に関する事項

銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第3条又は第26条、又は銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第20号。以下「持株会社自己資本比率告示」という。）第3条又は第15条に規定する紀陽ホールディングス及び紀陽銀行の連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社集団に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社は同一です。

連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

紀陽ホールディングスの連結グループに属する連結子会社は9社、紀陽銀行の連結グループに属する連結子会社は7社であり、詳細は下図のとおりです。



自己資本比率告示第9条又は第32条、もしくは持株会社自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ございません。

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまで、もしくは持株会社自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ございません。

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、紀陽銀行連結グループに属していない会社、もしくは銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、紀陽ホールディングス連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ございません。

紀陽ホールディングス連結グループ及び紀陽銀行連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
資本の移動の制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

平成19年3月末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽ホールディングス 連結〉

自己資本調達手段	概要
普通株式 (727百万株)	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第一種優先株式	266千株 (当初発行株数49,165千株)。発行価格700円。 紀陽銀行が発行し、紀陽ホールディングス設立時に株式移転。
第二種優先株式	5,370千株 (当初発行株数5,830千株)。発行価格500円。 旧和歌山銀行が発行し、紀陽ホールディングス設立時に株式移転。
第三種優先株式	24,000千株。発行価格500円。紀陽銀行が保有。 旧和歌山銀行が受け入れていた公的資金。(紀陽銀行が整理回収機構より買入。その後、紀陽ホールディングス設立時に株式移転。)
第2回第一種優先株式	3,600千株 (当初発行株数26,000千株)。発行価格700円。
第4回第一種優先株式	45,000千株。発行価格700円。金融機能強化法による公的資金。
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 (22,000百万円)	劣後特約付借入金のうち、1,000百万円は期間10年 (期限一括返済) 上記借入金を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年 (期限一括返済)、 5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能
劣後特約付社債 (16,000百万円)	

(注) 当社の第2回第一種優先株式は、平成19年5月15日付で普通株式への転換が完了しております。

〈紀陽銀行 連結、単体〉

自己資本調達手段	概要
普通株式 (669百万株)	完全議決権株式。紀陽ホールディングスが100%保有。
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第2回優先株式	8,000千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
第二種優先株式	31,500千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 (22,000百万円)	劣後特約付借入金のうち1,000百万円は期間10年 (期限一括返済) 上記借入金を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年 (期限一括返済)、 5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。
劣後特約付社債 (16,000百万円)	なお、劣後特約付借入金のうち5,000百万円は、紀陽ホールディングスより借入。

平成20年3月末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽ホールディングス 連結〉

自己資本調達手段	概要
普通株式 (739百万株)	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第一種優先株式	266千株 (当初発行株数49,165千株)。発行価格700円。 紀陽銀行が発行し、紀陽ホールディングス設立時に株式移転。
第二種優先株式	4,827千株 (当初発行株数5,830千株)。発行価格500円。 旧和歌山銀行が発行し、紀陽ホールディングス設立時に株式移転。
第4回第一種優先株式	45,000千株。発行価格700円。金融機能強化法による公的資金。
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 (22,000百万円)	劣後特約付借入金のうち、1,000百万円は期間10年 (期限一括返済) 上記借入金を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年 (期限一括返済)、 5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能
劣後特約付社債 (16,000百万円)	

〈紀陽銀行 連結、単体〉

自己資本調達手段	概要
普通株式 (669百万株)	完全議決権株式。紀陽ホールディングスが100%保有。
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第2回優先株式	8,000千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
第二種優先株式	31,500千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 (22,000百万円)	劣後特約付借入金のうち1,000百万円は期間10年 (期限一括返済) 上記借入金を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年 (期限一括返済)、 5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。
劣後特約付社債 (16,000百万円)	なお、劣後特約付借入金のうち5,000百万円は、紀陽ホールディングスより借入。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、紀陽銀行においてTier1を配賦原資として各リスクカテゴリーにリスク資本を配賦し、各リスク部門のリスク量が配賦資本の範囲内に収まっているかについてのモニタリングを通じて、自己資本の充実度を評価する体制としております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、「自己資本比率」「Tier1比率」を採用しております。また、信用集中リスクについては、債務者の信用力に応じた自主限度額を設定し、管理しております。

4. 信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

当社グループでは、信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少したり、回収不能となり損失を被るリスクであると定義しています。

(信用リスク管理の基本方針)

当社グループでは、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の原則・基本方針や管理体制を定めております。「信用リスク管理規程」に基づき、適切な信用リスク管理をおこなうために、リスクテイクの中心となる紀陽銀行において信用格付制度や与信の集中リスクを回避するための自主限度額などを設けるとともに、信用リスクの定量的把握にも取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量については、取締役会やリスク管理委員会への報告をおこなっております。

(貸倒引当金の計上基準)

当社グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当をおこなっております。

標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社グループでは、標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウエイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮しつつ、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全てのエクスポージャー区分について上記の格付機関を採用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金等債権と預金等債務との相殺などが該当します。なお、当社グループは、信用リスク削減手法としてクレジット・デリバティブは用いておりません。

また、ここでいう信用リスク削減手法は、当社グループが自らの自己資本の充実度を評価する際の取り扱いであり、貸出金などの与信案件の審査にあたっては担保・保証に過度に依存した取組みはおこなっておりません。

(自己資本比率算出上の取り扱い)

自己資本比率の算定においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を採用しております。

(方針及び手続)

当社グループでは、不動産担保、有価証券担保、預金担保などの主要な担保のうち、有価証券担保、預金担保を「信用リスク削減手法」として用いており、各種規程や手続を定めて評価及び管理をおこなっております。

また、貸出金と預金との相殺については、与信先の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としています。

なお、派生商品取引、レポ形式の取引において、信用リスク削減手法として用いる法的に有効な相対ネットリング契約はございません。

保証については、格付機関の格付が一定ランク以上の保証人や、地方公共団体の保証など、「信用リスク削減手法」として有効に認められる保証人について、信用リスクの削減効果を勘案しております。

保証による「信用リスク削減手法」の適用については、地方公共団体の保証以外では消費者ローンにおける、「金融・保険業者」による保証が主となっておりますが、いずれも格付機関の格付が一定ランク以上の先等に限定しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク額は、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出し管理しております。なお、一定額以上の信用リスクのある取引相手については、与信限度額の管理のなかでリスク管理委員会に対して定期的に報告をおこなっております。

また、市場取引における派生商品取引については、取引先とISDA契約に加えCSA契約を締結し、取引相手先もしくは派生商品取引の契約先となる紀陽銀行の信用リスクが一定レベル以下に低下した場合は、双方が一定額の担保を取引相手に提供する内容の契約としております。

なお、派生商品取引に係る引当の算定はおこなっていません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

（取引の内容）

当社グループでは、投資家として証券化取引に関与しており、保有している証券化エクスポージャーはいずれも一定以上の外部格付けを有しております。

なお、当社グループでは、オリジネーター等での証券化取引への関与はおこなっておりません。

（取引に関する取組み方針）

当社グループでは、今後も投資家として証券化取引に関与していく予定であり、当面オリジネーター等による関与の予定はございません。

（取引に係るリスクの内容）

当社グループが保有する証券化商品は、信用リスクならびに金利リスクを保有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的には変わるものではありません。

（取引に係るリスク管理体制）

証券化エクスポージャーの保有については、証券化エクスポージャー全体としての取組限度額を設定するとともに適格格付機関の格付に基づく格付別投資限度額を設定し、取組み額の管理をおこなうとともに、取組み後も外部格付機関の格付を日々モニタリングすることで取組限度額等の遵守状況を管理しており、定期的にリスク管理委員会への報告もおこなっております。

信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

証券化取引に関する会計方針

当社グループにおいては、証券化取引による資産の売却あるいは資金の調達等に該当する取引をおこなっておりません。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けはおこなっておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当社グループは、マーケット・リスク相当額の算定を要しないため、該当ございません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスクとは)

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを①事務リスク②システムリスク③レピュテーションリスク(風評により損失を被るリスク)④法務リスク⑤その他リスク(①~④以外に大きな損失を被り経営に大きな影響を与えるおそれがあるリスク)に区別しております。

(方針及び手続)

オペレーショナル・リスクは、業務運営をおこなっていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めています。

具体的には、「常に預金者や市場から信頼・信認を得られるようにするために、適切な内部統制(体制・システム)を整備することでオペレーショナル・リスクを適切に管理する。」という方針のもと、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体の一元的な把握・管理を実施する部署を設置しております。また、管理すべき範囲が多岐にわたること、より実効性の高いリスクコントロールのためにはリスク発生現場に近い部署でのコントロールが不可欠であることから、オペレーショナル・リスクの各種類に応じた管理部署を定め、適切に管理する体制としております。

オペレーショナル・リスクの現状や高度化への取組状況等は、リスク管理委員会に報告され、経営陣がオペレーショナル・リスク管理の有効性・適切性を確認し、その協議内容は取締役会へ報告することとしております。また、オペレーショナル・リスクの種類に応じた各種規程・手続を整備・運用し、内部監査や各部署等による情報収集・分析を通じて、リスクの顕在化を防ぐとともに、業務内容の改善や再発防止策の策定に取り組み、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるよう努めています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社グループにおいては、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、「基礎的手法」を採用しています。

10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(管理区分)

当社グループでは、出資・株式等のエクスポージャーについては、市場部門が運用目的で保有している「純投資」と、預金・貸出金・業務上の提携などを含めた総合的な取引関係を勘案して継続的に長期保有している「政策投資」という区分に分け、保有目的に応じた管理をおこなっております。

(方針及び手続)

純投資株式及び投資信託については「過度なリスクテイクとならないようリスク資本とリスク量のモニタリングをおこなう。」という方針のもと、適切に管理をおこなっております。

また、政策投資株式については「銘柄毎の保有意義について継続的に見直し、価格変動リスクの抑制に努める。」という方針のもと、管理をおこなっております。

グループ全体の財務状況に与える影響が大きい紀陽銀行が保有する純投資株式及び投資信託の価格変動リスクに対するリスク資本は、原則半年に一度、戦略や方針等を勘案し決定され、リスク資本の範囲内で紀陽銀行が効率的に収益を追求できる体制としています。また、紀陽銀行ではリスク資本の他に投資金額の限度やロスカットルールを定め、損失の拡大を防止する措置を講じております。

純投資株式や投資信託の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク(以下、VaRという。)により行い、信頼区間は99%、保有期間は3ヶ月として計測しております。政策投資株式のうち上場株式は、金融商品会計のなかで財務上の影響が発生することから、価格変動リスクを把握するため、純投資株式・投資信託同様VaRの計測をおこなっており、信頼区間は99%、保有期間は6ヶ月としております。

紀陽銀行における組織的な管理態勢としては、投資を実施する部署とは分離独立したリスク統括部が、日次ベースでモニタリングを実施し、リスク管理の有効性を保っております。

これら純投資株式、投資信託、政策投資株式の残高、評価損益、リスク量の状況は定期的にリスク管理委員会へ報告され、経営陣がリスク管理体制の有効性・適切性を確認し、協議された内容は取締役会へも報告されています。

株式等の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、

時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法によりおこなっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
株式等については、会計方針等を変更した場合、変更の理由や影響額を財務諸表の注記に記載しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

それぞれに把握したリスクについては、ALM (Asset Liability Management) の一環として、グループ全体の収益力向上に資するようコントロールをおこなっており、ALMの方針については、持株会社・子銀行のALM戦略委員会で、それぞれ社長・頭取が委員長となって、定期的な協議などをおこなっております。銀行勘定における金利リスクについても、リスク特性の違いから、市場取引における金利リスクと預金・貸出金取引などの一般のお客様との取引から発生する金利リスクに区分のうえ、管理しております。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当社グループでは、紀陽銀行の銀行勘定における金利リスクの算出方法は主として分散・共分散法によるVaR (信頼区間99%、保有期間3カ月) を用いてリスク管理をおこなっています。

また、VaR以外にもリスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、BPV (ベース・ポイント・バリュー)、GPS (グリッド・ポイント・センシティブティ) 分析、ギャップ分析等の手法を用いてリスク管理を実施し、リスクを的確に、かつ多面的に把握するよう努めています。また、これら計測手法とは別にストレステストの実施により通常では発生しえない事態でのリスク量を把握するなど、リスク管理の実効性を確保するとともに、計測手法の高度化・精緻化に努めております。

【定量的な開示事項】

- 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまで、及び持株会社自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（平成19年3月末、平成20年3月末）

対象となる会社はございません。

2. 自己資本の構成に関する事項

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

項 目		平成19年3月末	平成20年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350	58,350
	うち非累積的永久優先株（注1）	—	—
	資本剰余金	77,128	64,632
	利益剰余金	24,398	35,662
	自己株式（△）	12,566	111
	社外流出予定額（△）	2,100	2,903
	その他有価証券の評価差損（△）	—	14,298
	連結子法人等の少数株主持分	1,759	1,814
	のれん相当額（△）	14,838	13,158
	計 (A)	132,130	129,988
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—	
補完的項目 (Tier2)	一般貸倒引当金	9,699	10,467
	負債性資本調達手段等	38,000	38,000
	うち永久劣後債務（注3）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	38,000	38,000
	計	47,699	48,467
うち自己資本への算入額 (B)	47,699	48,467	
控除項目	控除項目（注5） (C)	101	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	179,728	178,455

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
 2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 5. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

項 目		平成19年3月末	平成20年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	資本剰余金	32,357	32,357
	利益剰余金	18,234	25,687
	社外流出予定額（△）	2,393	3,441
	その他有価証券の評価差損（△）	—	14,792
	連結子法人等の少数株主持分	1,250	1,177
	計 (A)	129,546	121,085
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	314
一般貸倒引当金		9,684	10,455
負債性資本調達手段等		38,000	38,000
うち永久劣後債務（注2）		—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）		38,000	38,000
計	47,998	48,711	
うち自己資本への算入額 (B)	47,998	48,711	
控除項目	控除項目（注4） (C)	12,604	50
自己資本額	(A) + (B) - (C)	164,939	169,746

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

項 目		平成19年3月末	平成20年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	資本準備金	22,259	22,259
	その他資本剰余金	10,097	10,097
	利益準備金	2,279	2,757
	その他利益剰余金	16,281	22,299
	社外流出予定額 (△)	2,389	3,436
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	14,843
	計 (A)	128,625	119,230
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	314	256
	一般貸倒引当金	9,648	10,409
	負債性資本調達手段等	38,000	38,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	38,000	38,000
	計	47,963	48,666
うち自己資本への算入額 (B)	47,963	48,666	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	12,542	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	164,046	167,897

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■平成19年3月末

資産 (オン・バランス) 項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	40	40	40
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. わが国の政府関係機関向け	240	240	240
9. 地方三公社向け	3	3	3
10. 金融機関及び証券会社向け	3,259	3,259	3,258
11. 法人等向け	24,085	24,062	24,268
12. 中小企業等向け及び個人向け	9,457	9,457	9,192
13. 抵当権付住宅ローン	5,178	5,178	5,199
14. 不動産取得等事業向け	6,733	6,733	6,733
15. 三月以上延滞等	662	662	629
16. 取立未済手形	—	—	—
17. 信用保証協会等による保証付	968	968	968
18. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—
19. 出資等	2,312	2,311	2,355
20. 上記以外	2,905	2,840	2,820
21. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—
22. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	60	60	60
23. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	55,907	55,818	55,772

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	81	81	81
3. 短期の貿易関連偶発債務	13	13	13
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	9	9	9
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	143	143	143
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	985	985	983
(うち有価証券の保証)	816	816	814
(うち手形引受)	4	4	4
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	6	6	6
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—
12. 派生商品取引	30	30	29
(1) 外為関連取引	101	101	101
(2) その他	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	1,365	1,365	1,362

■平成20年3月末

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	24	24	24
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. わが国の政府関係機関向け	286	286	286
9. 地方三公社向け	—	—	—
10. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—
11. 法人等向け	3,886	3,885	3,884
12. 法人等向け	26,077	26,065	26,247
13. 中小企業等向け及び個人向け	11,383	11,383	11,121
14. 抵当権付住宅ローン	4,980	4,980	5,008
15. 不動産取得等事業向け	7,709	7,709	7,709
16. 三月以上延滞等	546	546	504
17. 取立未済手形	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	—	—	—
19. 株式会社産業再生機構による保証付	883	883	883
20. 出資等	—	—	—
21. 出資等	1,743	1,742	1,796
22. 上記以外	3,036	2,991	2,945
23. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—
24. 証券化（オリジネーター以外の場合）	195	195	195
25. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	60,754	60,694	60,608

経営概況

資料編
紀陽ホールディングス

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーゼルII

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	45	45	45
3. 短期の貿易関連偶発債務	9	9	9
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	3	3	3
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	96	96	96
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	881	881	880
(うち借入金の保証)	695	695	694
(うち有価証券の保証)	3	3	3
(うち手形引受)	4	4	4
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	25	25	24
12. 派生商品取引	318	318	318
(1) 外為関連取引	318	318	318
(2) その他	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	1,380	1,380	1,378

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成19年3月末			平成20年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額(基礎的手法)	4,802	4,795	4,618	4,857	4,837	4,636

(連結) 自己資本比率及び(連結) 基本的項目比率

(単位：百万円)

項 目	平成19年3月末			平成20年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
(連結) 自己資本比率(第二基準、国内基準)	11.58%	10.64%	10.62%	10.65%	10.14%	10.08%
(連結) 基本的項目比率(第二基準、国内基準)	8.51%	8.36%	8.33%	7.76%	7.23%	7.15%

総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成19年3月末			平成20年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
総所要自己資本額	62,075	61,980	61,753	66,992	66,913	66,622

4. 信用リスクに関する次に掲げる事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの残高

■平成19年3月末

〈紀陽ホールディングス 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,312,599	2,143,772	612,964	4,536	30,006
国外計	107,932	—	107,731	—	—
地域別合計	3,420,531	2,143,772	720,695	4,536	30,006
製造業	334,311	302,440	9,132	1,474	1,383
農業	2,580	1,958	—	—	35
林業	3,301	3,224	—	—	284
漁業	2,524	2,269	—	—	36
鉱業	3,967	3,965	—	—	29
建設業	132,202	115,640	2,722	—	1,207
電気・ガス・熱供給・水道業	4,200	2,844	292	—	—
情報通信業	5,923	5,923	—	—	—
運輸業	70,944	60,132	8,896	—	280
卸・小売業	297,347	262,948	3,405	551	2,350
金融・保険業	478,005	90,231	190,722	2,482	17
不動産業	216,765	205,880	2,385	—	16,623
各種サービス業	206,943	194,102	12,813	28	4,529
国・地方公共団体	718,883	228,071	490,324	—	—
その他	942,629	664,144	—	—	3,226
業種別計	3,420,531	2,143,772	720,695	4,536	30,006
1年以下	811,772	329,331	64,960	229	1,743
1年超3年以下	383,799	232,323	140,575	2,741	372
3年超5年以下	434,639	305,118	118,662	642	410
5年超7年以下	254,852	193,795	60,331	—	1,012
7年超10年以下	397,107	171,113	222,771	923	1,052
10年超	824,680	711,066	113,392	—	16,004
期間の定めのないもの	313,681	201,023	—	—	9,409
残存期間別合計	3,420,531	2,143,772	720,695	4,536	30,006

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,309,871	2,143,772	612,964	4,536	30,006
国外計	107,932	—	107,731	—	—
地域別合計	3,417,803	2,143,772	720,695	4,536	30,006
製造業	334,311	302,440	9,132	1,474	1,383
農業	2,580	1,958	—	—	35
林業	3,301	3,224	—	—	284
漁業	2,524	2,269	—	—	36
鉱業	3,967	3,965	—	—	29
建設業	132,202	115,640	2,722	—	1,207
電気・ガス・熱供給・水道業	4,200	2,844	292	—	—
情報通信業	5,923	5,923	—	—	—
運輸業	70,944	60,132	8,896	—	280
卸・小売業	297,347	262,948	3,405	551	2,350
金融・保険業	477,952	90,231	190,722	2,482	17
不動産業	216,765	205,880	2,385	—	16,623
各種サービス業	206,943	194,102	12,813	28	4,529
国・地方公共団体	718,419	228,071	490,324	—	—
その他	940,420	664,144	—	—	3,226
業種別計	3,417,803	2,143,772	720,695	4,536	30,006
1年以下	811,772	329,331	64,960	229	1,743
1年超3年以下	383,799	232,323	140,575	2,741	372
3年超5年以下	434,639	305,118	118,662	642	410
5年超7年以下	254,852	193,795	60,331	—	1,012
7年超10年以下	397,107	173,113	222,771	923	1,052
10年超	824,680	711,066	113,392	—	16,004
期間の定めのないもの	310,953	201,023	—	—	9,409
残存期間別合計	3,417,803	2,143,772	720,695	4,536	30,006

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,304,603	2,146,862	611,237	4,536	29,275
国外計	107,932	—	107,731	—	—
地域別合計	3,412,535	2,146,862	718,968	4,536	29,275
製造業	334,282	302,440	9,103	1,474	1,383
農業	2,580	1,958	—	—	35
林業	3,301	3,224	—	—	284
漁業	2,524	2,269	—	—	36
鉱業	3,967	3,965	—	—	29
建設業	132,202	115,640	2,722	—	1,207
電気・ガス・熱供給・水道業	4,200	2,844	292	—	—
情報通信業	5,923	5,923	—	—	—
運輸業	70,944	60,132	8,896	—	280
卸・小売業	297,347	262,948	3,405	551	2,350
金融・保険業	489,898	102,254	190,722	2,482	17
不動産業	216,765	205,880	2,385	—	16,623
各種サービス業	206,943	194,102	12,813	28	4,529
国・地方公共団体	716,698	228,071	488,627	—	—
その他	924,956	655,212	—	—	2,495
業種別計	3,412,535	2,146,862	718,968	4,536	29,275
1年以下	805,776	325,032	63,263	229	1,743
1年超3年以下	388,806	237,398	140,546	2,741	372
3年超5年以下	437,058	307,537	118,662	642	410
5年超7年以下	254,852	193,795	60,331	—	1,012
7年超10年以下	397,107	171,113	222,771	923	1,052
10年超	824,680	711,066	113,392	—	16,004
期間の定めのないもの	304,255	200,919	—	—	8,678
残存期間別合計	3,412,535	2,146,862	718,968	4,536	29,275

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

■平成20年3月末

〈紀陽ホールディングス 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,404,940	2,298,657	672,292	7,302	27,264
国外計	190,529	—	179,106	5,490	—
地域別合計	3,595,469	2,298,657	851,398	12,792	27,264
製造業	368,081	337,233	10,181	5,441	3,209
農業	1,840	1,840	—	—	23
林業	2,528	2,528	—	—	30
漁業	1,398	1,396	—	—	13
鉱業	4,237	4,237	—	—	—
建設業	118,724	116,865	1,524	—	1,109
電気・ガス・熱供給・水道業	6,800	4,475	300	—	—
情報通信業	7,289	7,034	—	—	24
運輸業	73,939	63,837	8,019	—	102
卸・小売業	284,921	276,934	3,656	1,272	1,174
金融・保険業	674,593	86,638	311,177	5,992	68
不動産業	240,642	233,454	3,328	—	16,031
各種サービス業	212,978	199,378	12,298	86	1,893
国・地方公共団体	762,814	261,160	500,911	—	—
その他	834,677	701,643	—	—	3,583
業種別計	3,595,469	2,298,657	851,398	12,792	27,264
1年以下	607,414	328,312	137,933	236	1,279
1年超3年以下	394,254	263,832	107,485	6,319	661
3年超5年以下	536,543	329,410	175,893	3,745	418
5年超7年以下	287,349	186,438	87,755	580	708
7年超10年以下	418,139	171,196	226,536	1,910	661
10年超	899,515	781,685	115,794	—	15,757
期間の定めのないもの	452,252	237,814	—	—	7,778
残存期間別合計	3,595,469	2,298,690	851,398	12,792	27,264

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,402,696	2,298,657	672,292	7,302	27,264
国外計	190,529	—	179,106	5,490	—
地域別合計	3,593,225	2,298,657	851,398	12,792	27,264
製造業	368,081	337,233	10,181	5,441	3,209
農業	1,840	1,840	—	—	23
林業	2,528	2,528	—	—	30
漁業	1,398	1,396	—	—	13
鉱業	4,237	4,237	—	—	—
建設業	118,724	116,865	1,524	—	1,109
電気・ガス・熱供給・水道業	6,800	4,475	300	—	—
情報通信業	7,289	7,034	—	—	24
運輸業	73,939	63,837	8,019	—	102
卸・小売業	284,921	276,934	3,656	1,272	1,174
金融・保険業	674,426	86,638	311,177	5,992	68
不動産業	240,642	233,454	3,328	—	16,031
各種サービス業	212,978	199,378	12,298	86	1,893
国・地方公共団体	762,318	261,160	500,911	—	—
その他	833,095	701,643	—	—	3,583
業種別計	3,593,225	2,298,657	851,398	12,792	27,264
1年以下	606,459	328,312	137,933	236	1,279
1年超3年以下	394,254	263,832	107,485	6,319	661
3年超5年以下	536,543	329,410	175,893	3,745	418
5年超7年以下	287,349	186,438	87,755	580	708
7年超10年以下	418,139	171,196	226,536	1,910	661
10年超	899,515	781,685	115,794	—	15,757
期間の定めのないもの	450,963	237,814	—	—	7,778
残存期間別合計	3,593,225	2,298,690	851,398	12,792	27,264

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,399,595	2,302,523	672,262	7,302	26,806
国外計	190,529	—	179,106	5,490	—
地域別合計	3,590,124	2,302,523	851,369	12,792	26,806
製造業	368,051	337,233	10,151	5,441	3,209
農業	1,840	1,840	—	—	23
林業	2,528	2,528	—	—	30
漁業	1,398	1,396	—	—	13
鉱業	4,237	4,237	—	—	—
建設業	118,724	116,865	1,524	—	1,109
電気・ガス・熱供給・水道業	6,800	4,475	300	—	—
情報通信業	7,289	7,034	—	—	24
運輸業	73,939	63,837	8,019	—	102
卸・小売業	284,921	276,934	3,656	1,272	1,174
金融・保険業	685,423	97,799	311,177	5,992	68
不動産業	240,642	233,454	3,328	—	16,031
各種サービス業	212,978	199,378	12,298	86	1,893
国・地方公共団体	762,302	261,143	500,911	—	—
その他	819,043	694,363	—	—	3,124
業種別計	3,590,124	2,302,523	851,369	12,792	26,806
1年以下	601,333	323,189	137,933	236	1,279
1年超3年以下	399,196	268,804	107,455	6,319	661
3年超5年以下	539,045	331,912	175,893	3,745	418
5年超7年以下	287,349	186,438	87,755	580	708
7年超10年以下	418,139	171,196	226,536	1,910	661
10年超	899,515	781,685	115,794	—	15,757
期間の定めのないもの	445,543	239,423	—	—	7,320
残存期間別合計	3,590,124	2,302,523	851,369	12,792	26,806

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

貸倒引当金残高

■平成19年3月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	19,188	17,781	19,188	17,781
個別貸倒引当金	35,592	28,119	35,592	28,119
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	54,780	45,900	54,780	45,900

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	14,649	17,777	14,649	17,777
個別貸倒引当金	25,961	28,119	25,961	28,119
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	40,611	45,896	40,611	45,896

(注) 期首残高には、旧和歌山銀行の計数を含んでおりません。

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	12,961	15,885	12,961	15,885
個別貸倒引当金	24,855	26,991	24,855	26,991
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	37,816	42,877	37,816	42,877

(注) 期首残高には、旧和歌山銀行の計数を含んでおりません。

■平成20年3月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	17,781	18,439	17,781	18,439
個別貸倒引当金	28,119	23,182	28,119	23,182
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	45,900	41,622	45,900	41,622

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	17,777	18,434	17,777	18,434
個別貸倒引当金	28,119	23,182	28,119	23,182
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	45,896	41,616	45,896	41,616

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	15,885	16,922	15,885	16,922
個別貸倒引当金	26,991	21,870	26,991	21,870
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	42,877	38,793	42,877	38,793

個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成19年3月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,987	3,461	2,987	3,461
農業	5	0	5	0
林業	171	18	171	18
漁業	250	383	250	383
鉱業	4,808	5	4,808	5
建設業	2,808	2,379	2,808	2,379
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	1,045	996	1,045	996
卸売・小売業	5,787	7,627	5,787	7,627
金融・保険業	188	307	188	307
不動産業	7,419	3,395	7,419	3,395
各種サービス業	8,059	6,768	8,059	6,768
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,060	2,774	2,060	2,774
計	35,592	28,119	35,592	28,119

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,706	3,461	2,706	3,461
農業	—	0	—	0
林業	171	18	171	18
漁業	250	383	250	383
鉱業	4,797	5	4,797	5
建設業	2,273	2,379	2,273	2,379
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	561	996	561	996
卸売・小売業	4,948	7,627	4,948	7,627
金融・保険業	188	307	188	307
不動産業	4,180	3,395	4,180	3,395
各種サービス業	4,508	6,768	4,508	6,768
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,375	2,774	1,375	2,774
計	25,961	28,119	25,961	28,119

(注) 期首残高には、旧和歌山銀行の計数を含んでおりません。

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,614	3,374	2,614	3,374
農業	—	0	—	0
林業	171	18	171	18
漁業	250	383	250	383
鉱業	4,797	5	4,797	5
建設業	2,183	2,334	2,183	2,334
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	528	987	528	987
卸売・小売業	4,856	7,557	4,856	7,557
金融・保険業	188	307	188	307
不動産業	4,154	3,384	4,154	3,384
各種サービス業	4,498	6,738	4,498	6,738
地方公共団体	—	—	—	—
その他	611	1,898	611	1,898
計	24,855	26,991	24,855	26,991

(注) 期首残高には、旧和歌山銀行の計数を含んでおりません。

■平成20年3月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,461	4,452	3,461	4,452
農業	0	—	0	—
林業	18	9	18	9
漁業	383	14	383	14
鉱業	5	—	5	—
建設業	2,379	4,108	2,379	4,108
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	32	—	32
運輸業	996	841	996	841
卸売・小売業	7,627	3,443	7,627	3,443
金融・保険業	307	362	307	362
不動産業	3,395	4,132	3,395	4,132
各種サービス業	6,768	3,315	6,768	3,315
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,774	2,469	2,774	2,469
計	28,119	23,182	28,119	23,182

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,461	4,452	3,461	4,452
農業	0	—	0	—
林業	18	9	18	9
漁業	383	14	383	14
鉱業	5	—	5	—
建設業	2,379	4,108	2,379	4,108
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	32	—	32
運輸業	996	841	996	841
卸売・小売業	7,627	3,443	7,627	3,443
金融・保険業	307	362	307	362
不動産業	3,395	4,132	3,395	4,132
各種サービス業	6,768	3,315	6,768	3,315
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,774	2,469	2,774	2,469
計	28,119	23,182	28,119	23,182

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,374	4,357	3,374	4,357
農業	0	—	0	—
林業	18	9	18	9
漁業	383	14	383	14
鉱業	5	—	5	—
建設業	2,334	4,070	2,334	4,070
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	32	—	32
運輸業	987	830	987	830
卸売・小売業	7,557	3,356	7,557	3,356
金融・保険業	307	362	307	362
不動産業	3,384	4,125	3,384	4,125
各種サービス業	6,738	3,270	6,738	3,270
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,898	1,441	1,898	1,441
計	26,991	21,870	26,991	21,870

業種別貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種 名	平成19年3月期			平成20年3月期		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
製造業	998	393	393	729	729	726
農業	0	0	0	—	—	—
林業	96	96	96	155	155	155
漁業	2	2	2	24	24	24
鉱業	1,065	1,065	1,065	12	12	12
建設業	455	410	392	910	910	860
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	3	3	3
卸売・小売業	471	392	391	2,620	2,620	2,598
金融・保険業	—	—	41	203	203	203
不動産業	1,219	1,145	939	226	226	210
各種サービス業	833	795	795	1,057	1,057	1,042
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,460	1,339	302	1,053	1,053	280
計	6,605	5,642	4,422	6,997	6,997	6,117

リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案したあとの残高

■平成19年3月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	紀陽ホールディングス 連 結		紀陽銀行 連 結		紀陽銀行 単 体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	22,148	807,038	22,148	806,573	22,148	804,852
10%	—	310,620	—	310,618	—	310,618
20%	35,589	136,229	35,589	136,176	35,589	136,100
35%	—	370,187	—	370,187	—	371,730
50%	78,421	—	78,421	—	78,421	—
75%	—	325,844	—	325,844	—	317,011
100%	86,871	882,473	86,871	880,265	86,871	884,820
150%	500	26,298	500	26,298	500	25,567
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	223,531	2,858,696	223,531	2,855,967	223,531	2,850,698

(注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

■平成20年3月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	紀陽ホールディングス 連 結		紀陽銀行 連 結		紀陽銀行 単 体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	8,930	880,050	8,930	879,554	8,930	879,536
10%	—	294,393	—	294,391	—	294,391
20%	88,495	190,372	88,495	190,208	88,495	190,048
35%	—	355,777	—	355,777	—	357,802
50%	104,648	3,645	104,407	3,645	104,407	3,544
75%	—	396,734	—	396,733	—	387,997
100%	74,117	926,032	74,062	924,688	74,062	929,217
150%	480	17,542	480	17,542	480	16,985
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	276,672	3,064,548	276,376	3,062,542	276,376	3,059,523

(注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
現金及び自行預金	79,946	79,946	79,946	93,194	93,194	93,194
金	—	—	—	—	—	—
適格債券	239,140	239,140	239,140	124,032	124,032	124,032
適格株式	19,219	19,219	19,219	14,183	14,183	14,183
適格投資信託	—	—	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	338,306	338,306	338,306	231,410	231,410	231,410
適格保証	47,460	47,460	47,460	77,318	77,318	77,318
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	47,460	47,460	47,460	77,318	77,318	77,318

(注) 1. 信用保証協会による保証は含めておりません。
2. 当社グループは、信用リスク削減手法について、包括的手法を採用しております。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調調整を行っているため、上表では当該上調調整額に相当する額を減額して記載しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方法

■平成19年3月末、平成20年3月末

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

取引の区分	平成19年3月末			平成20年3月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	404	404	404	1,762	1,762	1,762

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成19年3月末			平成20年3月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	4,536	4,536	4,536	12,792	12,792	12,792
外国為替関連取引及び金関連取引	4,536	4,536	4,536	12,792	12,792	12,792
その他	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	4,536	4,536	4,536	12,792	12,792	12,792

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内(平成19年3月末については14日以内)の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオンの合計額から上表に掲げる額を差し引いた額は0となります。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

(単位：百万円)

担保の種類	平成19年3月末			平成20年3月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
自行預金	7	7	7	—	—	—
合計	7	7	7	—	—	—

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成19年3月末			平成20年3月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	4,529	4,529	4,529	12,792	12,792	12,792
外国為替関連取引及び金関連取引	4,529	4,529	4,529	12,792	12,792	12,792
その他	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	4,529	4,529	4,529	12,792	12,792	12,792

(注) 原契約期間が5営業日以内(平成19年3月末については14日以内)の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

当社グループでは、該当取引はございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成19年3月末			平成20年3月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
住宅ローン債権	800	800	800	800	800	800
アパートローン債権	2,831	2,831	2,831	5,405	5,405	5,405
クレジットカード債権	458	458	458	100	100	100
割賦債権	1,772	1,772	1,772	1,418	1,418	1,418
合計	5,862	5,862	5,862	7,724	7,724	7,724

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの毎の残高および所要自己資本

■平成19年3月末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	4,762	38	4,762	38	4,762	38
50%	1,099	21	1,099	21	1,099	21
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	5,862	60	5,862	60	5,862	60

■平成20年3月末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	6,624	52	6,624	52	6,624	52
50%	1,100	22	1,100	22	1,100	22
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	7,724	74	7,724	74	7,724	74

8. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額等

■平成19年3月末

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額			時 価		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	82,248	82,239	81,776	82,248	82,239	81,776
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	4,481	4,459	5,867	4,481	4,459	5,867
合計	86,730	86,699	87,644	86,730	86,699	87,644

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

■平成20年3月末

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額			時 価		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	64,254	64,248	64,026	64,254	64,248	64,026
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対象表計上額	5,615	5,594	6,996	5,615	5,594	6,996
合 計	69,870	69,842	71,022	69,870	69,842	71,022

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

子会社・関連会社株式の(連結)貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成19年3月末			平成20年3月末		
	(連結) 貸借対照表計上額			(連結) 貸借対照表計上額		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
子会社・子法人	—	—	1,528	—	—	1,538
関連法人	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	1,528	—	—	1,538

(注) 上記、子会社・連結会社株式は全て非上場です。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年3月末			平成20年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
売却損益額	1,688	1,623	1,768	△2,030	△2,030	△2,027
償却額	1,095	1,095	1,072	1,352	1,352	1,205

(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成19年3月末			平成20年3月末		
紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
13,756	13,741	13,579	△3,737	△3,749	△3,836

(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

■平成19年3月末、平成20年3月末

該当する評価損益はございません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR (信頼区間：99%、保有期間：3ヶ月)	15,473	22,743

(注) 当社グループでは銀行勘定の金利リスクに関して、内部管理上紀陽銀行単体の金利リスク量を使用しております。なお、平成19年3月末は、「信頼区間：99%、保有期間：1ヶ月」にて算出しております。



本冊子は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。
本冊子に掲載している諸計数は説明ある場合を除き、金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

平成20年7月発行

株式会社 紀陽ホールディングス
グループ企画部 広報グループ

〒640-8656 和歌山市本町1丁目35 TEL.073-426-7133